

平成25年2月28日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 議案第 1号から 日程第38 議案第36号まで	5頁
○委員会付託省略の議決	14頁
○日程第39 常任委員会委員の選任について及び 日程第40 議会運営委員会委員の選任について	15頁
○日程第41 議会だより編集特別委員会の設置について	17頁
○日程第42 議会改革特別委員会の中間報告について	18頁
○休会の件	19頁
○散会宣告	20頁

平成25年3月6日（水曜日）第2号

○議事日程	21頁
○本日の会議に付した事件	21頁
○出席議員	21頁
○欠席議員	21頁
○説明のため出席した者	22頁
○職務のため出席した事務局職員	22頁
○開議宣告	24頁
○日程第 1 代表質問 16番 寺田武造議員	24頁

9番 伊藤永慈議員	31頁
21番 木村清一議員	43頁
○日程第2 一般質問	53頁
18番 阿部春市議員	53頁
24番 平山秀直議員	65頁
○散会宣告	74頁

平成25年3月7日（木曜日）第3号

○議事日程	75頁
○本日の会議に付した事件	75頁
○出席議員	75頁
○欠席議員	75頁
○説明のため出席した者	75頁
○職務のため出席した事務局職員	76頁
○開議宣告	77頁
○日程第1 一般質問	77頁
1番 花田進議員	77頁
19番 福士寛美議員	87頁
20番 加藤磐議員	98頁
2番 鳴海初男議員	106頁
○休会の件	112頁
○散会宣告	112頁

平成25年3月11日（月曜日）第4号

○議事日程	113頁
○本日の会議に付した事件	113頁
○出席議員	113頁
○欠席議員	113頁
○説明のため出席した者	113頁
○職務のため出席した事務局職員	114頁
○開議宣告	115頁
○黙祷	115頁

○日程第 1 議案第 3 7 号及び	
日程第 2 議案第 1 号から議案第 3 4 号まで	1 1 5 頁
○休会の件	1 1 6 頁
○散会宣告	1 1 6 頁

平成 2 5 年 3 月 1 9 日 (火曜日) 第 5 号

○議事日程	1 1 7 頁
○本日の会議に付した事件	1 1 9 頁
○出席議員	1 1 9 頁
○欠席議員	1 1 9 頁
○説明のため出席した者	1 1 9 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 2 0 頁
○開議宣告	1 2 1 頁
○日程第 1 議案第 2 4 号から	
日程第 3 議案第 3 4 号まで	1 2 1 頁
○日程第 4 議案第 2 6 号	1 2 2 頁
○日程第 5 議案第 2 7 号から	
日程第 1 1 議案第 3 3 号まで	1 2 3 頁
○日程第 1 2 議案第 1 号から	
日程第 3 5 議案第 3 7 号まで	1 2 5 頁
○日程第 3 6 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について から	
日程第 4 1 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調 査についてまで	1 2 8 頁
○日程追加の議決	1 2 9 頁
○追加日程 議長辞職の件	1 2 9 頁
○日程追加の議決	1 3 0 頁
○追加日程 議長の選挙	1 3 0 頁
○議長挨拶	1 3 1 頁
○日程追加の議決	1 3 2 頁
○追加日程 副議長辞職の件	1 3 2 頁
○日程追加の議決	1 3 3 頁

○追加日程 副議長の選挙	1 3 3 頁
○副議長挨拶	1 3 4 頁
○日程追加の議決	1 3 5 頁
○追加日程 議席の一部変更	1 3 5 頁
○市長挨拶	1 3 5 頁
○閉会宣告	1 3 6 頁

署名	1 3 7 頁
----------	---------

参考資料

○議決結果表	1 3 9 頁
○会期及び日程	1 4 3 頁
○代表質問通告表	1 4 5 頁
○一般質問通告表	1 4 7 頁
○議案付託区分表	1 5 1 頁
○予算特別委員長報告資料	1 5 3 頁

平成25年五所川原市議会第1回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成25年2月28日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第5号））
- 第 4 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
- 第 5 議案第 3号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 6 議案第 4号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 5号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 6号 平成25年度五所川原市一般会計予算
- 第 9 議案第 7号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第10 議案第 8号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第11 議案第 9号 平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第12 議案第10号 平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第11号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第14 議案第12号 平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第15 議案第13号 平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第16 議案第14号 平成25年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第17 議案第15号 平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第18 議案第16号 平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第19 議案第17号 平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第20 議案第18号 平成25年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第21 議案第19号 平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第22 議案第20号 平成25年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第23 議案第21号 平成25年度五所川原市水道事業会計予算

- 第24 議案第22号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第25 議案第23号 平成25年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第26 議案第24号 五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第25号 五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第26号 五所川原市立佞武多広場設置条例の制定について
- 第29 議案第27号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第30 議案第28号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第31 議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第30号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第31号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第32号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第33号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第34号 五所川原市新市建設計画の変更について
- 第37 議案第35号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第38 議案第36号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第39 常任委員会委員の選任について
- 第40 議会運営委員会委員の選任について
- 第41 議会だより編集特別委員会の設置について
- 第42 議会改革特別委員会の中間報告について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三潟春樹	議員			

◎欠席議員（1名）

26番 葛西収三 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山誠敏
副市 長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	福井定治

選挙管理委員会 委員長 職務代理者	高 谷 博 昭
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 長	前 田 晃
農業委員会 会長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事務局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	山 中 均
保 護 福 祉 課 長	長 尾 功 一
商 工 観 光 課 長	古 川 貞 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部 総 務 課 長	今 眞
教 育 総 務 課 長	諏 訪 秀 清

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 文 治
次 長	浅 利 寿 夫

◎開会宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより平成25年五所川原市議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○工藤武則議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、15番、松野武司議員、16番、寺田武造議員、17番、桑田茂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号及び報告第2号の2件の報告が、また監査委員より地方自治法第199条第9項の規定に基づく財政支援団体等に関する監査結果報告書及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 1号から

日程第38 議案第36号まで

○工藤武則議長 次に、日程第3、議案第1号 専決処分承認を求めることについてから日程第38、議案第36号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

皆さん、おはようございます。平成25年五所川原市議会第1回定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

私は、平成22年7月に2期目となる本職を拝命し、以来、約2年半が経過いたしました。この間、市民の皆様と議員各位の御理解、御協力のもと、1期目の在職期間中に取り組んだ持続可能な行財政基盤の確立に加え、東北新幹線全線開業を見据えた観光振興による地域経済の底上げや、当市はもちろん、西北五地域における広域的な各種課題解決に向け、積極的な事業展開を図ってまいりました。

御案内のとおり、当市を取り巻く社会経済情勢は、一昨年東日本大震災による各方面への影響や記録的な猛暑、さらには、今冬を含めた近年の豪雪など自然災害に起因する市民生活への影響が危惧されるところであります。

国内の政治に目を向ければ、年の瀬に行われた衆議院議員総選挙により、自民・公明の連立政権が誕生し、「みんなが参加する、新しい時代を切り開く政治、誰に対しても開かれ、誰もがチャレンジできる社会を目指す」安倍晋三内閣が発足いたしました。

新内閣では、本年1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、日本の円高・デフレ経済からの脱却、そして「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、「強い経済」を取り戻す意思が示されたところであります。

このような方針のもと、国における平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとした、いわゆる「15カ月予算」として編成され、切れ目のない経済対策を実行するものとされております。

当市におきましても、こうした国政の転換期の中で、しっかりと市民生活の福祉向上に資する各種施策の推進に向け、迅速な情報収集に努め、新たな国の支援策等についても積極的かつ柔軟に対応してまいり所存であります。

新内閣が表明する日本の活力を再生するということは、私ども地方自治体それぞれが、独自の個性と魅力を最大限に発揮し、そこに暮らす市民一人一人が生きがいと誇りを実感できるまちづくりを目指すことにほかなりません。

すなわち、地域に暮らすさまざまなプレイヤーが、自らの地域が持つ魅力を最大限に高め、切磋琢磨しながら持続可能なまちづくりに向け、英知を結集していくことが重要と考えるところであります。

ここ西北五地域に照らしてみるならば、当圏域は、数多くの歴史、文化、自然資源を有し、地域を愛するたくさんの人材が活躍するすばらしい地域であります。このような地域の「宝」にさらなる磨きをかけ、引き続き、県内にとどまらず、全国に元気を発信していかなければならないと考えるところであります。

早いもので、平成27年3月には、新市発足から10年を迎えます。平成25年度には、この節目の年に向け、合併10周年記念事業の実施のための準備を行いながら当市のさらなる発展に邁進してまいり所存であります。

さて、改めて当市の財政状況を見てみますと、平成19年度から事務事業見直しなどの徹底した歳出削減策に取り組むことで、平成18年度の赤字決算から脱却し、財政健全化への取り組みは着実に成果を上げてまいりました。しかしながら、自主財源が乏しく、除排雪に要する経費や地方交付税といった国の動向など、外的要因に左右されやすい脆弱な財政基盤であることに変わりはありません。

今後も限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、徹底した歳出削減と施策の厳選・重点化に取り組んでいく必要があります。

こうした当市を取り巻く社会経済情勢及び財政状況を踏まえ、平成25年度予算は、大きく3つの基本方針に基づき編成したところであります。

まず1つ目には、市民生活に安心を与える施策の推進であります。

地域医療の維持確保や子育て支援、消防防災など市民生活に安心を与える施策とし、市民の皆様が安心して暮らしていける地域を目指してまいります。

次に、2つ目として、市民と行政のよりよいパートナーシップの構築であります。

市民ニーズの的確な把握と積極的な情報公開により、市民と行政が情報を共有し、よりよいパートナーシップの構築を図ってまいります。

最後に、3つ目として、行財政改革の推進であります。

持続可能な財政基盤の確立に向け、行財政改革の推進などにより歳出を抑制するとともに市税等の収納率向上など自主財源の確保に努めながら、健全財政の維持を図ってまいります。

それでは、平成25年度の主な施策と事業の概要について、以下、五所川原市総合計画後期基本計画の施策体系に沿って御説明いたします。

初めに、「次世代に誇りをもって引き継ぐまち―都市基盤の整備―」についてでありま

す。

安全で魅力ある市街地形成に向けては、市道の整備が不可欠であります。新年度には、姥菟地区と稲実地区を結ぶ幹線道路である唐笠柳・錦町線や、歩行者の安全確保のため広田・尻無線の新たな整備に着手してまいります。さらに、つがる総合病院の開院に向けた近隣市町からのアクセス環境の改善が求められているところであり、湊・寺町線及び唐笠柳・錦町線の岩木川堤防道路の整備を行ってまいります。

昨年発生した大規模なトンネル事故が記憶に新しいところですが、全国的に社会インフラの老朽化が問題となっております。当市におきましては、平成23年度から平成24年度にかけて策定した道路橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕及び架け替えを新たに実施することとしており、十川大橋及び馬性橋等の補修設計を行ってまいります。

東日本大震災を教訓とした非常時のエネルギー確保対策は、市民生活の安全・安心の確保に向け非常に重要な施策であることから、五所川原市地域防災計画で避難施設として指定されている全中学校に対し、平成27年度までの3カ年で順次、太陽光発電及び蓄電池システム装置を設置してまいります。

次に、「活力と魅力のあるまち―産業の振興―」についてであります。

当市の農業に関しては、農業従事者の減少や高齢化、特に将来を担う新規就農者や後継者の確保が依然大きな課題であり、担い手となるべき農業経営体を育成、確保していくことが急務であります。このことから、青年就農給付金事業、五所川原市新規就農者支援事業を継続実施しながら、中心経営体等が融資を受け農業用機械等を導入する際に補助金を交付する経営体育成支援事業を実施いたします。また、野菜・花卉の価格下落に対応する基金造成である県単野菜・花き価格安定対策事業への負担金や農地集積事業を拡充するとともに、農業振興地域整備計画を新たに策定し、農地1筆ごとのデータ化を行いながら、より適正な農地管理に努めてまいります。

農業収入の安定を図るためには、高付加価値な農産物であるだけでは不十分であり、消費者の購買意欲を刺激する商品価値を付加することが重要であります。平成23年度から地域産業振興室を設置し、物産の販売戦略調査に取り組んでまいりましたが、引き続き、五所川原地域ブランド推進事業により特産品のブランド化に取り組んでまいります。

観光分野では、五所川原まるごとPRキャラバン事業として、これまで情報発信をしてこなかった名古屋圏など西日本へのキャラバンを重点的に展開することで、誘客促進と当市の知名度向上を図り、「立佞武多のある五所川原」「五所川原のある青森県」を目指してまいります。さらには、今年度まで韓国へ立佞武多を参加させ、観光振興に取り組んでまいりましたが、新年度には、韓国の旅行会社やマスコミを当市に招待し、旅行

商品の造成を働きかける韓国FAMツアー事業を実施いたします。

雇用対策等を含めた商工分野においては、管内の厳しい雇用情勢を踏まえ、未就職者や離職者を対象に職業能力の開発を図る若年未就職者就職支援事業を新たに実施するとともに、引き続き、新規高卒未就職者を市臨時職員として雇用する緊急就労支援事業を実施します。また、中小企業経営安定化のため、特別保証制度信用保証料補給費補助事業及び小規模事業者経営改善資金利子補給費補助事業を継続実施いたします。

次に、「健やかで潤いのあるまち—保健・医療・福祉の充実—」についてであります。

当圏域医療の再編を目指し、つがる西北五広域連合が進める自治体病院機能再編成については、いよいよ平成25年度に「つがる総合病院」の建設工事が完了し、平成26年度に開院予定となっております。引き続き本事業にかかる負担金を拠出し、当圏域の医師確保を含め、円滑な事業推進に努めてまいります。

市民の皆様の健康増進、疾病予防対策に関しましては、生活習慣病予防を中心とした各種検診、健康教育等を実施しながら、子宮頸がん予防、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種事業を継続して行うほか、65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種費用の完全無料化を図ってまいります。また、金木地域の方々から「川倉の湯っこ」と親しまれている金木老人福祉センターについては、耐震補強工事と浴室の拡張やトイレの大規模改修を実施いたします。

子育て支援につきましては、保育所緊急整備事業を引き続き実施するほか、地域子育て支援事業を拡充し、放課後児童健全育成事業に関しても、未設置学区の三好小学校に放課後児童クラブを新設するなど福祉の充実に努めてまいります。

次に、「安全で快適な住みよいまち—居住環境の整備—」についてであります。

自然災害を含めた各種災害から市民の生命・財産を守るためには、日ごろからの備えが肝要であります。

五所川原地区消防事務組合が行う消防救急無線デジタル化整備事業や35メートル級の先端屈折式はしご車導入のための負担金拠出のほか、津波ハザードマップや災害時の心構えなどの内容を含む防災ハンドブックを作成してまいります。

また、コミュニティ防災拠点としての役割を担う五所川原地区の三好、一野坪、中央4丁目へのコミュニティセンター整備に着手するとともに、市浦地区の十三、磯松においては、津波避難タワーとあわせたコミュニティセンター整備を進めてまいります。加えて、自主防災組織育成助成事業を継続しながら地域防災力の向上に努めてまいります。

地震対策を自らの問題、地域の問題として捉え、所有者が主体的に住民に対する安全性の確保に取り組むための木造住宅耐震診断支援事業を新たに実施するとともに、引き

続き、耐震性能、省エネルギー性能等の向上を伴う住宅改修に対し、費用の一部を助成する安全安心住宅リフォーム事業につきましても継続実施いたします。

次に、「心豊かでたくましい人づくり—教育・文化の振興—」についてであります。

次代を担う子供たちが、安全で快適な学校生活を過ごせるよう教育環境の整備を図ることは重要な課題であります。

中央小学校建替事業を継続実施するとともに、統合に伴う通学バス転換場所の整備として、金木小学校駐車場の舗装、いずみ小学校に野球場防球ネットを設置いたします。

昭和43年に開設され44年が経過し、老朽化が著しい学校給食センターにつきましては、新たな場所への建て替えに向けた用地購入・実施設計等に着手してまいります。

誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりもまた、当市のスポーツ振興と健康づくりの観点から大切な事柄であります。

新市発足10周年を記念し、平成26年度に走れメロスマラソン大会の実施を予定しており、新年度は開催に向けた準備に取りかかります。同じく合併記念事業として、当市の地名由来辞典の発行に向けた調査等を実施いたします。

文化財の保護・活用に関しては、十三湖北岸の砂丘上に位置している五月女范遺跡について、遺跡の保存を図ってまいります。

最後に、「共に支え合う開かれたまち—参画と協働—」についてであります。

昭和46年に建設された現在の市庁舎は、老朽化が進み、耐震強度の問題や市民サービスの充実の観点からも決して満足のいく状況ではありません。このことから、平成29年度の新庁舎供用開始に向け、用地購入等を行い、新庁舎建設事業に着手してまいります。

平成19年度に策定した五所川原市総合計画が、平成26年度で計画期間満了となることから、次期計画策定に向けた準備に取りかかってまいります。また、市民提案型事業や市民討議会を引き続き実施するとともに、市政アドバイザーによる職員内部研修なども継続いたします。

市税等の公金収納に関し、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行で納めることができるよう、今年度は、市税及び保育料を対象に実施いたしました。新年度には、介護保険料、市営住宅家賃などを対象に加え、公金を納めやすい環境づくりを進めてまいります。

以上、平成25年度を迎えるに当たっての所信の一端と主な施策、事業概要等を説明いたしました。このほかにも、当市が抱える課題は山積しております。

冒頭にも申し述べましたが、当市が有するすばらしい、さまざまな資源を大切に守り、育て、そしてあらゆる主体が連携しながら、しっかりとしたパートナーシップを構築し

ていくことが何よりも重要であると考えているところであります。

引き続き、市民生活の安全・安心の確保、当市の持続的発展に向けた各種施策を推進し「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、全力を傾注してまいり所存でありますので、市民の皆様と議員各位におかれましては、円滑な市政運営により一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成25年五所川原市議会第1回定例会に提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号及び議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）及び（第6号）を定めたので、これを報告し、この承認を求めるものであります。

議案第3号は、平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億765万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ337億6,306万7,000円とするものであります。

議案第4号は、平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,654万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ84億8,365万3,000円とするものであります。

議案第5号は、平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,822万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,208万6,000円とするものであります。

議案第6号は、平成25年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349億3,000万円とするものであります。

議案第7号は、平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億297万5,000円とするものであります。

議案第8号は、平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,495万9,000円とするものであります。

議案第9号は、平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,700万円とするものであります。

議案第10号は、平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,664万1,000円とするものであります。

議案第11号は、平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億1,531万5,000円とするものであります。

議案第12号は、平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億522万1,000円とするものであります。

議案第13号は、平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,354万1,000円とするものであります。

議案第14号は、平成25年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12万1,000円とするものであります。

議案第15号は、平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20万円とするものであります。

議案第16号は、平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15万2,000円とするものであります。

議案第17号は、平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49万3,000円とするものであります。

議案第18号は、平成25年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212万6,000円とするものであります。

議案第19号は、平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103万5,000円とするものであります。

議案第20号は、平成25年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56万8,000円とするものであります。

議案第21号は、平成25年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億4,427万6,000円、支出12億9,803万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2億6,340万1,000円、支出11億9,221万1,000円とするものであります。

議案第22号は、平成25年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億803万5,000円、支出7,363万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入9,065万円、支出1億5,169万円とするものであります。

議案第23号は、平成25年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入6億4,250万9,000円、支出8億2,465万3,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入5億9,093万8,000円、支出7億230万7,000円とするものであります。

議案第24号は、五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新たな防災会議委員に陸上自衛隊ほか関係機関の職員を任命するため提案するものであります。

議案第25号は、五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。宿泊を伴わない旅行に係る日当の支給要件を改めるため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市立佞武多広場設置条例の制定についてであります。地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として五所川原市立佞武多広場を設置するため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法の施行に伴い、新たに指定地域密着型サービスに従事する従業員の員数に関する基準並びに同サービスの事業の設備及び運営に関する基準について、条例で定めるため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。地域主権一括法の施行に伴い、新たに指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業員の員数に関する基準並びに同サービスの事業の設備及び運営に関する基準について、条例で定めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として新たに五所川原市健康推進協議会を設置するとともに、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域主権一括法の施行に伴い、新たに技術管理者の資格の基準について、条例で定めるため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。東日本大震災の被災者に対する災害援護資金の貸し付けについて、特例措置を設けるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険料に関する申告等の要件について、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。障害者自立支援法の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案す

るものであります。

議案第34号は、五所川原市新市建設計画の変更についてであります。五所川原市新市建設計画の計画期間を延長することに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第35号及び議案第36号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として、橋本満里子氏及び芳賀久子氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○工藤武則議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号及び議案第36号 人権擁護委員の候補者の推薦についての2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号及び議案第36号の2件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○工藤武則議長 初めに、議案第35号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

○工藤武則議長 次に、議案第36号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎日程第39 常任委員会委員の選任について及び

日程第40 議会運営委員会委員の選任について

○工藤武則議長 次に、日程第39、常任委員会委員の選任及び日程第40、議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○佐藤文治議会事務局長 それでは、各常任委員会から申し上げます。

総務常任委員会委員に

3番 工藤善治議員	4番 工藤武則議員
5番 山田和宗議員	8番 吉岡良浩議員
12番 古川幸治議員	14番 稲葉好彦議員
17番 桑田茂議員	

経済文教常任委員会委員に

9番 伊藤永慈議員	10番 山口孝夫議員
15番 松野武司議員	21番 木村清一議員
23番 磯辺勇司議員	24番 平山秀直議員

民生常任委員会委員に

2番 鳴海初男議員	7番 成田和美議員
16番 寺田武造議員	18番 阿部春市議員

20番 加藤 馨 議員 22番 川 浪 茂 浩 議員
建設常任委員会委員に

1番 花 田 進 議員 6番 木 村 慶 憲 議員
11番 木 村 博 議員 13番 秋 元 洋 子 議員
19番 福 士 寛 美 議員 25番 三 瀨 春 樹 議員
26番 葛 西 収 三 議員

次に、議会運営委員会委員を申し上げます。

2番 鳴 海 初 男 議員 6番 木 村 慶 憲 議員
7番 成 田 和 美 議員 9番 伊 藤 永 慈 議員
13番 秋 元 洋 子 議員 14番 稲 葉 好 彦 議員
21番 木 村 清 一 議員 23番 磯 辺 勇 司 議員

以上です。

○工藤武則議長 お諮りいたします。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

○工藤武則議長 再開します。

局長。

○佐藤文治議会事務局長 まことに申しわけございませんでした。総務常任委員会委員に「3番、山田善治議員」とお呼びするところを「3番、工藤善治議員」と間違いました。訂正しておわびを申し上げます。

○工藤武則議長 お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

◎日程第41 議会だより編集特別委員会の設置について

○工藤武則議長 次に、日程第41、議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会だより編集特別委員会は、平成23年第5回定例会において閉会中の継続調査を第8号発行までとすることで決定しており、その期日が2月15日で終了となったことから、今後も継続し議会だよりを発行するため、委員8名で組織する議会だより編集特別委員会を新たに設置し、その任期は議員の任期までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、委員8名で組織をする議会だより編集特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたします。

1番 花田 進 議員	3番 山田 善治 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
8番 吉岡 良浩 議員	10番 山口 孝夫 議員
21番 木村 清一 議員	24番 平山 秀直 議員

以上、8名であります。

なお、議会だより編集特別委員会は、直ちに委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時21分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長に	吉岡 良浩 議員
同 副委員長に	山田 和宗 議員
経済文教常任委員長に	伊藤 永慈 議員
同 副委員長に	平山 秀直 議員

民生常任委員長に	成 田 和 美 議員
同 副委員長に	加 藤 馨 議員
建設常任委員長に	秋 元 洋 子 議員
同 副委員長に	木 村 慶 憲 議員
議会運営委員長に	稲 葉 好 彦 議員
同 副委員長に	鳴 海 初 男 議員
議会だより編集特別委員長に	山 口 孝 夫 議員
同 副委員長に	山 田 和 宗 議員

と、それぞれ決定された旨の報告がありました。

◎日程第42 議会改革特別委員会の中間報告について

○**工藤武則議長** 次に、日程第42、議会改革特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

○**松野武司議会改革特別委員長** 一登壇一

皆さん、おはようございます。議会改革特別委員会の中間報告をいたします。

地方分権時代を迎え、地方公共団体の取り巻く環境が大きく変わりつつある今日、まことの地方自治を確立するためには自主的な決定と責任をより一層高める必要があります、市議会が市民の代表機関として地域の発展と福祉向上のために果たすべき役割は今後さらに大きくなることが予想されます。市議会は、自治体の政策の立案や決定、事業の評価など、議論を尽くして徹底する場ではありますが、政策が決定するまでの論点、争点の過程を公開することは討論の場である議会の責務であります。このような地方分権時代に対応した議会の一層の活性化を図る方策などについて、調査、研究を行うため、平成24年3月15日に議会改革特別委員会が設置され、これまで6回にわたり検討を行ってきましたので、現在までの途中経過を報告いたします。

平成24年3月27日の第2回特別委員会で検討事項について協議を行い、議員定数の議会審議の活性化について検討することを確認したところであります。

第3回の特別委員会では、議会審議の活性化について検討事項をさらに詳細7項目を決定し、これまで先進市等の実例をもとに検討し、結果の出ておりますものを報告いたします。

議会審議の活性化のうち代表質問制度については、本定例会から施政方針及び当初予

算に限定し、実施することにしました。その詳細は、3名以上の構成する各会派が代表する1人の議員の質問とし、質問時間は答弁を含めて60分以内、質問回数は3回までとすることで決定いたしました。

また、議案に対する各議員の表決の明確化と公表について、我々議員は市民の代表者として説明責任を果たすことが重要であり、議員個人が議案に対して賛否を公表することでこれまで以上に開かれた議会の実現が可能であることから、全員一致により公表することを決定しました。なお、公表手段として、議会だより及びインターネットを活用することにしました。

このほか、議員定数及び正副議長選挙における所信表明演説会の導入、一問一答方式の導入及びノートパソコン等、電子機器使用許可についても検討を行っておりますが、現在までには具体的な結論は出ておらず、引き続き調査研究を行っていくこととしております。今後も地方分権時代に対応した議会のあり方及び議会機能の充実を図る方策について、具体的に改善を進めていくよう特別委員会で議論を重ねてまいります。

以上で議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件の代表質問については、本定例会から実施するとし、議案に対する各議員の表決の明確化と公表については議会だより第9号発行から実施することで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、代表質問については本定例会から実施し、議案に対する各議員の表決の明確化と公表については議会だより第9号発行からとすることに決しました。

◎休会の件

○**工藤武則議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3月1日から5日までの5日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、5日間は休会することに決しました。

次回は3月6日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時29分 散会

平成25年五所川原市議会第1回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成25年3月6日（水）午前10時開議

第1 代表質問（3人）

至誠公明会 寺田 武造 議員

政 和 会 伊藤 永慈 議員

新 緑 会 木村 清一 議員

第2 一般質問（2人）

18番 阿部 春市 議員

24番 平山 秀直 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 花 田 進 議員	2番 鳴 海 初 男 議員
3番 山 田 善 治 議員	4番 工 藤 武 則 議員
5番 山 田 和 宗 議員	6番 木 村 慶 憲 議員
7番 成 田 和 美 議員	8番 吉 岡 良 浩 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 山 口 孝 夫 議員
11番 木 村 博 議員	12番 古 川 幸 治 議員
13番 秋 元 洋 子 議員	14番 稲 葉 好 彦 議員
15番 松 野 武 司 議員	16番 寺 田 武 造 議員
17番 桑 田 茂 議員	18番 阿 部 春 市 議員
19番 福 士 寛 美 議員	20番 加 藤 馨 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 川 浪 茂 浩 議員
23番 磯 辺 勇 司 議員	24番 平 山 秀 直 議員
25番 三 潟 春 樹 議員	26番 葛 西 収 三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
監査委員	山本將雄
監査委員 監事務局長	前田晃
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	三橋大輔
健康推進課長	田中馨
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	古川貞治
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	今眞
教育総務課長	諏訪秀清

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 佐藤 文治
次 長 浅利 寿夫

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○工藤武則議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、寺田武造議員の質問を許可いたします。寺田議員。

○16番 寺田武造議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の寺田武造であります。会派を代表して、通告に従い、質問をさせていただきます。

御案内のとおり、このたび議会改革特別委員会で協議がなされ、会派代表者質問を行うことの提案により、今定例会から代表質問を行うことになりました。五所川原市議会の新たな歴史を刻む、そのトップとして登壇できましたことは会派としても会長を務める私にしても非常に光榮に存じます。また、私は、久しぶりの登壇で、少しばかり緊張しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会派を代表してお尋ねします。平山市長は、本定例会の冒頭で今年度の施政方針について述べられました。その中で、年の瀬に行われた衆議院選挙により自民、公明の連立政権が誕生し、みんなが参加する新しい時代を切り開く政治、誰に対しても開かれ、誰もがチャレンジできる社会を目指すとした安倍内閣ですが、日本経済再生に向けた新旧経済対策での取り組みを表明したものの、予想以上に遅れた選挙となったこともあって、その時期的な関係から、やむなく大型補正予算を含め、15カ月予算として編成せざるを得ない状況になっております。国の平成25年度予算もまだ詳細について明らかになっていない項目が多く、こうした国の転換期においては仕方ないことですが、しっかりと市民生活の福祉向上に資する各種政策の推進に向けた迅速な情報収集に努め、新たな国の支援策などについては積極的に、かつ柔軟に対応していく決意を示されました。振り返ってみますと、平山市長は、市長就任当初より地域経済の低迷に加え、

当市の財政が危機的状況にあった中での就任となり、大変御苦労されてきたことと思います。しかしながら、会社社長としての豊富な経験と実績に加え、県議会時代の経験を生かしながらも強い多くの人脈のもと、今までに経験したことのないような重要政策課題が目白押しとなったにもかかわらず、一つ一つ確実に解決してこられたことは、まさに信頼される市政運営を高く評価するものであり、ここに深く敬意を表したいと思いません。

また、今回の政権交代と同様に、民主党政権への転換となった時期も経験されました。その当時も先行き不透明な状況でありながらも、とどまることなく市民の暮らしを支える安心、安全のまちづくりに向けてリーダーシップを発揮してこられたこれまでの実績を見ますと、国の動向に大きく左右される当市ではありますが、これも大いに期待できると信じております。

それでは、具体的に施政方針で示された施策の中から3点ほど市長の今後の方針についてお伺いいたします。まず、1点目は、現在当市が抱える課題の一つ、若者の農業離れや生産所得の低下などにより農家が非常に厳しい状況にあることです。

一方、観光面では、太宰治生誕100年を節目として、再び金木地区が脚光を浴びたことと、また東北新幹線の全線開通に伴い、観光客も増えつつあり、他市からは観光資源の豊富な当市だけが開業の効果で言えばひとり勝ちのようにうわさされております。しかしながら、観光面でも宿泊先が少ないといった問題や、経済効果がなかなかはかり切れていないといったことが挙げられておりますので、こうした状況に一層拍車がかからないようにするためにも市としての対策を大胆に講じる必要があるかと感じております。平山市長は、こうした中、かねてより提案していたヤッテマレ！本舗を掲げ、商工観光課内、地域産業振興室を設置して推進を図ってまいりましたが、この約2年間の取り組み成果と今後の方針についてお伺いいたします。

農林水産業や観光、また商工業といった産業の均衡がとれたまちづくりが望ましい。もちろんではありますが、新たな事業の展開次第では高揚にもつながり、さらに若者の起業意識も生まれるわけでありますので、市民の期待も強いものがあろうかと考えております。観光のタイアップも当然のことと思いますが、期待を込めてお伺いいたします。

2点目は、参画と協働に関する事項についてお伺いいたします。当市の新たな施策として、平成22年度より実施している市民提案型事業ではありますが、年々市民に周知され、定着するようになったものの、団体も特定されるような状態となっており、まだまだ活用しようとする団体が少ないように聞いております。提案に当たっての規制が厳しいのか、また内容がなじめないことが新たな団体の交付に至っていないのか、その状況

についてお伺いいたします。地域で活躍する団体にとっては、貴重な財源となるものであり、高く評価できる事業でありますので、今後も継続することを望むとともに、使いやすい交付も必要と考えていますが、見解をお伺いいたします。

3点目は、間もなく東日本大震災から2年を迎えようとしています。当市の防災の強化対策は、どう展開していく予定でしょうか。さきの震災では、幸いにも当市の被害は無かったものの物流が滞り、ガソリンが不足したり、停電による不自由な思いはいたしました。そうした市民も震災前と震災後では、意識も大きく変わったのではないのでしょうか。防災関係については、この後、政和会の伊藤議員も、また一般質問では鳴海議員が質問の通告をしておりますので、議会はもとより市民が最も関心を寄せ、また大きく期待する項目であります。

ただ、行政だけでは、全てに迅速に対応することは何かと限界があることも市民の方々も承知しているものの、安全への備えは確かなものではなくてはなりません。また、何より市民が防災に対する意識を持って、一人一人が災害時に自ら行動をして、まずは被害を免れ、さらには地域の方々と協力し合いながら被害を軽減する行動をとることが防災の鍵と言えるのではないのでしょうか。それがこのたびの震災の教訓ではなかったのでしょうか。まずは、こうした教訓は、行政も市民もいつまでも忘れないようにすることが非常に大切であり、行政側は特にそうした意識を継続しながらも住民との対話を十分に重ねながら対応策を講じていく必要があるかと思えます。この防災関係につきましても、これまでも議会の都度、御答弁をいただいております。また今定例会に提案されている来年度当初予算を見ますと、コミセンの建て替えや、市浦地区への避難タワーの計画など、幾つかの防災に関する対策費が計上されているようです。いろいろな対策には多くの経費もかかりますが、いつ起こるか知れない災害であります。計画的に、着実に進めていただき、そうした安全の確保を図ることが市民の安心につながってまいります。

そこで、この際、防災へ向けての市の対策を総括をしていただくといった観点からも、市長の防災並びに減災の取り組みとしての見解を改めてお伺いいたします。

以上、3点を質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの寺田議員のヤッテマレ！本舗についてお答えいたします。

地域資源の活用と6次産業化を推進するため、平成23年に商工観光課内に地域産業振興室を設置し、昨年五所川原地域ブランド推進協議会、通称ヤッテマレ！本舗を設立い

たしました。私が会長を務め、平成24年度は地域資源を活用した加工品、8事業所の25点をブランド認定し、販路拡大や消費宣伝活動の対象経費8割を支援しております。また、ブランド品を一層PRするため、イメージキャラクターのデザインを全国より募集し、採用いたしました。イメージキャラクターには、ごしょりんと命名し、着ぐるみを製作し、現在各イベント会場において活躍しております。

次に、専門アドバイザーによる企業指導訪問を6月と8月に実施しております。希望した7企業を訪問し、既存商品のブラッシュアップや経営指導を行ってまいりました。訪問した企業からは、行政を交えてここまで深く掘り下げた助言、指導はありがたいとの声も聞くことができました。首都圏での消費宣伝活動としては、例年開催している千葉県船橋市での首都圏フェアや、上野駅地場産品ショップ「のもの」でJR東日本と連携したPR活動を展開しております。また、今年1月には、東京ドームにおいて立佞武多をメインとした「日本のまつり」が開催され、9日間に約37万9,000人が入場し、当市からも3企業が出展しております。市といたしましても出展ブース料を支援し、五所川原ブランド商品の消費宣伝活動を推進しております。

1次製品の消費宣伝活動としては、昨年より大阪府と宮崎県、大分県の市場関係者と量販店において五所川原産りんごのトップセールスをJAごしょつがると連携して展開してまいりました。宮崎県においては、JAごしょつがると昭和58年から毎年宮崎県内128カ所の児童養護障害者福祉施設に五所川原産りんごを贈っており、30年の節目を迎えることとなりました。今回も8,600個、215ケースが贈呈され、私も同席し、関係者を激励してまいりました。また、宮崎県河野知事を表敬訪問し、当市のりんごをPRし、河野知事から「香りがよく、子供たちも喜びます」とのお礼の言葉をいただいております。今後も地域資源を活用した五所川原地域ブランド化の推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、今後の方針でございますが、五所川原ブランド元年の平成24年度は加工品部門のブランド認定と支援策を行ってまいりましたが、平成25年度は加工品部門に加え、1次製品のブランド化に取り組むこととしております。1次製品については、五所川原産りんごトキと赤〜いりご、桃太郎トマト、十三湖産ヤマトシジミ、黒毛和牛、輪菊、金木産馬肉、青森ヒバ、つくね芋、そばの10品目を五所川原地域農林水産物ブランド推奨品目と位置づけました。具体的支援策として、五所川原原産であるトキについては、栽培面積の拡大を図るため、苗木購入費の半額助成や生産団体から推奨品目の新たな販路拡大や特別栽培等の他地域との差別化を図る意欲的なチャレンジ事業を募集し、採択された事業の対象経費の8割、最大30万円を上限に支援することとしております。今回

の推奨品目選定の背景には、国が定める中小企業地域資源活用促進法に基づき、今後地域外市場をターゲットにした新商品の開発と、事業化に対する国の支援制度の活用があり、地域資源として県に登録されている品目をベースにしております。この制度の主な内容ですが、試作品開発、販路開拓、展示会等に対する費用3分の2の補助率で最大3,000万円の支援を受けられることとなっております。やる気のある生産団体や企業には、市の助成金を第1ステップとして、第2ステップにはこのような国の有利な支援制度へと誘導し、6次産業化を推進したいと考えております。首都圏や都市部への消費宣伝活動としては、昨年より実施した大阪府、宮崎県、大分県へのトップセールスに加え、フジドリームエアラインズ就航に伴い、名古屋を中心とした中部地区への販売セールスを展開することとしておりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市民提案型事業についてお答えいたします。

平成21年度に地域振興基金を創設し、その運用益を活用して市民団体などが地域の公益的課題解決に向け、自主的に行う活動費用の一部を補助する市民提案型事業は、平成22年度に開始し、今年度で3年目になります。その実績につきましては、平成22年度ははじめの一步事業9件、市民提案型事業5件、合計14件の事業採択となっており、補助金の交付額は552万9,000円、平成23年度ははじめの一步事業4件、市民提案型事業5件、合計9件の事業採択であり、補助金交付額は340万9,000円となっております。今年度の実施状況につきましては、はじめの一步事業5件、市民提案型事業7件の事業採択としており、補助金交付決定額は533万1,000円となっております。

そしてまた、平成25年度に対しましては、今年1月から市の広報並びにホームページで募集しましたところ、はじめの一步事業に対して4件、市民提案型事業に5件の応募をいただいております。

もっと利用しやすい制度にするべきではないかという御提案でございます。市民提案型事業については、事業者からの相談、申請があった段階で提案された事業内容が本事業の目的にそぐわないなどの問題があり、審査会通過が難しいと判断される場合には事業内容の修正や経費の配分等について助言するなど、申請者と行政が一緒になって事業採択を目指して議論を重ねた後、申請を受理することにしております。

また、審査会においても申請のあった事業をふるい落とすという観点ではなく、どうか事業を実現させたいという視点で審査しており、初年度及び今年度、24年度ですけれども、申請事業全てが採択となっております。今後とも市民の皆様と一緒に、本

事業の目的である地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上等のための本事業を推進してまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 防災、減災に向けた当市の取り組み方針についてであります。防災行政は各種災害から住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を軽減することで郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的としております。その実施に当たっては、総合的かつ計画的な防災、減災施設、設備の整備、更新、関係機関との緊密な連携構築、そして何よりも個人の自覚に根差した自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要であると考えてございます。防災、減災のための施設整備、いわゆるハード面の強靱化については現在着々と工事が進んでいます。つがる総合病院、完成間近となりました五所川原消防署庁舎といった当市の防災拠点となる施設の整備が進んでいるほか、災害対策本部となる市役所本庁舎につきましても建設計画を公表し、平成29年度での開庁を目途に検討に着手したところでございます。

また、各地域での避難所となるコミュニティセンターについても本定例会でお示したように、三好、一野坪、中央4丁目、十三、磯松の各地区で整備に着手するとともに、市浦地区沿岸部の2地区においては津波対策としまして津波避難タワーを併設することとしており、今後も老朽化等の更新時期に合わせて順次整備を進めていく予定としております。

なお、避難所運営で必要となる電力供給につきましては、本年度各コミュニティセンターに可搬型発電機を整備しておりますが、次年度において同様に災害時の避難所にしている各小学校に可搬型発電機を整備し、また各中学校においては次年度以降、順次太陽光パネル等の整備も予定しております。

さらに、関係機関との緊密な連携構築につきましては、国、県との連携はもとより、電力会社等の指定公共機関、食料、生活必需物資の供給協定締結先である民間企業等との連携を密にしていくほか、東日本大震災を教訓とし、大規模災害時における遠隔地の応援団体として昨年7月に三重県亀山市と、同年8月に茨城県鹿嶋市とそれぞれ災害時相互応援協定を締結したところであり、災害発生時には食料や生活必需品などの提供、復旧のための職員派遣、ボランティアのあっせんなどを行うこととしております。有事の際に適切かつ迅速な対応ができるよう今後とも平時より両市との交流を深めてまいりたいと存じます。

このほか災害時におけるボランティアセンターの設置、福祉避難所の確保等につきましても民間団体の御協力を仰ぎながら進めていくことを考えております。そして、最も

重要と考える共助の体制確立については、現在取り組みを進めている災害時要援護者の把握と名簿の作成、自主防災組織設立のための助成事業を継続し、地域における協力、支援体制の伸長に努めてまいりたいと考えております。

また、次年度の市総合防災訓練は、金木地区での開催を予定しており、新市になってからは実施しておりませんでした土砂災害想定による訓練も検討しております。こうした総合防災訓練には、会場となる地域住民の皆様にも幅広く参加を呼びかけ、防災意識の向上にも努めてまいります。

このほか新聞報道等でたびたび報じられております積雪による家屋倒壊被害時に対応するため、本年1月より空き家等の適正管理に関する条例を施行し、市民の皆様からの御相談などに対応しているほか、現在検討を進めている五所川原市耐震改修促進計画の策定、津波被害想定も掲載した防災ハンドブックの作成、地震対策の一環として実施する木造住宅耐震診断支援事業など、今後も防災、減災の視点からさまざまな取り組みを積み重ね、またこれらの取り組みを今後の地域防災計画の修正に反映し、防災体制の強化を図ってまいりたいと存じます。

防災行政は、百年の大計であり、いつ発生するかわからない災害に対し、不断の備えを必要とするものであります。相応の経費を要する事業もございますが、市民の皆様のお安全と安心を確保することは行政の大前提でありますので、議員御提言のとおり、防災行政については計画的に進めてまいりますとともに、住民の皆様のお防災意識に資するような取り組みについて、継続的に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○工藤武則議長 至誠公明会、寺田議員。

○16番 寺田武造議員 御答弁ありがとうございました。

ただいま私からの質問内容を踏まえた安全、安心といった項目については、市民が強く関心を寄せており、また大きく期待する内容であります。御丁寧な答弁をいただきましたので、再質問はいたしません。今後とも平山市長には、強いリーダーシップを発揮していただければと思います。

最後に、平山市長に一言よろしいでしょうか。当市は、今つがる総合病院の建設を初め、消防庁舎の建設、また中央小学校の建て替えに加え、今後予定している市役所庁舎の移転、建て替えなど、当市に当たっては過去例にない一大プロジェクトだと言っても過言ではない状況にあります。また、それも同時に進行しております。これらの事業を展開することにより、五所川原市は大きな転換期を迎えているということは言うまでもありません。これからもこれまでどおりの財政の健全化に努め、財政難であることを前

面に打ち出す余地、市民に諦めの気持ちを植えつけることのないよう近々の課題に向けては必要な施策はどんどん展開していただいて、特に新年度はほぼそれらの事業が完成を迎えることから、最も重要な年になるでしょう。こうしたことを踏まえつつ、これからは平山市長は、重ねて申し上げますが、自身が先頭に立って押し進めていただければと思います。

終わりに、五所川原市のさらなる発展を祈念申し上げまして、至誠公明会代表の質問といたします。

どうもありがとうございました。

○**工藤武則議長** 以上をもって寺田武造議員の質問を終了いたします。

次に、政和会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。伊藤永慈議員。

○**9番 伊藤永慈議員** 一登壇一

おはようございます。政和会の伊藤です。平成25年第1回定例会に代表質問の場を与えていただき、誠にありがとうございます。議会改革も進み、このことにより市民の声が議会により多く反映されるということとっております。発言通告に従い、政和会を代表し、市長の施政方針及び予算提案理由に対し、代表質問を行います。

まずは、今年の記録的な豪雪により大変な御苦勞を強いられた市民の皆様初め、除雪に携わりました関係者に対し、心より感謝と敬意を表するものであります。今後もこのような自然災害に対し、議員として一市民の皆様の一助となすことをお約束し、質問に入らせていただきます。

まず、当市の予算は、5年連続で前年度予算を上回っており、平成25年度一般会計予算案額が約349億と、過去最高の額となりました。この内訳を見ますと、つがる総合病院が主で、消防、防災施設整備、新市役所庁舎建設に向けた用地等取得事業と、主に建設費のためのものであります。

まず最初に、市長の施政方針及び市の予算概要説明の冒頭に徹底した予算削減により着実な成果を上げてきているとあります。この徹底した事務事業の見直しによる予算削減は、今後行うことですが、これから何年続き、どのくらいの規模で行うのか、そして何を重点的に行うのかお聞きいたします。

これに関連し、国家公務員給与の減額が決まり、地方自治体もこれに追随することになるでしょうが、一部市長はこれに異論を唱えております。当市においても同規模の自治体の中で決して高くない給与水準であり、給与を下げることや定員を減らすことは人材確保、職員の勤勞意欲などの観点から、そろそろ限界なのではないでしょうか。このことについて、市長の見解をお聞きいたします。

2番目の質問は、前年度、平成24年度は320億7,000万の歳出の中で借入額が約70億、21%であり、これに対し新年度一般会計予算案は約349億の歳出の中で借入額が約90億、25%と膨らんでおります。私は、この借金については、やむを得ない場合がほとんどであると考えますが、現在建設中のつがる総合病院、消防庁舎建設事業、中央小学校建設事業、学校給食センター建設事業、そして新年度より着手する本庁舎建設事業などが現在進行しております。このほか道路や施設の改修などがあり、説明書では元金償還額を上回るとあります。現在までの債務残高とこれらの新規債務、このように短期間で多額の借り入れをした場合、当然償還期間の中でピークも来ます。無論このことについて、シミュレーションの説明を聞きました。このシミュレーションは、本当に現状に即応しているのか、再度お伺いします。

3番目の質問は、税に関することです。予算概要説明書では、農業所得税、たばこ税、使用料及び手数料の増額の大小はあるものの、見込んでいる額との説明ですが、この総額が1億2,000から3,000万程度、また根拠もない薄弱的なものとなっております。この状態では、将来の財政がもつのか甚だ心配です。また、これに関して、市長は市に納める種々の公金をコンビニエンスストアやゆうちょ銀行で納めるようにするとありますが、このことは市長の申し上げた公金を納めやすい環境づくりに大いに賛成するところであり、ところが、税に関して、市民に定着し、長い歴史のある地区の納税組合が年々消えております。これについて、いろいろ理由があると思いますが、納税組合のピーク時の数から現在の数、そして収納率の変動をお知らせください。

次に、4番目の質問に入ります。市長が申し述べた中、農業収入の安定化に関し、特産物のブランド化に取り組むとありますが、先ほど寺田議員も質問いたしました。今赤～いりんごの各種製品、つくね芋や大豆の焼酎など等、販売されております。そのほかに、これらB級グルメに参加するサバうどんなどがあります。もちろん関係者は、一生懸命努力しているのはわかっております。しかしながら、観光目的とし、マスコミには出ているものの農家や市の産業に対して、顕著な経済効果までには至らず、しっかりと地に足がついていないのが現状であります。市長や担当課では、このことについて今後どのような内容でブランド化を進めているのか、農家に対するどのような指導をするのかお聞かせください。

5番目の質問に入ります。今の施政方針に学校給食センターの用地購入のことがありました。これは、一般市民の要望ですが、駐車場も狭い市街などではなく、また給食センターの対象となる小中学校、おおむね同距離となるところと静かな風通しのよい場所にしていただきたい、これを要望いたします。もし具体的な予定している場所があれば、

お知らせください。

最後の質問です。これも施政方針によるものです。気軽にスポーツを楽しむ環境づくりのため、スポーツ振興と健康づくりが大事であるとのことですが、これにお聞きします。市長選挙の際、公約に金木地区の体育館建設を約束したのですが、いつになるのでしょうか。市長の任期ももはや後半を迎えております。五所川原市内についての公約は、着々と進んでおりますが、このことについては計画すら出ておりません。このことについての答弁をお願いいたします。

市街地の活性化はもちろんですが、市民の健康づくりも大事であります。私ども政和会は、市民の目線に立ち、市民の声を議会に届け、市民みんなが平等、公平でなければならないと考えており、政和会として今後とも市民のために努力してまいります。

以上で1回目の質問を終わります。市長、関係部局の誠意ある御答弁をお願いいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの伊藤議員の金木地区への体育館建設計画についてお答えいたします。

御承知のとおり、金木地区のスポーツ施設であります金木トレーニングセンターは、老朽化が著しいため、平成20年3月に廃止いたしました。金木トレーニングセンターにかわるスポーツ施設は、なくてはならないものと認識しており、政策公約として金木地区市民の健康のためにスポーツ施設を建設しますと公表いたしましたところではありますが、現在は市民の要望に応えるため学校体育施設開放事業を実施している金木小学校の体育館及び金木中学校の柔道場を開放し、代用しているところであります。現時点では、解体した金木トレーニングセンターと同規模のものを想定し、建設場所については金木トレーニングセンター跡地を中心として検討しておりますが、つがる総合病院、中央小学校、消防署庁舎、川倉の湯っこ、学校給食センター等、建設事業が続くこととなっており、限られた財源の中で優先順位をつけて事業を進めているところであり、金木地区の体育館建設につきましては財政状況を踏まえた上で、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、今話題になっております職員の給与削減の問題でございますが、先日等も新聞に出ておりますが、国が7.8%削減したということで、地方にも同程度の削減をお願いしたいという内容で、現実には地方交付税をその分削減するという方針のようでございます。ただ、これにつきましては、全国市長会としても大反対しております。といいます

のは、1つには地方の給与を決めるのは地方だと。しかも、交付税で強制的に削減するのは、地域主権に反するのではないかということと、地方自治体そのものがこれまで行政改革の努力をしていると。このことを認めないということは、いかがなものかということで反対しています。

ただ、先日の新聞を見ますと、交付税を削減する予算案を承認したということでございます。ただ、これも7月実施ということでございますので、県はじめ、他市町村との関連も見ながらこれから検討してまいりたいと思っております。

○**工藤武則議長** 教育長。

○**長尾孝紀教育長** 新給食センター建設用地についてお答えします。

新給食センターについては、各学校への給食の提供をとめるわけにはいきませんので、現給食センターを稼働させたまま別の場所に建設しなければなりません。給食センターは、建築基準法上の用途では工場に区分されており、外構整備、食材搬入車両、給食配送車両の旋回場所、施設見学者用の駐車場や冬期間の雪寄せ場の確保も必要であるため、十分な広さがあり、かつ各学校に配送しやすい道路事情の条件もそろった場所が適していることから、市土地開発公社所有の青森テクノポリスハイテク工業団地内の建設がよいと考えております。平成25年度の予算には、土地購入費を計上しており、以前より懸案であった新給食センター建設事業に着手することとしておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤武則議長** 財政部長。

○**佐藤 明財政部長** 歳出の削減政策についてお答えいたします。

本市の財政は、平成19年度から事務事業などの見直しなどの徹底した歳出の削減策に取り組むことで、平成18年度の赤字決算から脱却し、平成23年度では2病院企業会計にあった不良債務を全て解消するなど、財政健全化への取り組みは着実に成果を上げてきたところでございます。しかしながら、依然として自主財源が乏しく、3年連続の豪雪による除排雪に要する経費や、地方交付税といった国の動向など、外的要因に左右されやすい脆弱な財政基盤であることには変わりはありません。今後も限られた財源の中で、最大限の効果が発揮できるよう徹底した歳出削減の施策の厳選、重点化に取り組んでいく必要があるため、平成25年度予算編成においても3つの基本方針の中の一つとして行財政改革の推進を掲げたものであります。市の収入の主なものには、市税、譲与税、地方交付税、国庫補助金と、これは全て市民一人一人に御負担をいただく税であります。税は、所得に応じて御負担いただく以上、その時々を経済に左右されます。行政を支える税は、日々変化することを余儀なくされているということを覚悟しなければなりません。

ん。つまり変化する歳入に対応し、自ら判断で変化させなければならないのがやはり歳出です。安定した財政運営は、徹底した歳出削減と施策の厳選、重点化の取り組みにより維持できることから、今後も予算編成方針の一つの柱として行財政改革の推進は必要不可欠と考えています。

それから、起債のシミュレーションです。新市建設計画の中の財政推計の中で、起債のシミュレーション、大丈夫なのかという御意見がございました。これから予定しています学校給食センター、それから庁舎建設と大型事業がございます。当然この実施時期も今現在行われていますつがる総合病院の起債、これも起債を活用して事業していきますので、起債の特性、償還年次の特性という形のものも踏まえて、実施時期が重ならないように配置してございます。つがる総合病院の起債にあっては、医療機器の関係は5年償還の起債を活用します。ですから、医療機器に関しては、25年度で購入しますから、償還がピークになるのは、償還が終わるのが30年というふうになります。

それから、本体の部分の建設事業に関しては、25年度償還の5年据え置き25年償還という形のことで事業実施していますので、公債費のピークは今の医療機器の関係の償還の終わる30年、それから本体の関係の元金が始まる30年が公債費のピークになります。そのために、これから行う大型事業の関係の学校給食センターとか、そういう形のものについては25年度から事業実施して、26年度に本格着工した工事費をやると。過疎対策事業債を予定していますので、12年の償還で元金の償還は3年据え置き、ですから平成29年、そういう形の償還日を送る形をとっています。

それから、庁舎の建設に関しては、本体の工事を平成28年度に予定しています。庁舎建設に関しては、合併特例債を活用する予定でありますので、ですから元金償還が始まるのが31年という形で、総合病院関係の医療機器の償還が終わった段階で元金が生じるようにし、配置するような形に実施時期を散らすという形をとっています。それによって、健全化判断比率であります実質公債費比率が健全化指標を超えないように配置するという形のことを考えておりますので、御心配いただくなくても公債費比率の関係は超えない形で推移すると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、あとたばこ税についてお話がございました。たばこ税について、平成25年度の予算で対前年度比で上げてございますけれども、たばこ税に関しては税率は23年度で改正されておりますので、たばこ税に賦課される税率自体は変わらないわけですけれども、25年度に行われるのがたばこ税の分の県の取得分が市町村のほうに移行されます。それで、移行されることによって、たばこ税自体の市の配分額が多くなりますので、それで引き上げを図っていますので、たばこ税について消費が伸びるとか、そういう形で

税額自体を伸ばしているものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、あと公金収納についてお話がございました。納税貯蓄組合についてでございますけれども、納税貯蓄組合の本来のあり方は納税資金の備蓄のために、組合員個別の金融機関に専用の口座を持つことが納税貯蓄組合で義務づけられてございます。当市の貯蓄組合において、組合員個別の専用口座を持たない組合が散在することから、今年1月下旬に市内の3地区で納税貯蓄組合長の皆様を対象にして、平成26年度から事務費交付金の運用についての御説明を実施したところでございます。

御心配の納税貯蓄組合の収納率の影響でございますけれども、現在の納税貯蓄組合の実態は3つに分類できるかと考えています。一つとして、納税貯蓄組合法にのっとり組合員個別の納税貯蓄預金をお持ちの団体は、今後も引き続き納税貯蓄組合として存続されることから、収納率へ影響することはないと考えております。

そして、もう一つ、組合員個別の納税貯蓄預金を持たない団体については、組合員個別に既に自主納付をしていることから、この団体についても納税貯蓄組合解散されたとしても収納率の影響は考えられないというふうに考えております。

そして、最後として、組合名義の預金通帳に貯蓄し、納付している団体があります。これ組合を解散した場合については、自主納付に切りかわることから、特に高齢者等の方に御不便をおかけすることになります。このことから、組合解散に当たっては、口座振替を利用していただくことを強く組合長の皆様にお願ひしたところでございます。今後も口座振替などの自主納付制度の強化を図ることで、収納率は向上につながっていくと考えております。

それから、納税貯蓄組合数の数でございます。平成17年には、3地区合わせて282組合がございました。今年の3月現在でございますけれども、組合数の数は210団体というふうになっております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 ブランド化についてお答えいたします。

全国的に消費者からの信頼性や商品の付加価値を高めるための販売競争が激化する中、他地域との差別化を図って、地域資源の有効活用を推進するために、県、農協、漁協、商工関係機関を構成員とした五所川原地域ブランド推進協議会を設置したところであります。平成24年度は、加工品部門のブランド認定を行いまして、販路拡大事業の支援や専門アドバイザーによる企業の指導訪問を実施し、個々の企業のレベルアップを図ってまいりました。平成25年度は、これまでの事業に加えて1次産品の当市原産のりん

ごトキや、当市オリジナルの赤～いりんご、漁獲量日本一の十三湖産シジミなどなど、10の品目をブランド推奨品目と位置づけて、生産団体が行う特別栽培や新たなマーケティング戦略に向けた販売促進活動を支援してまいります。

また、地域資源の有効活用として、先般市と旧3市町村の商工関係青年部140名が結束しまして、B級グルメ検討委員会を設立いたしました。今後地域の食材を活用したごしよ煮込みうどんを大いにPRしながらB1グランプリ出場を目指した取り組みを進めていくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○工藤武則議長 政和会、伊藤議員。

○9番 伊藤永慈議員 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、徹底した予算削減について、ちょっと再度質問いたします。これまで財政健全化計画の実施の中で、ある程度の実績は本当に評価するものであります。しかし、地域の文化活動、各種団体活動などは、ボランティアと少ない予算で活動してきたわけであり、健全計画により、あまり中身を吟味しないで一線を引いた結果、これらの活動が今失われようとしております。今回の市長の施政方針の中で、地域の持つ魅力を最大限に高め、切磋琢磨し、持続可能なまちづくりに英知を結集するとあります。今のような健全計画では、果たしてこれは可能なのでしょうか。単なる言葉遊びじゃないかというふうに聞こえますので、再度市長の答弁を求めます。

また、公職についている者は、全体の奉仕者であるとされ、仕事や生活面において市民の規範であり、多方面にわたりいろいろな制約があります。事務事業の見直しや行政改革の名のもとに、都合のいいところは社会の規範として取り上げ、市にとって都合の悪いところ、つまり給与や時間外手当の削減、非正規雇用などはこれを対象としない。また、このほかにも各種施設は、委託や廃止となり、地域の生活環境の整備も縮小され、住民に対する行政サービスが大きく切り捨てられてきました。そして、今回この過去最大の予算であります。このことは、当市、当然市職員においても仕事量が増えることとなります。これらの矛盾について、もう一度市長の見解をお聞きします。

次に、2番目、予算に関して再度質問いたします。シミュレーションでは、歳出の中で、平成30年度に公債費のピークを迎えるとなっております。ただ、同時期に歳入とあわせて考えるとき、市の作成シミュレーションではある程度人口等の要因を加味したのか。そのほかに、過疎、今後の経済の検討など考えたのでしょうか。財政計画書の歳入のところを見ると、地方税、贈与税、その他歳入が平成25年度から平成31年まで同じ金額で見込んでおります。このことについて説明を求めます。

そして、つがる西北五広域連合に西北中央病院、かなぎ病院、鶴田病院、鱈ヶ沢病院、

つがる市の成人病センターがあります。前年度は、広域連合全体では黒字であるものの、来年度から新病院を開院した場合、この中で唯一黒字である成人病センターがなくなり、ほかの赤字病院などを統合した場合、赤字の可能性が大いに考えられます。市のシミュレーションでは、どこまで想定したのでしょうか。今申し上げたマイナスの要因は想定しているのでしょうか。再度お聞きします。

これとは別に、クリニカルクラークシップ、つまり研修医のことですが、平成23年、24年度の定員枠7名を全て満たし、さらに25年度の6名の枠も満たしていると聞きましたが、これは大変喜んでいるところであります。しかし、実際定着、勤務できる医師が今後確保されるのか、その辺をお聞きいたします。

3番目の質問の納税組合についてですが、以前国の施策にコミュニティの構築が提唱され、今に至っております。納税組合は、このコミュニティを最大限に生かした納税システムであり、私は大変収納率には効果があると考えております。市では、この納税組合について、さっき部長が説明したんだけど、これからなくしてしまうのか、その辺どう考えるのか、もうちょっと詳しく納税組合について。存続、ずっとしていくのか、その辺をお聞きいたします。

4番目の特産物のブランド化についてですが、いろいろ答弁をいただきました。私個人的に考えますと、当市での生産量が比較的多いものをブランド化することが必要ではないかと考えております。それに対しては、品種改良、いろいろなことに難しいところがあると思います。例えば無農薬を進めてブランド化するとか、加工とか、いろいろあると思いますが、その一番産物の多い、その中でどういうふうを考えているのか。私も農協の理事もしたことはあるんですけども、今「まっしぐら」が非常に引き合いがあって、いつも受け入れますという状態だそうです。その辺のともどうなのか。わかっている範囲でちょっとお知らせ願います。

以上、再質問。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまのつがる総合病院の関係でお答えします。

つがる西北五広域連合では、つがる総合病院及びかなぎ病院を含むサテライト医療機関の医師確保について、毎年度広域連合長である私や病院事業管理者がともに弘前大学大学院医学研究科各講座の教授や青森県に対して、自治体病院機能再編成計画の進捗状況を説明し、医師確保や医療機能の強化、拡充についての協力、支援の依頼を行ってきております。弘前大学の各講座の教授からは、計画についての理解及び医師派遣についての前向きな意見をいただいております。つがる総合病院のみならず、かなぎ病院を含めた

サテライト医療機関への医師派遣に協力をいただいているところであります。加えて、つがる総合病院の活性化や、常勤医の勤務負担軽減につながるよう西北中央病院では研修医等の若い医師に来てもらうための取り組みを進めており、指導医の指導体制はもとより、病院全体で研修医を育成するサポート体制の充実や、医学生実習プログラムの拡充により研修医の受け入れ人数も年々増加し、平成25年度は6名の研修医を採用する予定としております。このほか平成24年4月から広域連合による圏域自治体病院の一体運営が開始されたことにより、西北中央病院からかなぎ病院に対する医師の応援派遣や患者紹介を拡大していることに加え、病院間での職員の人事異動により看護師を初めとした医療職員の適正配置を行い、経営の安定化を図るなど、経営統合のメリットを生かしながら病院運営を行っております。

今後も弘前大学大学院医学部研究科を初めとした関係機関の協力を得ながら医師確保に努め、病院間の連携強化や一体運営体制を強化することにより、平成26年度以降の安定した病院運営を見込んでおります。つがる総合病院やかなぎ病院を初めとしたサテライト医療機関がそれぞれの役割を発揮し、今後とも住民に充実した医療を提供できるよう医師確保等の不断の取り組みを行っていくものであります。

先ほど御質問にありました唯一の黒字病院、つがる成人病センターはなくなってからどうかという御質問でございますが、新つがる総合病院ではこれまで以上に診療科の充実も図っておりまして、その経営については今までのような赤字体質になるものではないと思っております。

また次に、財政健全化のお話でございますが、具体的にどういうことを御質問されているのか、私もちょっと理解できない部分もございます。財政健全化と申しますのは、やはりここにおられる議員、そして職員、市民の方々にもそれぞれお願いして財政の歳出削減を通して財政の健全化を図るものであり、議員の皆様方の歳費も一時カットさせていただきましたし、職員の給与も平均5%カットさせていただきました。市民に対しましても各種団体の補助金、その他も見直ししていただきまして、これらのやっぱり御協力があって、初めて財政が健全化されたものと心から感謝している次第でございます。この財政健全化の見直し、いわゆる事務事業の見直しというのは、常に不断の努力をしていく必要があるものと思っております。やはり年々時代の変化があり、これまで必要であった事業が不要になったり、それらを時代に合わせて事務事業を見直しながら無駄な支出をカットしていく。それがいわゆる財政健全化の基本であろうかと思っておりますので、これからも不断の努力をしながら五所川原市政の安定に努めてまいりたいと思っております。文化団体どうのこうのというお話でしたが、具体的にどうい

ものなのかよくわかりませんので、それについてはお答えできかねますので、よろしく
お願いします。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 新市建設計画の変更案の財政推計について二、三お話がございましたので、譲与税が25年度ベースをもとに、同額で平成31年まで推移されているとかというお話がございました。これからの課題としまして、今の消費税が2014年に8%に引き上げられます。そして、2015年では10%に引き上がってくるわけですが、この消費税の影響、今5%の場合においては当然地方消費税として1%分交付されているわけですので、10%になれば2.2%まで拡大するというお話ですから、譲与税の部分については2.2倍まで引き上げるという推計を出すことは可能なんですけども、この譲与税に関しては普通交付税を交付されている団体については普通交付税の中で基準財政収入額の中に全額算入されるという循環制度がございますので、ですから消費税として交付された部分が伸びたとしても交付税特会がどうなるかという形のものを見越していかないと全体の中での歳入まで見込めないこととなります。

それから、今回は、消費税の引き上げに伴って、交付税特会に歳入される法定率を改善するというお話もございますので、消費税含めて、それから交付税も含めて、今回の地方消費税の引き上げに伴って、全体としては伸びていくという形の推計はつくることができるんですが、全体の税額が消費税によって伸びるのか伸びないかは、やはりこれは今後の景気等の動向とか、そういう形のことを踏まえていかないと、なかなか推計しづらいところがありますので、ですからより厳しい形の歳入を見るために、交付税の部分に対して、譲与税の関係は25年度と同額で転がすとともに、交付税のそこには今予定されています一本算定替えの移行がされます。24年度ベースで比較しますと、合併算定替えと一本算定の部分の差では12億円の開きがありますので、それが今平成27年度から31年度までの5年間にかけて暫定的に低減されますので、その部分については減額する形で交付税を推計するという形のことで、歳入はより厳しく見させていただいています。

それから、歳出面については、現在予定している学校給食センターの建設事業とか、庁舎建設を初めとした各種事業を全て見込みまして、合併特例事業債が活用できる平成31年度の間まで市の財政が健全化基準とか、公債費負担適正化団体に抵触することのないような形のシミュレーションを講じて推計してございますので、今の財政計画の関係は、金額は今譲与税、同じく見ていますけども、そういう点でいけば歳入面は厳しく、歳出面については生じるものを全て見込んだ形の財政推計を示してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあと、納税貯蓄組合は、今後存続されるのかというお話がありました。今回で1月に3地区で御説明に伺ったのでは、納税貯蓄組合において組合員個別の専用口座を持たない団体が散在することから、その専用口座を持たない場合に対しては事務費交付金は交付しないということを御説明申し上げてきたわけでございます。今現在自主納付制度がかなり確立されています。充実されておりますので、納税貯蓄組合の運営の中で、納税貯蓄組合を運営する上ではさまざまなお手数をおかけすることになりますので、25年度かけて十分納税貯蓄組合単位で御協議をいただいて、新たに専用口座を持たない団体についてはそれをもとにして納税貯蓄組合を解散するという判断に至るのか、それともまた納税貯蓄組合事務費交付金を受けるために、さらに専用口座を設けるということを判断されるのかを25年度1年間かけて御相談いただければということで、1月の下旬に御説明を申し上げますので、納税貯蓄組合法自体は今も法律としてはございますので、納税貯蓄組合法に則った形での運用をなされている団体についてはこれからも引き続き事務費交付金は交付していくつもりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 ブランド化に向けた品目の生産量についてお答えいたします。

地域ブランドの目指す姿として、1つには物の味や栄養等の品質が確立されていること、2つには自然的、歴史的、文化的な関連性を有していること、3つ目に消費者の信頼により成り立っていることなどが必要であると認識しております。推奨品目の中で、生産量はさまざまでありますけれども、赤〜いりんごの作付面積は約4ヘクタールとまだまだ少ないものの、枝、花、そして果肉が赤く、世界的にも珍しい果実であり、他の地域と差別化する資源としてブランド推奨品目としております。

また、トキについては、当市の土岐傳四郎氏が長年かけて育て上げた品種でありまして、現在当市では西北五管内作付面積のほぼ半分に当たる26ヘクタールが栽培されております。市場の関係者からは、果汁も食感もよく、売り上げが期待できる品種と評価されております。このことから、市としては、平成25年度、当市原産のりんごトキの栽培面積の拡大に向けて、苗木購入費の半額助成を実施しながらそのブランド確立を目指して、農林漁業の所得向上や地域経済活性化に向けて取り組んでまいります。

また、議員御提言の五所川原米「まっしぐら」に関して、非常に需要が高いという状況であるというお話であります。これは、大変ありがたいことであると思っております。やはり米に関しては、このブランドの推奨品目には現時点ではまだ位置づけてはいないわけですが、今後五所川原米の単品でのブランドの確立ということに関して、検

討させていたいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 政和会、伊藤議員。

○9番 伊藤永慈議員 どうも御答弁ありがとうございます。

財政健全化計画のことで、市長がちょっとわからないと言いましたけど、今まで財政健全化計画をやって、ほとんど一線を引いて、それで私の考えているだめになったものというのは地域の子供会の伝統行事とか商業会とか、いろんな行事があったんです。それに、1万円か2万円の予算でみんな地域で頑張っている。それを検討したのかわかんないんだけど、一律でやってしまった、それに問題があるんじゃないかと私は言ったままであります。

それと、財政に関してですが、非常に私はまだ心配しております。なぜかと申しますと、人口がまず年々減少している中に、それに対する対策も何も打ち出していない。経済効果に対してもどういう考えなのか、今までのやったことそのままやっているように私は感じられる。そして、まして病院についてですが、赤字にはならないと言っていますが、本当なのか。病院などの施設に関する答弁を聞きますと、先に建設ありきで事が進んでいるようで、大変危惧いたします。市長が冒頭に申し上げた言葉に、市民と行政のパートナーシップやまちづくりに向けた英知を結集していくとありますが、多くの意見を聞きながら進めていると思われなく、市長自身の主体性や思考の深さ、工夫、将来を見据えた計画などがちょっと感じられません。財政に関して、このような多額の借金を抱え、市民のサービスの低下が危惧されます。市長や担当職員の答弁の多くは、心配ありません、想定していますとの答弁です。しかし、市長、大町の事業を思い出してください。多くの議員から議会や委員会において大丈夫なのか、にぎわいは戻るのかと質問が何度もありました。答えは、全て計画どおり、想定していますとの回答でした。事業が今終わろうとしている現在、どのようになったか、にぎわいは戻ったのでしょうか。これに対して、市長も職員もうやむやで終わろうとしています。このようなことがないように、切に願います。

最後に、私が一般質問で地域の格差について質問いたしました。市長は、議員、地区の方々の意見を聞くと答弁いたしました。今の金木総合支所が解体され、新しく新築ということですが、あの場所に青銀、みち銀、あそこを移転して、その跡に農産物の販売所を設けるべきだと要望します。せっかく観光客が多く来ている、あの場所を活用するのが経済効果が一番ではないかと考えますので、市長、その点を要望して、会派代表質問を終わります。

○工藤武則議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

次に、新緑会、木村清一議員の質問を許可いたします。木村議員。

○21番 木村清一議員 一登壇一

今年に入り、1月3日ですか、成田守前市長が亡くなりまして、私の師であります、私の人生そのものを変えた人間でした。市長は、忙しい中、葬儀委員長をされまして、本当にありがとうございます。成田守さんとは、24歳のときから市会議員の選挙、ここにおられる寺田武造議員、そしてまた山田善治議員、ともにそのときは一緒になって運動したもんです。それ以来、三十数年間、小さくは土改の総代選挙から国政選挙まで、全部の選挙にはまってきました、今その選挙の厳しさを教えてくれた人です。選挙に負ければ、もちろん怒られ、勝ってもやり方が悪いと怒られ、そういう厳しい人でした。それによって、私も5回の栄を議会の末席に座らせていただいているところであり、感謝もしております。

前置きはさておいて、今回の代表質問は、議会改革特別委員会、これは議長が音頭をとりまして、誰も議長を褒めていませんので、私はこの代表質問というのは工藤議長があつてこそできたもんであつて、名議長として将来たたえられていこうと思つています。クエスチョンはつきません。

代表質問ですけれども、史上最高の予算案と市債というぐあいには、これについては伊藤議員も大分言つていますので、かみ合うところも大分ありますけれども、この予算を見て、新聞紙上を見て、市民が何人か私に五所川原、一体どうなるんだと。最後、北海道のあるとこの市みたいになるんでねえなというぐあいに心配している人が多かつたわけです。安心、安全は、市民はもとより、それは一番大事です。市長は、病院を公約にしてかち取つたわけですから、病院に対しては何ら言うべきものでありません。ただ、その手法については、いささか問題もありますので、そういうところを指摘していきたいというぐあいに思つています。

まず、私が議員になって、20年ぐらい前、オルテンシアができました。当時37億ですか、35億ですか。そして、その次の年、西北病院の予算書に7億5,000万の繰出金がありませんでした。それというのでも大きな事業をやつた後、必ずそのひずみが来るということです。最近では、立佞武多の館、30数億、35億ですか、37億ですか、なりました。そのときに、その後平山市長さんがやられて、3年間赤字予算を組む羽目になりました。その当時は、小泉内閣の三位一体改革、それこそともに影響を受けたわけです。交付税が10億、いつもの予定しているよりも少なく入つてきたわけです。それが大きな原因として財政再建、先ほど言ひましたけれども、それこそ小体連の補助金まで削つて、我

々議員も削りましたけども、市長も削りました。合併のときに、18年、19年から黒字になりますよと、そういうぐあいにして我々は聞いた。でも、平山市長が市長をやられたときに、何も銭っこねえじゃと、そんなもんあるもんだかというぐあいにして口説いていました。それで、結局そういう厳しいながらもやっと3年間を乗り越えて、今度はいよいよもって合併特例債というものが使えるようになりましたんで、今回91億、据え置きやったりなんかするところで、大体利息だけで1億ぐらい取られると思うんですけども、据え置きしてかかると思います。その内容的に見れば、合併特例債が使える、過疎債が使える。それは、合併特例債は使えます。範囲内では使えます。ただ、過疎債については、県下で枠があるんです。財政部長どう思っているんだかわかんないけども、五所川原市がこれだけ使いたいと言っても使えないだろうと思います。制約があるんです。この事業をやれば過疎債使うじゃ、この事業をやれば合併特例債使うじゃと、そういうぐあいに言い回しておりますけれども、果たしてそのとおりにいくでしょうか。私は、ちょっと甚だ疑問に思う次第であります。

それから、病院建設については、市長さん御存じのとおり、私たちも前の衆議院議員でありました津島雄二さん、十二、三年ぐらい前ですか、病院は厚生省の第1号で統合病院、まずただで建ててけるような話ししました。選挙で一生懸命になりました。ここに磯辺さんおりますけども、それこそ一生懸命走りました。いや、あの人を挙げれば、病院ただで建ててけるはずじゃということで頑張りました。それから話がどこへどう行ったもんだか、全然その話が、消えてきたんだか、どうしたんだか、それでも麻生さんのときは100億ぐらい約束してくれたみたいですけども、でもそれもままならず反故にされて、この間市長が12月の打ち上げのときに民主党になって100億もらえるのが25億しかもらえなかったと。民主党どうのこうのとは、そこまではけなしてはいないだろうけれども、政権がまずかったというぐあいに言っていました。果たして100億そのままもらえたんでしょうか。それとも、最後まで25億は25億であったのか。その辺は、定かでないですけども、市長と財政部長でなければわからない話であります。

それから、人口の減少と市債の返済。これは、合併の計画書、私平成16年の合併のときの計画書見ました。今から見れば、予算も100億違います。要するに、100億膨れ上がったわけです。去年も80億ぐらい違います。いかに合併計画書がいい加減ででたらめであったかと。平成19年には、黒字になるというのが我々報酬カットされて、それでもなおかつまた切ない思いするという。そして、新たに合併特例債を延長するために5年間、また計画書のあれを出してきました。中身を見ますと、五所川原の人口が今現在5万7,000人、合併、新市の計画書を見ますと15年後に5万5,000人と、2,000人しか減ってい

ないと。合併して7年間のうちに6,000人、五所川原市の人口が減っているんです。それじゃ、15年間のうち2,000人しか減らないということになれば、それはそれにこしたことはないんですけども、先ほど伊藤議員も言いましたけども、それだけの施策があるのかということです。あるのであれば、いい知恵出して5万5,000人維持できるようにしていただければ幸いです。ただ、この5万人を切ることになれば、当然先ほど財政部長は返済には心配要らないと。でも、歳入結果が必ず出てくるわけです。当時、20年前は、420億の市の借金がありました。合併して、それこそ今現在520億です。これは、これから新しい市庁舎、そして給食センター、それを加えると600億になります。400億かそこらでも予算を切り詰めて苦しく年を越していつているのに、どうしてあれだけ、百何十億も200億も増えて、歳入には問題ないと、支払いには問題ないと、果たして言い切れるだろうか。人口が減ることによって、歳入が当然減っていきます。病院もこれだけ、計画では大したいい話、大丈夫、最初からまいねとは言わねえんです。みんな大丈夫です。うん、心配ない、大丈夫ですと。でも、この後に1年か2年したらやっぱりだめでしたとなったときに、どういう結果が出てくるかと。それこそ給食センターはおろか、市庁舎、土地買って終わりと思いますけども。

それから、病院についての財政計画ですけども、今年度7億5,000万繰り出ししております。しかし、新年度、これから恐らく計画書出ていると思います。26年度から新しいこの病院に対して、どのぐらいの繰り出しをしていけばとんとんに間に合うのか、黒字でいくんだか、それはわかんないけども、ただ病院に対しての交付税というのは今現在4億から4億5,000万。7億5,000万は繰り出しているんですから、3億持ち出しているということです。それから、加えて新しい病院であればどのぐらい持ち出していくのか、それもあわせて質問したいと思います。

それから、TPPに関してですけども、施政方針では市長、全然取り上げていないわけです。この施政方針というのは、大変重要なものでありまして、これにTPPを載せていないというのは農家がちょっと心配になる原因の一つかなと。1月に三村知事さんのところに陳情に行きましたらTPP断固反対と何度も何度も言っていました。最近の新聞紙上見れば、断固が何か抜けてきたような感じがありますけれども、今の市長はTPPに関してはどういふぐあいにして思っているのか、所信をお伺いしたいというぐあいに思います。

あと土地改良の予算については、民主党政権になっていて、6割以上の土地改良の整備予算をカットされました。5,700億あったのが2,200億ぐらいに減らされたわけです。岩手県の大物政治家の一発の声でやられたわけですけども、それが自民党が政権を取り

戻しまして、これが増額されまして、大変喜んでいてる次第でございますけれども、土地改良の予算を増やしたのはいいんですけども、県、市にそれに対応できる予算があるかないか。この増額によって、どういうぐあいになっているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、最後になりましたけれども、立佞武多の館に対する管理委託ですけれども、行政改革によりまして、指定管理の委託をしてきたわけです。これは、副市長が先頭に立って、指定管理させたほうが安上がりで、民間に委託したほうが活性化があるというぐあいにしている委託されたのは大いに結構です。ただ、この館に、今回観光協会に委託するわけですけれども、補助金が1,500万出ています。補助金をもらっているところに委託するという、この趣旨はということなのか。指定管理の根本がちょっと間違えていないかというぐあいに思うんですけども、これについて伺って、1回目の質問とします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの木村清一議員のつがる総合病院の財政計画についてお答えいたします。

当市の平成25年度当初予算では、西北中央病院の運営費に対する繰出金として約7億6,000万を計上しております。つがる総合病院は、西北中央病院と比べて病床規模が拡大し、人工透析等の医療機能の充実も図られることになるため、病院で必要とする繰出金の総額は増加することが見込まれております。しかしながら、つがる総合病院の運営費に対する繰出金は、つがる西北五広域連合を構成する2市4町で負担することとなり、当市の負担割合は約78%となるため病院で必要とする繰出金の総額は増加が見込まれるものの、当市の負担額としては現在の西北中央病院に対する負担額と同程度になることを見込んでおります。

なお、平成26年度以降は、かなぎ病院のほか、他のサテライト医療機関に対する繰出金についても当市の負担が発生することになりますが、かなぎ病院の繰出金に対する当市の負担割合は現在の60%とほぼ同程度の約57%となり、他のサテライト医療機関についての負担割合は高くても1%程度であるため、これらのサテライト医療機関も含めた当市の広域連合に対する負担額で考えても現在の広域連合に対する負担額と同程度になるものと見込んでおります。

次に、TPP参加の問題でございますが、TPPの参加により工業、農業、サービス、環境、労働、医療と、あらゆる分野にさまざまな影響が出るものと予想されております。とりわけ農業が基幹産業である当市にとっては、農家所得の大幅な減少、さらには農業

の崩壊など、多くのデメリットが懸念されるところであります。したがって、現段階では、当市としてはT P Pの参加は反対せざるを得ないものと考えております。しかしながら、さきに出された日米共同声明でT P P交渉への参加に際し、全ての関税撤廃を前提にしないことが確認されていることから、今後とも国の動向を注視しながら青森県とともに歩調を合わせ、当市の立場を訴えてまいりたいと存じております。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 25年度につがる総合病院に活用する過疎債の御心配をいただいているわけですが、質問の中で過疎債の活用枠は県内、示されているんだというお話ですが、過疎債は地方債と一体ですが、きのう国のほうで地方財政計画が閣議決定されております。その地方財政計画の中の一部として地方債計画が示されてございます。きのう示された地方債計画の中では、対前年度比、過疎債の枠については大幅に伸びてございません。これまでつがる総合病院の関係については、総務省が示しました公立病院改革ガイドラインにのっとって実施してございますので、これまでも活用する起債に関しては事業の進捗状況が変わった段階で総務省のほうに連絡を密にしてございまして、今の総合病院の建設事業に関しては全体事業を、過疎債の活用枠は何年度にこのくらいの枠に依存しますよという形の場合は連絡させていただいておりますので、今回国のほうで示しました25年度地方債計画の中では、トータルでは過疎債の活用枠は伸びておりませんが、当市で活用するものの総合病院に関する活用する枠に関しては事前に協議してございますので、25年度の中で過疎債はつがる総合病院に関しては活用できるものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと今の新市建設計画の人口の部分に対して、非常に不安をお持ちになっているわけですが、新市建設計画の変更に当たっての人口推計は、厚生労働省に設置された政策研究機関である国立社会保障人口問題研究所が公表している推計値を使用しております。同機関の推計によれば、平成32年度の当市の人口は5万5,040人と公表されており、その新市建設計画の計画期間延長に伴う31年度の最初の人口を、これを1年前倒しした数値を用いて、人口減少の度合いをより厳しく推計したと考えております。時も重なりますが、2月に新聞報道されまして、当市の人口が新聞報道では26.4%減少するんでねえかという新聞報道がなされましたが、この新聞報道になされたものになるデータも私ども、今の新市建設計画に用いました国立社会保障人口問題研究所が発表したものを活用してございます。それで、26.4%減少するというふうに示しているのは、たしか2035年、平成47年度の数字をあらわしてございまして、そのときには4万5,749人という数値を出されていますので、その段階では比較しますと26.4%という形の

ものですが、今私どもが新市建設計画の中で示している2020年よりは15年ぐらい後の推計数値を出されておりますので、ぜひ新聞紙上等に出ておりますので、それらの数値を再度御確認いただければと思います。

それから、繰り返しになりますけども、地方自治体の歳入は地方税、地方交付税といった税によって主たる収入を賄っております。これらは、やはり圏域の動向や国の制度によって大きく増減することがあるため、現実にその年度ごとの収入の状況に応じた機動的な事業の追加や延伸といった支出面の調整は必ず生じることから、お示した財政推計のとおり決算に導くという、歳出面が決算推計どおりに導くというよりはこれが重要なのではなくて、毎年ごとに時期にかなった予算編成及び執行に努め、結果として財政の健全化を保つことが最も重要であると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 立佞武多の館の指定管理についてお答えいたします。

立佞武多の館の指定管理につきましては、昨年10月に立佞武多の館指定管理者募集要項により公募をしたところであります。公募の結果、2団体の申請となったわけですが、その後担当課での予備審査、指定管理者選考委員会での審査を経て、社団法人五所川原市観光協会を指定管理者候補として昨年12月の定例会へ上程して可決をいただいたところであります。議員御指摘のとおり、社団法人五所川原市観光協会は、市から補助金として約1,500万円の交付を受けている団体であります。特段指定管理者としての申請資格要件に触れるものではないということから、申請を受理したものであります。市といたしましては、五所川原市観光協会が今後この立佞武多の館の指定管理を担うということを契機に、組織力の向上による体質強化を大いに期待しているところであります。そのための人材育成等も含めて、随時協議しながら観光協会の取り組みを側面から支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○工藤武則議長 新緑会、木村議員。

○21番 木村清一議員 TPPについては、市長は反対の立場だということで解釈したいと思ひます。TPPについては、今後福士議員も何か質問するんで、これ以上は。

まずは、人口の推移ですが、先ほど言ひましたけれども、これは2015年、5万7,891人と、こうなっているわけで。ところが、県の平成25年1月1日、5万7,120人と、今現在、何か多くなっているんだな、人口。それだけ減少が激しくなっているということです。これがあと何年後ですか、7年後までこの状態で行くと確信できるとはしゃべれねえな。わでも確信できねえもんな。それは、恐らく増えることはないけども、減る

だろうと。人口の減少の度合いがどのぐらいずつ減るかというのは、それは私にも想像できないし、役所の皆さんにも、市長でも想像はできないと思う。そういった思い切った政策が今現在あるわけでもないし、だんだん、だんだん衰退する一方という感じにはなってきております。それを手助けするのは行政の役目ですんで、人口の減少すればするほど、先ほど支払いは大丈夫、五所川原は大丈夫というぐあいな大丈夫が崩れていきますんで、地方交付税というのは、財政部長、よくわかっていると思うんだけど、私も余り最近まで理解していなかったんだけど、これ借金すれば余計来るもんだと思って、交付税算入なとこで来ると思ったの。ところが、違うんだ。これは、杓子で決まっているわけ。そうでしょう。五所川原だけ特別借金余計したんであって、余計よこすとか、そういうことじゃないでしょう。足りなければ、みんな市町村で足りないようにみんなでそうやって分担する。多く来れば多く来るほど、また各市町村で分担するという、こういうシステムでしょう。だから、五所川原市だけ特別扱いはないということです。だから、人口の減少、そして五所川原の自己財源の減収、そして病院が、もしも、そうしたら赤字に転落して、それまた増えていくということとしたら、交付税が減ってきたらどうしますか。教育費を削りますか、議員のあれを削りますか、職員の給料を削りますか、障害者に対するあれを削りますか。どこかに必ず波及するわけです。そうでしょう。全体のあれが。そうでなければ、借金することになるでしょう。

それから、病院の56、約60億の起債ですけども、これ事業の中身は立体駐車場も五所川原市が100%持つあれがあるんですけども、何でこれ一緒に予算の中に入っているんですか。これは、やっぱり別に分けるべきなものでないですかと私は思うんですけども、負担率の78.幾らの負担率と100%の負担率のを一緒にはできないんじゃないの。分けて、五所川原市が建ててやる、これは五所川原市の財産ですというきちんとした性格づけをしておかないと、後に問題起きる原因になりますんで。

それから、現在国の補正が通過しまして、11日、追加提案もなされるようすんで、国では今現在地域の元気臨時交付金と、1,380億か、これは大体3年間にわたって使用できるんですけども、この補助率の度合いが10分の8、交付税、合併特例債は7ですから、約10%、有利に起債できるわけです。これの取り組みをどういうぐあいにして財政部長、考えているのか。何に利用する思いでいるのか。給食センターの用地は、工業団地の中に持つということでありまして、それは先ほど伊藤議員が質問しましたので、割愛させていただきます。

指定管理の問題ですけども、9年ぐらい前、館ができたときに、当時の会長、今も会長ですけども、に「立佞武多の指定管理、おめだちやればどんだば」と、そうしたら「と

てもとてもできね。今だばできね」と、そうやって逃げたわけです。そうしたら、今ふたあけたら、私思うには当時の観光協会の状態と今の観光協会の補助金つきのと何ら変わりないと思うんですけども、私は市長が観光にそれは力入れるのは大いにわかります。物事は、観光協会そのものの足腰をきちんと強くして、あそこに事務所を持ってきて、全てのもの、五所川原の観光はあんたたちに任せるんだと、これを起爆剤として全部やってくださいと、それが本来の趣旨だと思うんですけども、今になって中身的には、私9年前とほとんど変わりないと思うよ。そのときも市からの補助金もらっていたし、それの中には税金も入っているんだ。ひとり立ちできないわけだ。そのためには、ひとり立ちしていくには、こういう館の指定管理をさせて、足腰を強くして、そうでないと市長が唱える西北五の中心になる観光の拠点だということには、イコールならないでしょう。私は、やっぱり足腰、最初から観光協会が指定管理するのは、私は最初からそういう気持ちでいましたけども、余り逃げて歩いて、とてもじゃねえがとどうのこうのしたところで、今になってやるということで、補助金はそれは今1年かそこらかわからねえけども、足腰を強くして、ただ立佞武多の運行だけ手伝わせるんでなくて、それとまだ観光協会にも問題があるの。金木も市浦も別々だ。かまどが違うんだか、行政が違うんだかわからないけども、五所川原の観光協会どうのこうのというよりも金木のはまた別なんだな。桜まつり、また別なところでやっているみたいだけども、市浦も何とか祭り商工会か何かでやっているみたいだけども、こういうとこ一つにまとめて、この五所川原市に人を呼んでどうのこうのするんであれば、それだけ元気にしなきゃならない。その基礎となるのは、やっぱり観光協会だと思うんです。その足腰を強くしてくださいよ。何も仕方なく補助金だのあっちゃこっちゃだ、ひもつきやんねえで、ひとり立ちできるようにさせてくださいよ。今のとこ、それで。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 普通交付税についてのお話ありがとうございました。木村議員おっしゃるとおり、普通交付税には、国税5税に対しての法定率、算入率がございまして、これが上に上がれば当然伸びてくるわけですけども、やはり法定率で定められていますんで、その国税5税が税収的な部分で、金額的な部分で伸びてくることによって、交付税に確保される財源が多くなりますんで、そういう形で左右されます。

それから、あと今将来的な部分での話と新市建設計画の中での財政設計のことのお話でございまして、先ほどの伊藤議員に対しての繰り返しになりますけども、交付税、消費税、譲与税、その関係の見方についてでございまして、譲与税に関しては今消費税の引き上げに伴って、地方消費税交付金が2.2倍になりますけども、それらについて

は今の1%で予測している額を、25年度の額ですけれども、それを31年度まで有効にしていくという形で、伸びる金額は見えていません。

それから、今の今回の消費税に伴って出てくる分については、今の交付税に示されている法定率の関係が10%の段階にあっては改正されていきますので、その部分については当然法定率が改正されれば、交付税特会に対して確保できる財源も多くなるんですが、やはりこれは消費税で確保しようとしていますんで、消費税の全体の税収がどのように動いていくかという形のものを見越していかなければなりませんので、今回の交付税の見方については、先ほど来申し上げておりますけれども、今想定される合併算定替えの措置が剥げる、一本算定替えに移行される、その影響される額については落とすという形で見ておりますんで、歳入全体に対しての見方は厳しい見方をしておりますので、御理解賜りたいと思います。

それから、連合の駐車場の関係ですけれども、五所川原市の財産だから、はっきりするために予算措置を分けなさいというお話ですけれども、これは駐車場の整備の関係は本市が100%負担して連合で整備されます。連合で整備される以上、この財産はつがる西北五広域連合の財産となりますんで、つがる西北五の連合の財産でありますから、これらの維持管理については連合のほうで管理していくということになりますので、予算的な部分で分離することはありません。

それから、負担割合については、この議会の中で連合のほうからの規約変更で議決を求めていますので、駐車場に関しては五所川原市100%で負担割合を議決いただいていますんで、御理解賜りたいと思います。

それから、あと3つ目として、今国の補正予算（第1号）で支度されています地域の元気の臨時交付金の活用のお話がありました。地域の元気の臨時交付金の交付の仕方ですけれども、国のほうでは約1.4兆円全額で地方に配分する分、支度されておりますけれども、その交付の仕方については今国のほうで補正予算（第1号）で支度している前倒し事業の地方の負担分、地方負担分の8割から9割相当分を地域の元気の臨時交付金として交付すると。その交付予定は、3月の末から4月上旬というふうに国で示されておりますんで、今現在ではこの交付される額がどのくらいになるものか、金額的なもの、内示もございませんので、やはりこの活用の仕方については幾ら、どのくらいの交付があるのか、そういう形のもの見きわめていかなければ、活用の何を図るものかという形のこと、検討できませんので、現時点では活用の方法については定めておりません。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 議員から立佞武多の館の当初の指定管理に関して、五所川原市観光

協会が担うべきだというようなお話が当時ございました。お話しのように、当時は、まだそれだけの体力がないというようなことで、指定管理にはなっていなかったわけですが、議員から今御指摘がありましたけれども、じゃ当時と現在とどのぐらい変わったのかということですが、やはり当時、現在、観光協会の体質、余り変わってはいないというふうに私も思います。だからこそ、この立佞武多の指定管理に携わる、これを契機に協会そのものの体質強化を図ることが大事だと思っております。旧五所川原、金木、市浦、3地域のみならず、やはりこの広域の観光振興を五所川原市観光協会が担っていけるように、それに向けて市としても側面からの支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 新緑会、木村議員。

○21番 木村清一議員 体質改善をして、足腰を強くするということですので、それを信じてやまないわけです。

私、財政部長になんだけれども、駐車場、連合の財産だと。それじゃ、五所川原市は、10億そのまま連合に財産譲渡をしたんだと。こういう判断でよろしいですね。私これ連合がいつまで続くとも限らないし、10年後解散するかわかんない、20年後解散するかわかんない。そうなったときに、財産の所属はどういうぐあいになるんですか。例えば五所川原の駅、みんな地主の人たちが駅を建設するために、みんなあの土地を寄附したんだ。それで、国鉄が破綻してJRになり、そして国鉄清算事業団があの土地、駅前の土地、通りもですよ、今商工会議所建ってるところもそうです、清算事業団から3億で買ったでしょう。もともと市が、市の名士たちがみんな寄附したものを最後は買わされることになるんです。連合もこのままずっといくかいかないかは、誰も保証できないでしょう。そうすれば、もし清算したときに連合の財産であったとなれば、地元にある五所川原市がそれを買わされることになるでしょう。ですから、貸し出しでもいいんです。その財産は、やっぱり五所川原市で持っていくのが筋だと思うんです。そうでなければ、市長、五所川原市にあなた損害かけたことになるんです。五所川原の財産でないもの。連合の財産だもの。五所川原の登記でねえもの。78.何%の負担率で。ところが、それじゃ連合と同じ50何億のその借金の中に入れてとなれば、負担率一緒に考えて79%で済まないでしょう。80超えるでしょう。いや、90行くかわかんねえ。そういう目くらだましやんねえで堂々と五所川原の財産に持っていて、そうしていて連合に貸し出しすればいいでしょう。将来に遺恨を残して、それで自分で五所川原市で建ててけで、またその買えやとしたときにその銭っこ払うというのは、五所川原市に二重に負担をかけるということにならないですか。私は、そう思うんだけど、予算委員会もこれからまた続きます

んで、重々私もやっていきますんで、よろしくをお願いします。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今駐車場のお話ございましたけども、特別地方公共団体に整備する事業でございますんで、連合のこの関係の事業については何度となく構成市町村の中で協議してきたんです。一番は、やはり地域を持たない特別地方公共団体に構成されていますんで、地方公共団体になりますんで、それらに対しては不動産を持たせることは極力避けていこうという考え方で、土地は設置団体が全て供与をするという形のことを選ばせていただいたわけです。

それから、あと今譲渡方法というお話をされていますけども、仮に今の駐車場の関係を市が整備して譲渡するとすれば、現在今地方債の関係、過疎債、それから出資債活用していますけども、それらに対しての活用はできなくなります。ですから、今の駐車場に関しては、100%、それこそまず一般財源で建設して貸し出しすることはできるかと思えますけども、そういう国の財政支援措置を仰がないで実施するという形の選択になりますんで、そういう形になれば非常に市のほうに対しての負担が高まりますので、今回は連合のほうでの整備という形のことを図って整備したことでございますんで、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○工藤武則議長 以上をもって木村清一議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 零時07分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 一般質問

○磯辺勇司副議長 日程第2、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、18番、阿部春市議員の質問を許可いたします。

○18番 阿部春市議員 一登壇一

平成25年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

新しい年に入り、第1回目の定例会、どうしたことか今回久しぶりに一般質問のトップバッターを務めることになりました。さて、昨年12月に3年3カ月ぶりに自民党政

権が復活しました。それに伴って、総務省では、地域の活性化策を検討する新組織、地域の元気創造本部を立ち上げました。具体的な方針としては、地域経済の起爆剤となる新産業を地方自治体を中心となって創出する仕組みを検討し、産業創出には資金面でのバックアップが不可欠なため、金融庁とも連携し、地域金融機関の融資を促す方針となっています。大いに期待するものであります。

一方では、地方の活性化を図るためには規制緩和をして地方分権を進めるとともに、省庁の縦割りを改め、民間の自由を育む多くの規制を取り除く必要があります。規制改革なくして地方の活性化は進まないという声もあります。このことにも意を用いてほしいものであります。市の活性化を考えるときに、それに関連した主要の動きについて御紹介申し上げた次第であります。

質問の第1点目は、地域資源を活用した振興策と学校給食についてであります。これまでに何回か学校給食に地元食材を利用してほしいとの立場から議論をしてきた経過にあります。しかし、それが一向に進んでいない状況です。平成23年度の利用率は、全体の7%にとどまっています。何とかならないものか、率直にそう思うのであります。ネックになっているのは何かであります。米については、炊飯設備がないので、炊くことができません。今後は、建築予定の給食センターに設置するとさきの議会で教育部長から答弁がありました。そのほかのりんごや野菜については、一部生食利用もありますが、1次加工が必要なようでもあります。昨年7月に深浦町では農水産物加工場がオープンし、ニンジンや野菜を学校給食用にカットしたり冷凍したりして届けているそうです。このように、地域単位で6次産業化が進んでいます。市長は、今年正月、元旦の名刺交換会で五農を含め、産学官で6次産業化を進め、農業振興を図ると挨拶をされていました。積極的に進めていただきたいものと思う次第であります。それと同時に、農業振興を図る上で地産地消も大切なことでもあります。経済部では、平成18年7月に五所川原地産地消推進プランを作成し、この目標に向けて鋭意努力しているところであります。そこで、この達成率は、現在どのようになっているのか答弁を求めたいと思います。

また、このプランの中に、学校給食における地場産品の利用と推進とあり、関係団体として財団法人青森県学校給食会となっています。地産地消を進める上で、決して学校給食に限られたものではありません。大型消費施設としては、このほかに病院や福祉施設もございます。新鮮でおいしい地元農産物を大いにアピールし、少しでも基幹産業である農業がより元気になってほしいと思うのであります。私は、初当選以来、このことをずっと考え続けてきたのであります。この件で、全国的にいろんな先進地があると思いますが、今回は山口県柳井市の取り組みを紹介したいと存じます。柳井市では、学校

給食に柳井産の農産物をこれまで以上に使用するために、市役所内に地域再生担当を置いて取り組んでいるとのこと。給食で大量に使われるジャガイモやタマネギ、ニンジンなど、保管できるものを安定的に供給するように取り組み、成果を上げているとのこと。これは、柳井市の同僚議員、藤澤宏司さんからの報告であります。機会があれば、遠いのですが、ぜひ柳井市を訪問したいと考えています。当市でも取り組みを強化するためにも専門の担当者を置き、対応してほしいものと思います。厳しい農業実態の中で、農家が安定的に収入を得られるようにしたいと考えるのであります。市の活性化対策として提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、教育委員会に質問しますが、市浦、金木地域の自校式学校給食における地元食材の使用状況はどのようになっていますでしょうか。わかる範囲で説明を求めたいと思います。

また、平成26年度、新しく給食センターを建設する予定になっていますが、自校式は現状のままとする計画なのか、その説明を求めます。このことは、将来の児童生徒数の推移を見ながらの対応も必要と思うからであります。

さらには、先ほど申し上げましたが、地元食材の利用率の目標を15%にして取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

質問の第3点目は、環境対策についてであります。使用済み小型家電リサイクル制度についてであります。昨年12月25日のマスコミ報道によりますと、弘前市など、弘前圏域定住自立圏8市町村は国が進める小型電子機器等、リサイクルシステム構築実証事業の公募地域に採択されたとありました。これは、来月施行される使用済み小型電子機器等の再資源化に関する法律を受けた市町村の回収体制の整備の一つとして実施するもので、レアメタルを回収していない弘前市がこのリサイクルに協力しようと他市町村等に呼びかけて、環境省に申請していたものであります。具体的には、使い終わったデジタルカメラやゲーム機といった小型電子機器に含まれているレアメタルを取り出して再利用する社会実験の一つで、環境省から支給される回収ボックスを役所等の公共施設37カ所に配置して、定期的に回収することとしています。大量にごみとして埋められていた小型家電をリサイクルする循環型社会の構築に向けて、早目に対応している弘前市の姿を見ることができます。今後についてですが、法律施行前に環境省では、市町村向けに全国8カ所ほどで説明会を行うこととしています。回収品目やリサイクル業者への対応等への内容と存じます。このことに対して、当市は、どのように対応しようとしているのか質問させていただきます。

質問の第3点目は、県内で発生した社会福祉協議会の一連の不祥事についてでありま

す。この件について、最初にある新聞社の社説が問題点を的確に捉えていますので、御紹介したいと思います。「第一義的には、職員個人の問題であるが、防止できなかった組織の責任は重い。共通するのは、金銭管理の甘さ、ずさんさであり、あきれるばかりだ。今後は、組織的、体質的な問題はないか、各社協はもとより、指導監督機関である県や県社協は組織体制のあり方から検討して改善策を講ずべきである。金銭絡みの不祥事は、社協組織全体の信用にかかわる問題である」とありました。私もこのこと、そのとおりだと思います。そして、県では、昨年10月から県内の社協の緊急点検を行ったら約半数の社協に不祥事につながりかねない問題があることがわかったと発表されています。このことから思われるのは、古い体質からの慣行とずさんな管理が改善されないままになっているのではないかと思うのであります。

そこで、当市の場合、どうかであります。県の緊急点検で当市の社協はどうであったのか答弁を求めます。

さらには、今後の対応についてであります。このことについては、昨年9月議会において山田和宗議員も質問していました。市から社協に支出されている年額は1億4,000万円ほどになっていまして、その規模は拡大の傾向にあります。そうした中で、新年度、いわゆる来月には県から市に権限が移譲されます。準備は整ったものと思いますが、どのように対応するのか質問させていただきます。

あわせて、社会福祉協議会の規約によりますと、関係行政庁の職員は市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることのできる。ただし、役員総数の5分の1を超えてはならないと条件がついています。このことも含めて、今後検討してみてもいかがでしょうか。私は、当市の社協に問題があると思っているのではなく、一連の不祥事が発生したことを教訓に改善すべき点は改善し、不祥事が起こらないように対策を講ずべきと思っています。そのためには、実効ある指導、監査が求められています。それを担うのが市行政の役割となるのです。

質問の第4点目は、市の土地開発公社についてであります。この件について、通告しましたら職員が何回となく聞き取りに来ていました。そこで、1点に絞って質問させていただきますが、公社の解散に向けての段取り、見通しはどのようになっているのかであります。

以上で1回目の質問とします。答弁漏れのないようお願いをいたします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの阿部議員御質問の土地開発公社についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、五所川原市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律10条第1項の規定に基づき、昭和49年に市の100%出資により設立した法人であります。設立以来、38年間、市が必要とする土地を市にかわり先行取得し、造成、その他の管理及び処分をしてまいりましたが、長引く経済の低迷により、取得時より地価が下落し続けているために、簿価販売を原則としている土地開発公社の土地売買の競争力がそがれております。このような状況の中、平成21年の第171回通常国会で地方財政法を改正して第三セクター等改革推進債が創設され、第三セクターや地方公社の抜本的な処理改革のための必要な経費を平成21年度から平成25年度までの5カ年の期限つきで地方債を充当することが可能となりました。このことから、計画期間を平成22年度から平成26年度までとする当市の第2次行政改革大綱にも土地開発公社を第三セクター等改革推進債が活用できる最終年度の平成25年度に解散するとした改革プランをお示ししたところであり、平成25年度解散に向け、準備をさせているところでございます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 地産地消推進プランの進捗状況についてお答えいたします。

平成18年度に策定した五所川原市地産地消推進プランでは、本市の地産地消の推進方針、推進体制、取り組み計画等を明らかにしております。

また、プランの中では、地産地消を通じて実現したい項目及び取り組み計画等という項目がありまして、地産地消を生かした産地づくりの実施や人材育成、情報提供等々、10の項目について推進事項達成のための具体的な取り組み計画、取り組み主体、取り組みの指標としての目標値を掲げております。現在の実績としましては、一部を除き、各推進事項について目標値を達成している状況にあります。

次に、地域食材活用の推進についてお答えいたします。阿部議員のお話にありましたように、山口県柳井市では平成20年12月に学校給食の地産地消を推進するために、生産者を中心とした学校給食協力会が組織されております。1カ月の献立が決まると、JAを介して生産者に発注する流れとなっており、市内16校、2,760食分に対応して、地元食材の使用率は50%を超えているというふうに伺っております。市としましても地産地消を推進するために、地元食材を学校給食に利活用することが重要であるとの認識のもと、JA、漁協等、関係機関を交えて食材や体制整備について検討を重ねた経緯がございます。供給可能な地元食材として、県内トップの生産量を誇る夏秋トマトや全国トップの十三湖産のシジミ、さらにはばれいしょを初め、さまざまな食材がありますけれども、現在の給食センターでは生鮮食品の加工機能を持ち合わせておらず、利用率がなかなか伸びていないというのが現状であります。新給食センター建設の際には、これらの加工

処理ができるような機能や仕組みづくりの検討も必要ではないかと考えております。

また、食材の価格や安定供給についても教育委員会、JA等の関係機関と協議を重ねて地産地消の推進、学校給食への地元食材の使用率向上に向けての取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 金木、市浦地区の自校式給食食材の現状についてでございます。

金木、市浦地区の学校では、給食費を各学校が直接保護者から集め、それを給食食材の購入に充てて、学校単独で給食事業を運営してございます。給食メニューは、小規模学校であることから、県教育委員会から栄養職員が配置されていないために、給食センターの栄養士が学校用として作成したものを参考として、地域性を考慮して、独自の給食メニューを提供してございます。学校に専門の栄養職員がいないことで、食材の支払い事務は学校の事務職員が主に担当しており、地元の商店からの仕入れも多いために、食材の産地別の分析、これらについては本来学校事務が多忙ということで集計していないとのことで、食材の産地別購入割合の数値データは把握できていないのが実情でございます。

それから、新給食センター建設計画等、給食供給範囲についてでございます。新給食センターの給食数は、計画では市浦地区の小中学校を除く、今後5年先の児童生徒数を推計したものから10%の調理能力の余裕を見込んで4,500食の給食が提供できる施設となっております。国の学校給食衛生管理基準では、食材調理後2時間以内の喫食とするように示されてございますので、新施設から運搬距離のある市浦地区の学校にあっては、新給食センターからの配送が冬期間の気象条件や配送中のトラブルがあった場合に対応できないことも考えられるために、現在実施している自校式の給食を継続する計画といたしました。金木地区の学校給食については、現在自校方式で実施しておりますけれども、学校統合を見据え、今後新給食センターでの配食も可能となる計画としてございます。

それから、給食センターの地産地消拡大に向けた今後の取り組みについてでございます。現給食センターで利用している給食食材の中で、地元食材の利用割合は、御指摘のとおり7%台となっております。主な食材は、米、りんご、十三湖シジミ、豆腐、納豆、野菜類となっております。米については、現給食センターに炊飯設備がなく、新たに設備を配備するための余裕スペースもないことから、今後も週1回ペースでの御飯購入となるために、購入額は例年どおりと見込まれます。りんご、シジミについては、年ごとに価格の変動が大きいために、その動向により購入額も変動しておりますけれども、

できる限り使用回数を増やしたいと考えております。野菜については、納入業者へ五所川原産を優先して購入するように、また農協等にも納入業者の一員になっていただき、地元産野菜の利用率を上げてまいりたいと考えております。大豆は、水田転作作物として作付されているために、豆腐組合に豆腐、油揚げなどの材料として利用を増やすよう働きかけております。そのほかにも地域の加工センターでつくっているみそなど、給食食材として利用可能な地元産の食材を掘り起こし、新たに利用することで7%程度であった利用率が新給食センターが稼働するまでの2年間は、前年プラス5%以上を目標に地産地消に努めてまいりたいと考えております。

また、新給食センターにおける地元産食材の活用については、一度に4,500人分の御飯が炊ける炊飯設備を備えつけられることから、現在週1回ペースの御飯給食の回数を増やして地元産の米消費を図ってまいります。野菜、その他の地元産食材については、保存する大型の冷蔵庫、冷凍室も施設内に確保し、市内生産団体の協力のもと、地場産野菜加工品を給食食材に積極的に利用することが可能となります。新給食センターでは、これまで地産地消推進の課題であった1次加工について、それを保存する冷蔵冷凍施設を完備することで地域の加工センターとの連携を図り、利用することも可能となりますので、現在の地元食材利用率の2倍を目標とし、地元産食材を使っておいしく、安全で安心な学校給食を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 それでは、民生部よりお答えを申し上げます。

使用済み小型家電リサイクル制度についての市の今後の対応についてであります。使用済み小型電子機器等に利用されている金属、その他の有用なものの相当部分が使用されずに廃棄されており、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図るという目的から、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が成立し、平成25年4月1日施行となっております。この制度は、政令で指定した品目のうち、市が回収した使用済み小型電子機器等を国の認定を受けた事業者、その他使用済み小型電子機器等の再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すように努めなければならないというものであり、新たな負担や義務を課す制度ではなく、従来の廃棄物処理制度では難しかった自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携しながらリサイクルを推進することが狙いとなっております。

また、国の認定を受けるには、再資源化事業の実施に関する計画を作成し、申請することになりますが、収集区域が青森県だけでなく、隣接する3県以上といった申請者の能力や施設の基準があり、地域によっては国の認定を受ける事業者がないことも想定

されます。ただし、そういう場合においては、リサイクルや処理ができる地域に根づいた業者の活用をすることが認められております。県内では、先ほど議員御指摘のように、中弘南黒地区の市町村が、これはリサイクルシステム構築実証事業の認定を受けて、この3月から小型家電の回収を行っております。その内容は、中弘南黒地区の弘前市の例で見ますと、公共施設12カ所に回収ボックスを設置し、25センチ掛ける15センチ以下のデジカメやテレビカメラ等の電子機器を回収し、職員が地元業者へ運搬し、リサイクルするとのことであります。当市といたしましては、リサイクルの推進と最終処分場の延命化のため、今まで不燃ごみとして回収していた家電リサイクル法の対象品目、機器、これはエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等になりますが、それ以外の小型家電の一部及び金属製品をこの4月から地元業者に回収を依頼し、リサイクルを実施する予定であり、現在その準備に取り組んでいるところであります。今後もこの地域に国の認定を申請する業者があるのか、また県からの情報や、他の市町村と情報を共有し合いながら広域的な取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○磯辺勇司副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 社会福祉協議会の一連の不祥事の対応についてお答えをいたします。

青森県では、県内の社会福祉協議会において、不適切な経理事務事案が連続したことを踏まえて、県が指導対象としている39市町村のうち特別監査実施中の市町村を除く38市町村の社会福祉協議会を対象に、昨年10月から社会福祉法第56条の規定に基づく監査の一環として、経理事務の実施状況等について緊急点検を実施しております。その点検結果につきましては、何らかの経理上の問題点が指摘された社会福祉協議会が18カ所あり、各社会福祉協議会の点検結果の詳細につきましては県が今月中旬に情報提供をする予定と聞いております。今年4月から地域主権改革推進一括法の施行に伴う社会福祉法第30条の改正により、五所川原市社会福祉協議会の法人運営、法人会計の指導監査の実施に係る権限等が青森県から当市に移譲されることになっております。これまで県内で発生した不祥事事案の概要から、その要因として経理事務体制及び内部牽制体制の不備等が考えられるため、来年度からは適切に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、五所川原市社会福祉協議会のさらなる経理事務適正化の取り組みについてお答えいたします。不正事案の発生を防ぐためには、内部牽制体制の強化、不整合を早期発

見し、対応できる体制及び危機管理体制の整備と信頼される組織の構築が必要と認識しており、権限移譲後の監査においてはこのことを踏まえながら債権、債務の管理方法、収入、支出の手続、金銭、預貯金等の取り扱い状況、通帳及び金融機関届出印の保管、管理状況等を重点的に点検し、青森県との連携を図りながら市民から信頼される団体としての運営の確保ができるよう指導してまいりたいと考えております。

以上であります。

○磯辺勇司副議長 答弁ありませんか。

18番、阿部議員。

○18番 阿部春市議員 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、この1点目の学校給食の関係について。このことをよく考えた場合、食材の選び方、このことがどうなのかということが一番気になるんです。学校給食会という、先ほども言いましたけれども、学校給食会というのはどういう存在なのか。そして、学校給食センターには栄養士がいます。さらには、組織としての責任者は給食センターの所長なんです。ですから、地元食材を選ぶ、その選び方の問題で誰がどういう形でやればいいのか、ネックになっているのは何なのか、ここのところをはっきりさせていただきたいなど。これからの課題でありますので、そこのところをはっきりさせていただきたいなど、これが1点目。

それから、2点目、給食センターの関係で運営委員会が組織されています。これは、教育委員会が認定した20人をもって設置されていますけれども、この目的は何なのか、その説明を求めたいし、この運営委員会の中でPTAも代表で入っていますから、地元食材を利用したいという、そういう声がPTAのほうからでもなかったものなのかどうか。地元食材は、新鮮でおいしいということは誰もがわかっていると思うんです。それが今まで7%でずっと低位になっているということは、この運営委員会がどういう役割、目的なのかわかりませんが、その中で議論してしかるべきことではないのかなと、そういう意味でどういうふうな内容になっているのか質問します。

それから、3点目は、食物アレルギーの問題です。私の後、2人ほどこの問題で通告していますけれども、給食センターが出たので、とりあえず私のほうから質問して、後でフォローしてもらえればよいなど、こう思いますけれども、当市の児童生徒の中に食物アレルギーのある人は何人ほどいるのか、そして現在どういう対応をしておられるのか、そこのところなんです。そして、今後どういうふうなことを考えておられるのか、そのことを質問したいと思います。

それから、2点目、使用済み小型家電リサイクル制度について、今民生部長から答弁

ありました。これから取り組むということ、わかりました。問題は、国が認定するリサイクル業者なんです。これからの課題ですけれども、その部分がはっきりしないと、この問題は前に進まないと思うんです。新しい制度ですけれども、国で大いに進めていますから、ぜひ国の認定するリサイクル業者を早く、これは市でできるわけでありませんかから、国で決めることですけれども、早く決めて、その体制に早く入るべきじゃないかと、こう思うんですけれども、先ほども一部答弁ありましたけれども、今後の見通しについて、再度質問します。

それから、3点目、社会福祉協議会の関係について、今福祉部長から答弁ありました。権限移譲を含めて、これから適切に取り組むという答弁であります。表現の仕方としては、これしかないのかなと、こうは思いますけれども、このことは県から市に、いわゆる指導監査の部分が市にげたを預けられたんです。市でこれをやらなければならないんです。それは、適切にやるのは結構ですけれども、私はこのことで市がその機能を果たさなければならないと思うんです。ただ、そこで気になる1点は、現在市の社協の役員に議員が1人いるんです。

（「2人いる」と呼ぶ者あり）

2人いたの。その部分との関連なんです。市行政が遠慮なりするのではないとか、いろんなことが予想されます。その部分、これは、誰もが答弁できないと思いますので、市長にぜひ答弁を求めたいと。

以上、5点について質問して、再質問とします。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 給食食材と県学校給食会との関係でございます。青森県学校給食会は、学校給食の円滑な実施及びその普及、充実、食育の推進を目的とした公益財団法人で、県教育委員会と連携、協力して目的を遂行するための事業を行っている団体でございます。給食会の業務は、学校給食用物資の安定供給に関する業務、学校給食の普及、充実に関する業務、食育の支援に関する業務、衛生管理に関する業務等を実施しており、特に学校給食用の物資供給事業については安心できる食材の開発、安定供給、供給価格の低廉化を図って、学校給食法の目的である食育を積極的に支援するために、地場産物の利用促進、食の安全、安心の確保のための事業推進に努めているところでございます。給食センターでは、給食会から学校給食用の県産牛乳、五所川原産つがるロマン使用の委託御飯、給食用パンについては年間契約して購入してございます。また、その他の一般食材については、毎月の見積もり入札に参加していただき、五所川原市内の業者と競争のもとで提供していただいております。学校給食会から給食施設のある県立高校及び

養護学校、市町村運営の給食センターや学校が学校給食用牛乳、パン、米を購入する要因は安定した価格と供給量、時間どおりの配達により物資供給を受ける側も学校給食の安全性と安定性が保てるということにあります。

それから、学校給食の栄養士についてのお尋ねでございますけれども、市教育委員会に所属する学校給食を担当する専門の栄養職員は県教育委員会から栄養教諭1名、栄養職員2名が派遣されております。学校給食法に規定する学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる学校給食栄養管理者として勤務してございます。市内小中学校19校のうち給食センターの配食校以外の金木、市浦地区の自校式給食実施の6校には、県教育委員会の小中学校配置基準により栄養教諭、栄養職員が配置されていないために、給食センターの栄養専門職員がそれぞれの学校の栄養に関する業務を担当し、自校式学校給食用の献立の作成や学校給食衛生管理基準にのっとりた指導も行っております。栄養教諭でございますけれども、市内小中学校の給食提供のための業務以外に、学校へ直接出向いて、その専門性を生かし、給食を教材にした授業も実施しております。望ましい食習慣の定着のため、保護者向けの食育だよりの発行、学校給食献立を日常でも生かせるよう情報発信や啓発も行っております。地元産食材を活用した給食献立の作成にも取り組んでいただいておりますけれども、限られた予算の中で多くの地元食材を活用した学校給食が提供できるように、栄養職員と協力して地産地消を進めてまいりたいと思っております。

それから、運営委員会についてのお尋ねでございます。五所川原市立学校給食センター設置条例には、給食センターに運営委員会を置くこととしており、委員会は学校給食に関する重要な事項を協議し、給食センターの運営について審議するということになってございます。構成メンバーは20人以内で任期は1年、小中学校の代表、学校長、栄養教諭、それからPTAの代表、教育委員会が認める者が委員となり、通常の会議では給食センターの運営状況と当該年度の事業計画について審議いただいておりますけれども、今まででPTAの方から地産地消について会議で話題になったことはございません。今後給食における地産地消の取り組みについての御提言もいただいて、給食センターの役割を充実させてまいりたいと思っております。

それから、アレルギーの児童の給食でございますけれども、現給食センターでは施設面、人的要因からアレルギー児童に対する給食の提供は実施してございませんけれども、対策として給食献立と一緒にアレルギーの食材が保護者も確認できるように、学校を通してお知らせしておりますので、アレルギーのある児童生徒、165名ございますけれども、児童生徒はアレルギー食材がある場合は自宅からお弁当を持参していただいているのが実態

でございます。新給食センターには、卵、乳等の食材アレルギーのある児童生徒が多いことから、これらを排除した献立を供給できる専用の調理室を設ける計画としてございます。県内では、25年度からアレルギー対策用の給食を提供する自治体も予定されていますので、先進的に取り組んだ事例として参考にしながら課題や問題点を十分検証し、新給食センター完成後はその提供を図り、食育の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 それでは、使用済み小型電子機器の再資源化の促進に関する法律で、国が認定するリサイクル業者の今後の育成、発展、それから展開についての再質問でございました。この法律は、いわゆる使用済み小型電気機器の希少貴金属を取り出して再資源化を行うためのネットワークを構築する法律ということであります。その事業を担うのが今議員御指摘の国の認定を受けた事業者ということで、回収した小型電気機器から小規模な貴金属を取り出してリサイクルに回す事業者ということになります。これを3県にまたがって行うことのできる規模を有する業者を言うということで、現在県内ではまだその認定を受けている業者はいないということになります。そうしたことから、そういうことを想定して、認定業者がない場合はリサイクルや処分ができる地域に根づいた業者の育成をすることが認められているということで、本市の場合、幸いにして、規模は小さいものの市内に適正に実施し得る業者がございまして、またその業者の、ですからこのたび4月から実施するリサイクルへの協力を取りつけることができましたので、今回その業者に依頼をしてリサイクルを行うことができたということでございます。地域に根づいた小規模なりサイクル事業者を育て上げることにより、今後のリサイクルの拡大につながっていくものと考えますので、この点を十分に検討を加えながら今後もリサイクル業者の育成を含めたりサイクルの拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと存じます。

○磯辺勇司副議長 市長。

○平山誠敏市長 福祉部長から新年度から社会福祉協議会の監査が県から市に移るということで、県職員より監査方法など、いろいろレクチャーを受け、習得しているという報告を受けております。阿部議員御懸念のように、社会福祉協議会には市議会議員2人役員をしておられますが、やはり監査は監査として不祥事がないよう厳正に行うのが妥当だろうと思っておりますので、多分御懸念することもないような監査法にしたいと思っております。

以上です。

○磯辺勇司副議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、24番、平山秀直議員の質問を許可いたします。

○24番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。平成25年第1回定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、農業雪害の防止支援策についてであります。昨年、今年の豪雪は、津軽地域に過去に類のない農業用パイプハウスの倒壊やりんご樹の枝折れなどの被害をもたらしております。雪害は、年による多少の差はあるものの、必ずと言っていいほど発生することから、過去の被害を教訓として事前準備を含めて被害防止策等に万全を期す必要があります。農業者にとっては、自ら賢明な除排雪作業に取り組んだにもかかわらず、被害が発生する状況がありました。県では、1月23日、りんご雪害防止連絡会議を開いて、園地の除雪やりんご樹の雪おろしなど、早目の対策を農協や農家に指導することを確認しておりました。

そこで、当市では、第1点、農業雪害防止策としてどのような取り組みをしてこられたか、第2点、農業雪害支援策としてどのような対策を講じようとしておられるか、お伺いいたします。

次に、通告の第2点目、国の補正予算のうち当市に関する事項についてお伺いいたします。昨年12月、衆議院総選挙により自公連立政権が誕生し、強い経済を取り戻すため、早速緊急経済対策に基づく大型補正予算を編成、成立させました。当市も新たな国の支援策について積極的な対応をする必要があります。

そこで、第1点は、国の補正予算のうち当市にかかわる項目について、どのようになっているかお伺いいたします。

第2点は、学校の耐震化、老朽化対策、いじめ対策として、国の補正予算関連でどのように考えているか、具体的にお伺いいたします。

第3点は、国の補正予算、若者育成支援事業が取り組まれておりますが、当市ではどのように考えられているかお伺いいたします。

第4点、国の補正予算、防災安全交付金を活用したインフラ総点検、整備について、当市ではどのように考えているかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、在宅医療の課題と対策についてお伺いいたします。国は、2012年を在宅医療元年と新たに位置づけ、推進するとあります。県も今年から医療計画に在宅医療の連携体制を明記する方向で作業が進んでいるようであります。しかし、在宅医療には、課題も多く、がん患者やお年寄りなどを対象とする在宅医療は推進するからには

在宅医療に対応できる医師、看護師を増やさなければなりません。現実には、医師、看護師が不足しております。また、訪問看護ステーションの課題も多く聞かれます。経営規模が小さく、人員が少ないため、労働環境が厳しいことや、移動に時間がかかり、1日に対応できる件数が少ないなども挙げられております。

そこで、第1点は、当市では在宅医療の課題と対策について、どのように考えているかお伺いいたします。

次に、第2点、在宅医療再生基金についてお伺いいたします。これは、国の補正予算で500億積み増しされ、盛り込まれたもので、民主党政権では大幅に削減され、当市も多大な影響を受けたものでございますが、自公連立政権にかわって、再び復活を求め、提言を提出し、在宅医療の体制整備や震災に備えるための医療体制を進めるため盛り込まれたものです。そこで、この基金について、当市ではどのように受けとめているかお伺いいたします。

次に、通告の第4点目、就職未内定者への支援策についてお伺いいたします。県内の今年3月新規高卒者の就職内定率は、全体で昨年より5ポイント増の82.6%と発表され、80%を超えるのは15年ぶりだそうです。一方、県内の求人数は、職業別に見ると医療、福祉が175人増、卸小売業が136人増、建設業が111人増、宿泊、飲食サービス業が70人増などと、県内では伸びております。

そこで、当市の就職内定率は、現在どのようになっているか。また、年度末未内定者の支援策は、当市ではどのように考えているかお伺いいたします。

以上、大きく4項目にわたり質問いたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員の農業雪害防止策についてお答えいたします。

今冬も昨年に引き続き、豪雪対策本部を設置するほどの大雪で、農業関連の雪害が発生しております。市では、1月18日のりんご園地の積雪状況調査を皮切りに、2月1日には県と合同での市内11地区の実態調査を、その後も独自の追加調査を実施しているところであり、現在りんご樹の枝折れや下枝の埋没が確認されております。また、ビニールハウスにつきましては、被害報告に基づき、計4回の調査を行い、10棟の被害を確認しているところであります。さらに、2月18日から例年より早目にりんご園地への農道除雪を行っております。今後雪解け後の調査により被害実態が明らかになりますが、りんご樹の枝折れ等、被害はあるものと想定されております。雪国の宿命といえども、農業

雪害防止は大きな課題であります。当市では、被害の未然防止を図るため、農家の皆様に対して適時市広報やホームページに雪害防止技術対策の掲載を行い、情報発信をしているところであります。今後も雪害対策のみならず、農作物に被害が発生するような事態のおそれのある場合は、市広報やホームページへの掲載のほか、注意喚起を促す等の被害防止策を講じてまいります。

次に、就職未内定者に対する市の支援策についてお答えいたします。2月20日現在では、市内高等学校及び青森職業能力開発短期大学校の就職希望者390名のうち28名が就職未内定者となっております。この就職未内定者数は、今後も変化する可能性が高く、年度内での就職が困難な場合も想定されますが、当市といたしましては当然のことながらできる限り就職内定率を100%に近づけてまいりたいと考えております。そのための取り組みとして、五所川原市雇用創出協議会が3月の中旬に予定している就職相談会へ市広報等を媒体として就職未内定者を誘導し、就業機会の創出を図るとともに、さらなるフォローアップのため新年度において未内定者の就職状況追跡調査、市内高等学校等関係機関と連携した就職未内定者を含む新規学卒者へのスキルアップセミナー等を実施してまいりたいと考えております。

また、国の平成24年度補正予算により、雇用創出基金の新規事業である企業支援型地域雇用創造事業が盛り込まれております。この雇用対策事業は、将来的に地域の雇用を支える潜在力を持ち、地域に根差した事業を実施する企業の成長を促すとともに、新規学卒者限定とはまいりませんが、地域求職者の雇用の受け皿を創出、拡大することを目的に予算化されております。当市では、現在県を經由して国に事業費の概算要望をしているところであり、新年度中に事業の予算化実施を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 雪害に対する支援策についてお答えいたします。

昨年度は、豪雪によってビニールハウスやりんご樹に多くの被害が発生したところであります。今年も昨年に引き続いての大雪で、農業関連の被害が確認されております。現在報告されている被害は、ビニールハウスが10棟、一部のりんご樹の枝折れ、下枝の埋没が確認されております。支援策としては、昨年同様融雪剤の購入助成、果樹共済加入助成に加えて、従来より前倒しでりんご園地への農道除雪を行って、農家の皆さんが園地で早期に作業できるように支援策を講じているところであります。

以上です。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 国の補正予算（第1号）についての当市の対応についてお答えいたします。

緊急経済対策を柱とする13.1兆円の規模の平成24年度、国の補正予算（第1号）については、先般2月26日、国会を通過したところであります。政府は、今回補正の柱として復興防災対策、企業の競争力強化などを支援する成長による富の創出、子育て支援などの暮らしの安心、地域活性化の3つを掲げておりますが、市町村に関連する事業項目としては復興防災対策に予算措置された防災、安全、社会資本整備交付金、学校耐震化、老朽化対策費及び追加公共投資の負担額等に応じて配分される地域の元気な臨時交付金などが挙げられます。

議員御質問の当市で予定している事業項目であります。県を通じて要望しているものには、農業農村整備事業、道路整備事業、中心市街地整備事業、学校の老朽化対策等があります。また、地域の元気臨時交付金については、今回の国の補正予算に計上された公共事業及び施設費の地方負担額の8割から9割に相当する額が地方自治体に交付されることとされています。今回の国の補正予算の対応については、国からの内示に基づきまして、開会中の本議会に追加補正を提案したいと考えておりますので、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 学校の耐震化、老朽化対策の推進についてでございます。公立学校施設整備については、耐震化、老朽化対策、その他の施設整備全般について、地方公共団体が平成25年度に計画している事業を前倒しで対応するために、去る1月18日付で青森県学校施設課より照会の通知があったところでございます。教育委員会としては、平成25年度中央小学校建設事業として計画しております旧校舎解体工事6,518万8,000円、旧体育館の解体工事1,189万6,000円及び解体後のグラウンド整備工事5,200万円の3件について、国庫補助金6,032万4,000円を充てた事業調査費を提出し、今般内示を受けたところでございます。

次に、国の補正予算、いじめ対策の推進は、緊急対策として現在県教育委員会から派遣されているスクールカウンセラーの2月から3月の訪問回数や相談時間を倍増させるための事業でございます。この事業につきましても、都道府県及び政令指定都市を対象とするものであり、今年度内の派遣についてはスクールカウンセラー派遣配置事業の当初予算で対応できたことから、国に要求しなかったという回答を県教育委員会より得ております。平成24年度、当市では、県教育委員会から小学校2校、中学校2校、合わせて4校に3名のスクールカウンセラーが派遣されておりますけれども、スクールソーシャ

ルワーカーについては県で事業化していないということでございます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 若者の支援策についてお答えいたします。

先般成立した国の平成24年度補正予算には、我が国の経済再生に向けたさまざまな具体的施策と事務事業が示されておりまして、その中には議員御質問の若者支援にかかわる事業も盛り込まれております。一例として、新たな企業創業や、第2創業を目指す若者や女性を対象に、地域需要を興すビジネス等を支援する経済産業省所管の地域需要創造型等起業・創業促進補助金や、非正規若年労働者の人材育成と正規の雇用化の促進を目的とする厚生労働省所管の若年者人材育成定着支援奨励金などがあります。これらの事業に係る詳細な要綱等は、現段階では明らかになっておりませんが、県や市町村など、地方自治体を經由することなく、国の直接事業として実施されるものが多いようです。いずれにしましても、可能な限り早期の情報収集に努める各事業の詳細が明らかになり次第、関係機関と連携して速やかに各事業所や住民に対して周知を図るとともに、直接、間接を問わず、実現可能な事業については民間企業や各種団体の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 交付金を活用したインフラ総点検、整備についてお答えいたします。

今回の国土交通省関係補正予算につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づき、復興防災対策、成長による富の創出及び暮らしの安心、地域活性化の3分野に重点化した所要の経費及び公共事業の契約の前倒しとしての国庫債務負担行為が計上されまして、配分に当たりましては地域の実情や地方公共団体の要望等を勘案しつつ、老朽化対策、事前防災、減災対策など、命を守る公共事業を中心に、緊急性と効果が認められる事業に配分されることとなっております。本市では、市道相内・太田鏡線、市道吹畑・漆川線、市道広田・尻無線、市道前田野目線の道路整備事業と大町2丁目地区土地区画整理事業並びに雪寒機械購入事業として6事業の事業費ベースで2億1,700万円を要望したところでありますが、市道前田野目線、これは県道五所川原・岩木線から松倉神社に向かう市道でございます。本市道の道路整備事業2,000万円、うち国費で1,200万円でございます。大町2丁目地区土地区画整理事業1,700万円、うち国費は850万円でございます。これらの2事業が内示を受けております。国におきましては、平成25年度予算にあっても防災安全交付金が引き続き確保される予定となっていることから、このたびの不採択事業につきましては採択に向け、要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 それでは、在宅医療の課題と対策についてと、地域医療再生基金の2件について御答弁申し上げます。

まず、在宅医療の課題と対策についての五所川原市の訪問看護の現状と課題、今後の対応についてであります。つがる西北五広域連合の西北中央病院及びかなぎ病院では、現在各診療科の医師、看護師及び関係者が連携し、在宅で療養している人工呼吸器装着者、留置カテーテル使用患者及び重度の障害のある乳幼児等を対象に、訪問看護サービスを提供しています。高齢化の進行に伴い、入院医療、施設介護が中心になり、県民のおおよそ85%は病院を含む施設でみとられているのが現状であり、その一方で8割の人が住みなれた自宅で最期を迎えたいと考えているものの、家族形態の変化、経済的事情で自宅で医療の継続をできないことが課題となっております。今後の対策としては、国、県が作成する地域医療再生計画に基づき、在宅医療を担う人材育成に参加するなど、市内の保健、医療、福祉などの関係機関と連携を強化することにより、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるよう退院前から在宅医療に必要な情報を共有し、在宅療養に取り組む体制整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域医療再生基金についての市の基金に対する受けとめ方ということの内容の御質問です。地域医療再生基金は、平成21年度、国の予算として地域の医師確保、救急医療確保など、地域における医療課題の解決を図るため、都道府県の基金として設置されたものであります。御質問の在宅医療に関連する基金については、青森県保健医療計画に示されているものでありますが、現在市では活用されているものではありません。今後の対応としては、県が作成する国の平成24年度補正予算に基づいた地域医療再生計画を各市町村に示す予定になっておりますので、その動向を見きわめた上で判断してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 就職の内定率についてお答えいたします。

五所川原職業安定所管内における平成25年1月末現在の新規高卒者の就職状況については、今春卒業予定の生徒1,382名のうち就職希望者数は430名でありまして、そのうち既に内定している生徒は370名で、内定率は86.0%となっております。

なお、五所川原市内の高等学校に限定した場合、定時制を含む市内6高等学校を卒業予定の生徒は905名でありまして、そのうち就職希望者数は344名、2月20日現在の内定者は317名で、内定率は92.2%となっております。

一方、今春、県内の大学等を卒業予定である学生の就職状況につきましては、県内11大学で3,646名の卒業予定者のうち、就職希望者が2,530名、1月末現在の内定者は1,981名で内定率は78.3%、県内6短期大学では871名の卒業予定者のうち就職希望者が832名、1月末現在の内定者は585名で内定率70.3%となっております。

なお、当市に設置されております青森職業能力開発短期大学校、ポリテクカレッジ青森につきましては、今春卒業予定者が64名、そのうち就職希望者は46名、2月の20日現在の就職状況は45名の内定者で内定率は97.8%という状況になっております。

以上です。

○磯辺勇司副議長 24番、平山議員。

○24番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問、移らせていただきます。まず、通告の第1点目の農業の雪害防止支援策についてでありますけども、るる防止策、それから支援策、答弁していただきました。綿密に各地区、調査も行われているようでありまして、それなりに支援策も今年は早目に行っていると。融雪剤の散布やら、それから農道の除雪、早目にやることよっての確保をしているんだということをお話ししていただきました。これは、雪が多い、少ないにかかわらず、どうしても避けられない対策だと思いますので、毎年いろんな被害状況を聞くにつけ、今年もかというような、どうしても思いがぬぐい去れないわけでして、何とかそれを未然に防止して、支援策も市でできる範囲というのは非常に限られていると思いますので、国にもきちっと津軽地域、こうした弘前やら青森市やらも雪害対策のことについて、農業に関連で随分強く要望していつているふうなのが見られますので、五所川原市としてもきちっと国にお願いすべきところはしっかりとお願いしながら予算を確保して早目の対策をきちっとしていただきたいなという思いでこの質問を取り上げさせていただきました。市長、よろしく願いいたします。これは、答弁要りませんので、何とかお願いしたいということです。

次に、通告の第2点目の国の補正予算、国でこの間決まりました。今ずっと財政部長初め、各部長から各事業、説明して、今予算要望、これから追加提案もなされるようでございますけども、このことで、要は一番私が思っているのは、まず今国がどういうふうなことで、こういうふうな国の補正予算をやったのか。景気、経済対策のために、しっかりと早目に予算を手だてしたんだから、地方自治体も頑張っってこれに呼応して予算執行をいち早くやってもらいたいと。そのために、手を挙げてもらいたいという、そういうことが思いとしてあったかと思っておりますので、せっかくメニュー、有利な補正予算が組まれましたので、財政部長初め、しっかりと手挙げなければ、これは予算確保になら

ないわけですので、しっかりと手挙げて早目の予算執行をしてもらいたいなと思うわけです。

その中で、特に私が取り上げさせていただいた項目、例えば学校の耐震化、老朽化対策、いじめ対策あるいは若者育成支援事業のことについて、中身は部長のほうから説明ございました。こうしたこととか、あともちろん防災安全交付金、これによってインフラの総点検の予算措置が国のほうで補正予算組まれたわけですので、しっかりと手挙げて予算確保して、五所川原市にもこの事業をしっかりと実行できるようにお願いしたいなと思いますので、この点に関しては市長と財政部長、この事業のことに関して、見通しと、それから決意を述べていただきたいと思います。

それから次に、第3点目の在宅医療の課題と対策について、1点質問いたします。訪問看護ステーションのことについてなんです。国では、今施設から在宅へというような、どうも流れがありますけれども、実際に現実には、先ほども1回目の質問で話させていただきました医師、看護師の人数が不足して、訪問看護の部分に非常に人手不足あるいは労働環境が非常に厳しい、こういう状況がある。それから、訪問していくのに、距離が非常に広範囲で時間もかかる、こういうふうな課題が多いわけですので。やるからには、県でもこれ推進するということになったんで、五所川原市でもいずれ対応していかなきゃいけない、計画を立てていかなきゃいけないと思いますけれども、この訪問看護の、特にステーションのことについて、この課題と対策について、どのように考えているか、第1点お尋ねします。

それから、第2点目は、地域医療再生基金についてであります。この基金は、県に基金ができて、かつての自公政権のときにこの基金ができて、この今の中核病院立ち上げるときに、たしかこの基金を活用できるということで大変大きな期待があったわけですが、民主党政権になって事業仕分けでばっさり切られてしまったという思いと印象が私には非常に強くありました。ただ、今回この基金復活、500億復活させたわけですが、ちょっと性質が変わったのかなという思いがしているわけです。性質が変わったにしても地域の医療のための基金ですので、これを活用しない手はないなと思うわけですし、ぜひとも地域医療再生基金のことについても五所川原市の地域医療のために活用できるふうに考えていただけないかなという思いで述べさせていただきました。この点、もう一度どう考えられるか、前向きな答弁をお願いしたいなと思います。

それから、第4点目の就職未内定者への年度内の支援策について、市長、詳しくいろんな、最後この3月、就職未内定者のことについていろいろな手だてを発表していただきました。4月になってもスキルアップセミナーやら、あるいは企業を支援することに

よって、就職未内定の方を受け入れられるように支援していく制度を用意しているんだという答弁がございましたことでは、再答弁求めません。ぜひ市長を先頭に、この3月最後の就職未内定者、私のところにも実は就職まだ決まっていないと電話かかってきた方が2月にございました。切実な思いで述べられておりました。これを昨年9月、10月あたりには、大体こう内定しているところを今までずっと就職決まらないで困っている、不安に思っている家庭があるということをしかりと受けとめて、最後の手だてをしていただきたいという思いで述べさせていただきました。

どうぞ市長、この点、最後までよろしく願いして、2回目の質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 答弁。

民生部長。

○高橋勇公民生部長 それでは、在宅医療の介護訪問ステーションの現状に係るものと、それから地域再生医療基金の2件について御答弁申し上げます。

まず、訪問看護ステーションの現状と課題ということであります。市内には、つがる西北五広域連合、西北中央病院を含め、8事業所の訪問看護ステーションがあり、年間延べ902名の方が利用され、個々の利用回数は少ないものの、利用者数は増加傾向にあります。訪問介護に必要な知識、技量を有する看護師、事務職等、1施設に3人から4人が従事し、かかりつけ医師が交付し、訪問看護指示書に従い、療養上のお世話や病状の確認、さらには特別な医療機器管理とターミナルケアに対応しています。今後の対策としては、急性期から慢性期に至る利用者に適切な保健、医療、福祉サービスを提供する仕組みを定着させていくことが必要であるというふうに考えております。

次に、県に交付される地域医療再生基金について、またその今後の活用ということがあります。今回国の24年度補正予算で、議員御指摘のように、500億円の積み増しがありました。これについては、3つの柱から成る事業でありまして、その一つに在宅医療推進事業が含まれているものであります。県においては、今回の補正を受けて、まず国から地域医療再生基金の作成指針が示された後に、5月下旬までには県がまとめた計画案を国に提出し、審査を経て、8月ころに交付決定に及ぶとの情報を得ております。その基金を活用した在宅医療の今後の取り組み、実施する意思ということでございました。これは、先ほども御答弁申し上げましたように、人生の最期を過ごす場所として自宅が望ましいとする割合が8割を占めていることからしても今後、今議員より力強いお言葉がありましたけれども、強力な体制を整えて実行に移していかなければならないものと考えておりますので、どうぞ御理解を願いたいと存じます。

以上であります。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 このたびの国の補正予算（第1号）の私どもの対応でございますけれども、国のほうで13.1兆円は緊急経済対策を柱として成立してございますので、当市のほうでもこれを果たすためには、やはり地方の公共事業、進行を早めていかなければならない関係から、早くから各課のほうに県を通じて当市の該当する事業を照会させていただいたんですけども、今回県を通しての話の中ではなかなか実態を明らかにしていただけなかったということがありました。具体的に内示をいただいたのは、やはり予算の成立の2月26日以降から個別の内示をいただいております、現在の時点も詳細が一部わからない部分も出てきておまして、非常に内示のほうが遅いと。やはり地方のほうの予算対応にしてみても金額がなければ、予算の成立させること、提案することできません。ですから、どの事業が該当になるのかを私どものほうで掌握するとともに、国、県を通じて、やはり金額的なものを早目に内示いただければ、予算はあくまで見積もりですので、議会のほうに早期に提案することができたのではないかなというふうに考えております。やっとな実体的なもの、内示的なものを把握できておりますので、今回の定例会の会期中に、来週の月曜日になりますけども、3月11日にこれら国のほうの内示を受けた金額を取りまとめまして、追加提案したいと考えておりますので、私どものほうの予算も早期の成立をお願いしたいと思います。

○磯辺勇司副議長 それでは、以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時30分 散会

平成25年五所川原市議会第1回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成25年3月7日（木）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 1番 花田 進 議員
 - 19番 福士 寛美 議員
 - 20番 加藤 磐 議員
 - 2番 鳴海 初男 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 鳴海 初男 議員 |
| 3番 山田 善治 議員 | 4番 工藤 武則 議員 |
| 5番 山田 和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田 和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 伊藤 永慈 議員 | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員 | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 阿部 春市 議員 |
| 19番 福士 寛美 議員 | 20番 加藤 磐 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員 | 24番 平山 秀直 議員 |
| 25番 三潟 春樹 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長 平山 誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
監査委員	山本將雄
監査委員 監事局長	前田晃
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	三橋大輔
環境対策課長	中谷昌志
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	古川貞治
土木課長	蒔苗司
水道課長	小田桐浩
教育総務課長	諏訪秀清

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	佐藤文治
次長	浅利寿夫

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、1番、花田進議員の質問を許可いたします。1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。今年も大雪に見舞われ、多くの市民が毎日雪片づけに追われました。大変お疲れさまでした。この雪で私も農業用のハウスを雪に潰されるという被害を受けてしまいました。3月となり間もなく春です。あと少しですので、ともに頑張りましょう。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。最初の質問は、安倍政権が打ち出している生活保護費の削減に伴う影響であります。私は、この方策は決して実施してはならないという立場から質問します。まだ実施の詳細が明らかになっていない段階ではありますが、だからこそ強い反対の意思を込め意見を述べさせていただきます。政府は、生活保護費を3年間で670億円を削減する方針のようであります。これは、生活扶助費基準6.5%削減で、最も影響を受ける4人家族世帯で月2万円程度の削減になります。皆さんの中には、生活保護者が全国で156万世帯、214万人と増加し、保護費が増加している中では仕方ないのではないかという意見もあるかと思えます。

しかし、生活保護費は国民生活の多くに影響を与える指標となるものであり、それが減額されるということは、生活保護者だけにとどまらず多くの市民に負担増を押しつけることとなります。例えば就学援助制度の基準が引き下げられ、受けることができない児童が多数生まれます。また、住民税の非課税限度額の引き下げとなれば、これまで非課税世帯であった人が課税世帯になり、これまで受けていた減額措置がなくなり、いきなり高負担となります。保育料や公営住宅料金、インフルエンザなどの無料クーポン、

介護保険、国民年金、高額医療費、最低賃金など多くの制度に影響し、貧しい人たちを一層どん底に押し込むこととなります。

今必要な施策は、このような負の連鎖を引き起こす施策ではなく、働く人の賃金を引き上げ国民の懐を温めることで内需を拡大し、国内の景気をよくすることではないでしょうか。先日当市にも関係するセブン&アイ・ホールディングスが、イトーヨーカドーなどで来年度から賃金体系を底上げするベースアップを実施すると発表したことはうれしいニュースであります。そこで、質問ですが、セーフティーネットの基準が引き下げられることは当市の住民に打撃を与えることと考えますが、市長の見解をお伺いします。反対の行動を示すことが必要と考えていますが、いかがでしょうか。

次に、直接影響を受ける生活保護受給者への影響についてお伺いします。まだ詳細が明らかになっていない状況ではありますが、受給者への影響額や、どのような世帯に影響が生まれるのでしょうか。今わかっている範囲で御答弁をお願いします。

子供たちへの影響も大変です。就学援助を受けられない子供たちが生まれてしまいます。現在児童の約4分の1に修学旅行や給食費に支援が行われています。生活保護費が引き下げられると準要保護の基準も引き下げられることとなります。当市の就学援助の現状と影響についてお伺いします。

最も広範囲に影響を受けるのが住民税の非課税限度額が引き下げられたときであります。現在扶養家族がない場合で、合計所得金額が28万円以下の場合には住民税非課税であります。この金額が引き下げられると住民税の均等割を負担する人が増えることとなります。現状の非課税世帯の数は幾らでしょうか。また、この影響を受ける可能性のある世帯についてお伺いします。

次の質問は通学路のことについてです。平成24年4月に京都府亀岡市で発生した、登下校中の児童等の列に車が衝突する痛ましい事故が起きました。この事故では妊婦を含む10人が死傷し、この事故をきっかけに文部科学省、国土交通省、検察庁が緊急合同点検を実施しました。その結果を国が1月25日に公表しております。全国では点検実施学校数2万160校、点検実施箇所数8万161カ所、対策必要箇所数7万4,483カ所となっています。当市の調査はどのように行い、どういう結果だったのでしょうか、お伺いします。

また、せっかく行った調査結果です。弘前市などではインターネットで公開しています。市民に公開するべきと考えますが、いかがでしょうか。この結果を踏まえ、通学路の改修などどのように進めていく計画か、お伺いします。

3番目の質問は、インターネットを活用した五所川原経済や観光宣伝についてであります。インターネットの利用者は2011年時点で9,610万人、人口当たり普及率は79.1%に

達しております。この情報手段を活用し、市の経済や観光に活用することは極めて重要であります。とは言うものの、私もいざウェブサイトをつくってもその更新などが大変で、つくりっ放しという状況であります。反省の毎日であります。当市が関与するインターネットを活用した宣伝はどのようなウェブサイトがあり、アクセスなどの状況、反応はどうでしょうか、お伺いします。

次は五月女菴遺跡の保存についてです。12月議会で提案しました。その答弁は、残念ながら遺跡に係る土地の境界が定まっていないということで、今後も発掘調査を行い保存はしないということでした。しかし、その後の新聞報道によると県考古学会などの要望を受け、市教育委員会は五月女菴遺跡の保存を決めたとあります。貴重な遺跡の保存を決めたことは、大変歓迎されるべき決断であり、大いに評価したいと思います。今東北3県では、縄文遺跡群を世界遺産に登録する運動が行われています。先人がつくったこの遺跡を残すことは、今後の観光資源も含め大いに期待できるものであります。一転して保存と決定したその経過等を明らかにしてください。また、保存のための計画はどのようなになっているのでしょうか。

最後の質問は、放し飼い猫の苦情についてであります。穀物という財産の番人として猫が飼われるようになり、現在日本には350万頭が飼われているとのことあります。猫は放浪癖があり外に出て活動します。そのため、放し飼い猫のふん尿や畑荒しへの苦情も多くあります。この猫に対する苦情に市としても対処していかなければなりません。この猫への苦情の対応の現状や今後の方針についてお答えください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの花田議員の生活保護費削減についてお答えいたします。

厚生労働省は、生活保護費のうち食費や光熱費として使う生活扶助の基準額を平成25年8月から3年かけて段階的に最大1割削減する方向で調整しているとの報道がなされておりますが、現時点において厚生労働省及び青森県より生活保護費削減に関する基準額等が示されていない状況にあり、平成25年度の生活保護基準につきましては、今月18日に予定されております福祉事務所保護担当課長及び査察指導員等会議にて示されることとなっております。

また、今回の生活扶助削減の根拠につきましては、社会保障審議会及び生活保護基準部会の報告と、デフレによる消費者物価下落であると聞き及んでおりますが、生活保護制度そのものが日本国憲法第25条に規定する理念に基づき定められた国の制度であるこ

とから、市長としてこのことについて発言する立場ではないと考えておりますので、御了願したいと思います。

○工藤武則議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 平成24年度に実施しました通学路合同点検の結果についてお答えします。

議員御指摘のように、昨年春、京都府で登下校中の児童の列に自動車が突入して多数の死傷者が出るなど、通学路における安全を脅かす重大な交通事故が連続して発生したことを受け、平成24年6月1日付で青森県教育委員会より通知されました通学路における緊急合同点検等実施要領に基づいて、昨年8月及び11月に市教育委員会、市土木課、五所川原警察署交通課、小学校関係者により、通学路緊急合同点検を実施いたしました。

危険箇所につきましては、市内各小学校より計61カ所の通学路危険箇所が上がってまいりましたが、小学校、教育委員会及び土木課で協議した結果、危険度の低い箇所を除いた、中央小学校2カ所、栄小学校4カ所、松島小学校5カ所、五所川原小学校1カ所、三好小学校2カ所、三輪小学校1カ所の合計15カ所の調査を実施いたしました。内容につきましては、通学路に歩道がない、信号機がないため児童がなかなか横断できない、交差点の見通しが悪い、側溝にふたがないため危険であるといったことをございました。そのうち、歩道の縁石が切れている部分に車道との境界ブロックを設置する、歩道と車道の境界にポストコーンを設置するなど、早急に対応可能な3カ所につきましては、平成24年度中に対策を講じておりますので、現在未対応のものは12カ所となっております。

それから、通学路調査結果を公表する必要があるのではないかについてお答えします。点検結果につきましては、通学路危険箇所対策一覧表及び対策箇所図を作成し、平成24年11月30日、各学校等へ配付し周知に努めておりますが、御指摘のように市ホームページ等では他市町村でも公表しているところもありますので、公表に向けて検討してまいりたいと考えております。

それから、未対応の箇所は今後どのような対応を考えているのかについてお答えします。先ほど述べたように、現在対策未対応である12カ所のうち、松島小学校の通学路となっております市道広田・尻無線の歩道整備に関しましては、平成25年度より用地測量等に着手する予定となっており、早期完成に向け関係機関に働きかけてまいります。

また、横断歩道の新規設置要望箇所や、信号機の新設及び移設要望箇所につきましては、市教育委員会からも引き続き要望してまいります。なお、横断歩道の区画線が薄くなっている2カ所については、青森県警より順次対応してくれるとの回答を得ております。

いずれにいたしましても、危険箇所は道路に起因するものが多いことで、調査に同行した市土木課、警察署とも情報を共有し、子供たちの安全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 生活保護費削減に伴う生活保護受給者への影響についてですが、先ほど市長が御答弁申し上げたとおり、現時点において厚生労働省及び青森県より生活保護費削減に関する基準額等が示されておらず、生活保護受給者への具体的な影響等についてお答えできる状況にはございません。なお、基準額が示され次第お伝えしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 生活保護費削減に伴う就学援助への影響についてでございます。

生活保護費基準の見直しが実施されて、これに伴って国の税制改正において非課税の基準が引き下げられた場合、これまで準要保護に該当していた保護者が該当にならないことも予想されます。今後市民税非課税の基準の見直しが決定した段階において、教育委員会としても他市町村の動向を参考にしながら、該当要件等について検討してまいりたいと考えております。

次に、五月女菴遺跡の保存の経緯と今後の計画についてお答えいたします。前回の定例会において議員より、五月女菴遺跡については市が土地を購入し、保存するべきではないかとの御提言を受けましたけれども、土地は筆界未定地であり、市が土地を購入することは困難であると判断し、発掘調査を行い、全容を解明した後、記録保存に努めるとお答えいたしました。

その後、五月女菴遺跡の調査指導員である弘前大学の教授から、土坑墓の上にあるマウンドが良好な状態で残る全国的にも非常に貴重な遺跡で、墓からは人骨やベンガラに加え、ヒスイ製の玉類、サメの歯の装飾品、土製耳飾りといった死者が身につけていた装身具が多数発見されていること、土器や土偶を初め縄文時代晩期、亀ヶ岡文化期の遺物が、層位的に多量でその量やバリエーションの豊かさは目を見張るものがあること、また平安時代の畑跡が良好な状態で検出されており、古代蝦夷の生業を知る重要な手がかりとなることなど、五月女菴遺跡の学術的価値や重要性について改めて指摘を受け、保存の要望が出されました。

直後に、日本考古学協会、青森県考古学会からも、縄文時代の大型環状土坑墓群は、その多くに盛り土が良好な状態で残る全国でも希有な遺構であり、墓地景観を考える上

で重要な発見とのことで、弘前大学の教授と同様の趣旨で保存に関する要望書が提出されました。これを受けて教育委員会では新年早々、臨時の委員会を開催し、五月女范遺跡の今後について改めて協議したところでございます。

結果、現地の土砂採取に伴う事業の緊急発掘調査事業が、地層の形状から今後十数年を要すること、この期間の遺物が膨大に及び、整理作業も長期化し、財政的負担が増え続けること、保存することで国史跡指定も考えられる可能性があること、また五月女范遺跡の周辺には国史跡十三湊遺跡、山王坊遺跡、福島城跡、唐川城跡が点在しており、それらと一体的に整備活用を図ることにより、遺跡観光の相乗効果が期待できることなど、総体的に考え委員会しても遺跡を保存することとしたものでございます。

このことから、教育委員会では地権者に状況を説明し、遺跡の保存について理解を求め、同意を得ることができました。今後市が土地を購入して保存活用することとなりますけれども、平成25年度には県の指導もあり、墓の範囲確認のため、一部発掘調査を行い、その後埋め戻し、整理作業となります。これに並行して、土地の隣接者に承諾を得て測量を実施し、筆界を特定することとしております。平成26年度から28年度までは整理作業を行うとともに、報告書の刊行を目指すということになります。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 住民税の非課税限度額が引き下げになった場合の影響についてお答えいたします。

国において、平成25年度税制改正大綱以降に平成25年度予算案から生活保護費の見直しを図ることとしていることから、住民税非課税限度額に係る議論は平成26年度以降の税制改正で対応せざるを得ない状況にあるかと思われまます。現時点での当市における非課税世帯は9,620世帯であります。課税等に変更される世帯等の推計は、現在はできない状況にございます。それから、住民税額等を活用した算定方式による給付事業があることから、住民税非課税限度額の見直しが実施されれば、当然影響を受けることとなります。住民税額等を活用した算定方式による給付事業には、先ほどお問い合わせがありました就学援助制度、それから私立幼稚園就園奨励費補助金、国民健康保険制度の保険税、障害者福祉サービス等の措置入所、または利用に係る自己負担制度等々に住民税非課税限度額の見直しが実施されれば影響を受けることとなります。

当市においては、65歳以上の高齢者を対象のインフルエンザ予防接種事業においては、これまで住民税課税者に一部自己負担をお願いしてきましたが、これを廃止しまして、市民の皆様の健康増進、疾病予防対策として実施してきました各種予防接種事業の完全無料化を平成25年度から実施します。このことから、各種予防接種事業にあつては、住

民税非課税限度額の見直しの影響を今後受けないこととなります。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 インターネットを活用した取り組みについてお答えいたします。

現在経済振興及び地域の活性化を目的に、「太宰ミュージアムポータルサイト」、「奥ツウりずむ」、「g o s h o × g o s h o (ごしょ×ごしょ)」、「五所川原市雇用創出協議会」、「五所川原地域ブランド推進協議会 (ヤッテマレ! 本舗)」といった5件のサイトを構築して、情報発信を行っているところであります。

それぞれのサイトの今までのアクセス数は、「太宰ミュージアムポータルサイト」が22万2,678件、「奥ツウりずむ」が137万3,050件、「g o s h o × g o s h o (ごしょ×ごしょ)」が1万6,849件、「五所川原市雇用創出協議会」が9,081件、「五所川原地域ブランド推進協議会 (ヤッテマレ! 本舗)」については現時点で集計ができておりませんが、各サイトとも一定の成果を得ているものと考えております。とりわけ、職員手づくりのサイトであります「g o s h o × g o s h o (ごしょ×ごしょ)」では、主にブログと動画の構成により情報発信をしておりますが、各種イベントの主催者や飲食店からも取材依頼が来ておまして大変好評を得ているところであります。

新しいものでは、市浦地区の食堂から新たにつくり上げたシジミ丼の取材依頼や、かなぎ元気倶楽部の冬のイベント「太宰ミュージアム津軽まつり」、サブタイトル「雪と光のページェント」の発信等がありますが、今後ともサイトの運営に関しましては、閲覧者の見やすさ、親しみやすさに視点を置き実施するとともに、さまざまな取材を通してお店の顔が見える情報を発信する取り組みを進めて、市の経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 それでは、民生部より放し飼い猫の苦情についてのその対応と今後の対策について御答弁申し上げます。

市内における猫の苦情は、年間2件ほど寄せられていますが、その猫が飼い猫なのか、放し飼いか、野良猫なのかかわからず対応に苦慮している状況です。猫は犬と違い係留義務がないため、放浪している猫を保護したとしても飼い猫の可能性があり、また餌を与えられている野良猫については、餌を与えている者の所有猫とみなされるため、所有者不明の猫として引き取るのは難しいのが現状であります。今後の猫の飼い主に対しては、飼養マナー向上のため適切な飼い方等について、広報等による啓発を断続的に実施してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 大変残念なんです、私の今回の質問のテーマは、生活保護費の削減が多くの人に影響を与えるということを周知するということと、それに対する市の対応がどういうふうなレベルにあるのかということだったんですが、ほとんど情報がないので答えられないということで、市長も国の政策に意見を述べることはできないという答弁でありました。しかし、国の政策であっても市民が困る政策については反対していくというのが、市民の代表としての市長の務めじゃないかというふうに私は考えるわけでありまして。生活保護者というのは、例えば単身であれば、年齢によりますが、月6万5,000円前後で生活せざるを得ないわけですね。それが2,000円、3,000円下がっただけでも大変な状況になるという状況に、生活保護者自体がそういう状況に追い込まれる。さらに、それが影響していろんな制度の基準額が下げられるということになれば、もう大変な負担増路線になってしまうわけですね。税負担だとか、公共保育料だとか、公営住宅の料金だとか、介護保険料の料金の区分が1ランク上がるとかというふうになると大変な負担になっていくわけですので、何かそういうものに対する危惧を全然感じられないという答弁は、大変悲しかったというふうに言わざるを得ません。

それで、質問なんです、再質問としては、このことについては国の方策がないので答えられないということなので、市長は後でもう一度市長の姿勢を述べていただくことにとどめまして、教育行政の通学路のことなんです、再質問ではないんですが、一応公表してほしいというのが私の要望でありまして、検討するというところでとどまったわけですが、各小学校から61カ所出て、そのうち15カ所を国に危険箇所として提出したということになっているわけですので、もっと住民の間で、ここもあるんじゃないかという意見が出てくる可能性があるわけですね。そういうことは大変、そこに住んでいないとわからないことが多いわけですので、ぜひ公表を早目に行って、いろんな意見を聞くことによって対応ができていくのではないかとというふうに考えますので、ぜひ公表に踏み切ってほしいというふうに思います。

次に、インターネットを活用した宣伝なんです、太宰治では26万ものアクセスがあるとか、それなりの成果を上げているようであります。議員の皆さん、おもち君という市の職員が出てくる大変おもしろい市の宣伝があるわけですね。市浦に行ったり、金木に行ったり、いろんな観光名所を宣伝しているサイトがあります。大変おもしろいサイトですので見ていただければと思います。私このことについてぜひ提言したいのは、インターネットでこういうことをやっているよということを、インターネットを見ないと

わからないわけですので、ぜひ別な媒体、市の広報とかに一度、そういうサイトがありますよとか、そういういろんな媒体を通してその存在を伝えていくということも必要だと思うんですね。五所川原の市民が見てくれないとまず広まっていけないわけですので、ぜひその辺を御検討願いたいというふうに思っています。奥ツウりずむも市役所が関与してお店の宣伝だとか、私も何か入ったことになっていて、全然サイトの更新がなされていなくて申しわけないんですが、いろんなお店を紹介しているところですので、ぜひ強化して行ってほしいというふうに思っていました。

それから、4番目の遺跡の保存についてであります。決まったのだからということで質問しないかなと思ったんですが、議会としては保存しないということでとどまっているわけですので、ぜひせつかく質問した以上、保存するという議事録を残しておかないと変なことになるのかなと思って、決断したことには大変敬意を表したいと思っていますので、今後保存のために頑張ってくださいというふうに思います。

あと猫の問題ですが、何か環境対策課には年間2件ぐらいしか来ていないということだったんですが、県の保健所の愛護センターというところがあるわけですが、そこには毎日その電話が来るという、苦情が来るという担当者の話でした。今後何か犬、猫へのふん尿に対処するために対策を考えているというふうに私聞いたんですが、そういう条例だとか、私に相談した方も、ぜひ猫条例をつくって猫を放し飼いにしていった場合の対応をつくってほしいというのがその相談した人の意見なんですが、私としては条例まで市に、条例つくと罰則だとかいろんなことになっていくので検討が必要かなと思って、今の第1質問では述べなかったわけですが、市でその条例も考えているというふうなうわさを聞いたので、その辺の御答弁をお願いいたします。

○**工藤武則議長** 福祉部長。

○**工藤 勝福祉部長** 生活保護費の削減につきましては、議員御承知のとおり、厚生労働省が生活保護を受けていない低所得世帯の消費実態を調査しまして、同じ家族構成の生活保護世帯への支出額と比較した結果、子供のいる世帯では生活保護を受けていない世帯の消費支出のほうが少なかったことから、検証結果を参考にして、都市部と町村部あるいは年齢別、単身や夫婦と子供世帯、母子世帯などに分けて、生活保護費のうち月々の日常生活費に相当する生活扶助の基準額が示されるものと思っております。検証結果を反映した厚労省の試算によりますと、特に引き下げ額が多いのは都市部の子育て世代で、最も受給者数が多い高齢の単身世帯はほとんど変わらず、むしろ微増のケースもあるとの報道もございますので、受給者への具体的な影響等について現在は把握できておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 今猫の飼養マナーについての再質問でございましたけれども、猫の適正な飼養については、青森県の動物愛護条例でも余り事細かく記載している例がございません。ただ、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく環境大臣が示す基本指針、これにはかなり細かく基準が示されているわけです。その代表的なのが、猫の所有者は周辺環境に応じた適正な飼養及び保管を行うことにより、人に迷惑を及ぼさないように努めることということで、努める条項なんですね。それとまた、屋内で飼うことと、屋外で飼うこともまた示されているわけでありまして。そういうことから、この猫の条例に関しては、実は平成23年の第7回定例会において阿部議員より、犬のふん害防止条例を含めた飼養マナーについての御質問がありました。それ以来、犬の飼養マナーを含めた環境美化の高揚が図られる条例の作成に向けて今熟慮を重ねているところであります。議員御指摘の猫の飼養マナーについても、これはあわせて検討してまいりますので、どうか御理解を願いたいというふうに存じます。

以上であります。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 議員から御紹介していただきましたおもち君につきましては、職員手づくりの「g o s h o × g o s h o (ごしょ×ごしょ)」というサイトでありまして、PRしていただいて大変ありがとうございます。御提言のように、今後広報等を介して各サイトの紹介、周知、そしてさらなる内容の充実に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 3回目の質問ですが、ちょっと質問の趣旨とは離れるんですが、就学援助金のことについて、国が一般交付金にしたということもあって、なかなか就学援助の拡大というのが現状のレベルからすると少ないと思うんですが、今回就学援助そのものを例えば修学旅行、給食だとかの支払いの割合を充実したというふうにも聞いております。そこで、私の質問は、就学援助金というのは修学旅行、給食だけでなく、文部省が示しているというのは学用品だとかいっぱいあるわけですね。その辺の拡大という方向を考えているのかどうか、最後に質問いたします。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 就学援助の範囲の拡大についてでございますけれども、現在当市では要保護児童生徒については修学旅行費の全額を、準要保護児童生徒については給食費と修学旅行費のそれぞれ3分の2を援助してございます。平成25年度からは、これを全

額援助するという予定になってございます。学用品等その他の就学援助については、平成16年度までは補助対象となっていたために援助してございましたけれども、平成17年度以降は補助対象外となったために援助していないのが実情でございます。今後その他の費目についても、他市の状況を勘案しながら引き続き検討してまいりたいと思います。

○工藤武則議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、19番、福士寛美議員の質問を許可いたします。19番、福士寛美議員。

○19番 福士寛美議員 一登壇一

おはようございます。政和会の福士寛美でございます。工藤議長のお許しをいただきまして、質問をさせていただきます。東日本大震災が発生して、早いもので丸2年を迎えようとしている今日、いまだに避難されるなど、心休まる生活を過ごすことができずにいらっしゃる方々大勢おります。それらの方々が一日も早く安心して過ごせる日が訪れることをお祈り申し上げます。

さて、ことしの冬も観測史上最深を記録した地域もあるなど、昨年が続いての豪雪でした。本市においても、豪雪が市民の生活はもちろん、多方面にわたって大きな影響を及ぼしたところであります。そんな中、豪雪対策本部で陣頭指揮をとられた方々、日夜除排雪作業に当たられた方、ボランティアで除雪に御苦労された方々、本当に御苦労さまでございました。心からねぎらいの言葉を申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず、農業振興策について質問いたします。その一つとして、TPPへの対応についてであります。市長を初め、この議場内にいらっしゃる方々は御承知のように、TPPは2006年、もともとは貿易依存度の高い小さな国、小国、チリ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイの4つの国同士が自由化を進めようとした協定、いわゆるFTAであります。2009年にオバマ大統領がそれに参加を表明したことから一躍注目を集め、現在交渉中の11カ国が年内の妥結へ向けて基本合意を目指しているところであります。先月2月の23日、ワシントンで開かれた日米首脳会談でTPP交渉について、あらかじめ全ての関税撤廃の約束を求められないなどとする共同声明が発表され、安倍総理は聖域なき関税撤廃が前提でないとの認識に立ったと記者会見等で表明されました。そして、御案内のように、総理は直近の発言でTPPは政府の責任で判断する、国益にかなう最善策をとるなど、交渉参加を事実上表明したに等しいように見受けられるところであります。

さて、昨日の市長の施政方針に対する代表質問で、木村議員がTPPについて触れられ、市長に問うたところ、本市にとって特に基幹産業である農業にとって影響が大きく、TPPに参加することは反対ですと市長は答えられました。農業者の一人としての立場

からも非常に心強く受けとめたところであります。しかし、新聞、テレビ等から伝わってくる安倍総理の言動から、先ほど述べましたようにTPP交渉参加に向かっていくような気配が濃厚であり、世論もまた参加のほうに傾きつつあるように思われ、その潮流はとめられないのではないかと思うのであります。そんな情勢を鑑み、今回は農業について当市のTPP交渉参加問題の取り組み状況、そしてどのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

さらに、もし参加した場合の影響について、続いて国策に乗りつつも地域の特徴、環境を生かしての今後の農政の推進策について、そして終わりに政策を進めるに当たりJAをワンフロア化しての対応、また西北五広域での取り組み等も視野に考えることも将来的に必要なのではないかと考えるわけで、これらのことに考えをお伺いいたします。

次に、新しい日銀総裁が正式には決まっていなくてもあり、具体的な経済政策がスタートしていないにもかかわらず円安と、日経平均株価の1万円台という数字は、新政権への期待から来ているものではないかと思われまます。そんなことから原油価格が高騰し、広範な分野に影響を及ぼしているようであります。農業分野への影響についてお尋ねいたします。

加えて、青森県では、農家の収入の拡大を図るために、農業振興策の一つとして、冬の寒さや雪を利用したり、バイオマス資源など地域エネルギーを活用しての冬場でもできる農業に取り組んでいます。当市の取り組み状況についてお尋ねいたします。

そして、冬の農業への灯油高騰の影響、そして対策についてもお尋ねいたします。

次に、通告しておりました豪雪の被害実態と対策については、昨日平山議員の質問と重複することから割愛をさせていただきます。

次に、観光振興策の客の受け入れの対応についてお尋ねいたします。この観光振興策については、これまでも同僚議員も質問、提言をしてまいりました。私もまたこれまで幾たびか質問をさせていただきました。今回申し上げることは、平成22年の定例会において質問し、それに対して検討するとの答弁をいただいたものの、その後動きが感じられず、今の、そしてこれからの当市の観光客受け入れに早急に取り組むべき課題と常々思っている事案でもありますので、一日も早く具現化していただきたく、また質問させていただきます。当市には恵まれた自然、立佞武多、太宰、津軽鉄道、金山焼、三味線、また須恵器や十三湊、五月女范遺跡、平山家などなど、地域の観光資源には事欠かない状態と言ってもいいと思います。私は、これら地域の宝を生かし切れていないと思うのであります。

そこで、特に当市で最も観光客でにぎわう夏祭り、立佞武多であります、ただ宿泊

施設の不十分さから、おいでになった多くの県外客が青森や弘前、そして秋田へと宿泊先を求めることになり、毎年立佞武多祭り関連の予算約8,000万円ほどの投資をしても、おいしいところは少ない。そこで、提案ですが、ホテルなどは簡単にはつくれないと思います。ですから、テント村やオートキャンプ場をつくって、ホテルに泊まれない観光客への対応策を講じていただきたい。通過型の観光から滞在型観光へ向けるための一方策として、ぜひ実現してほしいと思います。実は、何年も前の8月の3日のことです。私サイクリング協会にもかわりを持っておりまして、金木までのサイクリング大会を実施したときのことです。グリーンバイオ村で休憩をとりました。そこで、東京ナンバーの車がありましたので、その方に話をかけたのです。そうしたら、その方は市内に泊まるところが満杯でないので、ここにテントを張ってきょうの、8月3日でしたから、花火と、あしたの佞武多を見て帰りたいと話しておりました。テント村やオートキャンプ場があれば、車で来た人などは当市に滞在して、佞武多も含め、そしてまた先ほど来お話しがあった史跡めぐりや太宰など観光を楽しんでいただけるものと思っております。

近県の夏祭りで大曲の花火があります。今は合併して大仙市になりましたが、その商工観光課に問い合わせをいたしましたところ、花火大会には通常70万の観光客がおいでになると。宿泊可能数を問いましたところ、旧大曲には988しかないんだそうです。合併前は約988のホテル、宿泊施設で対応してきたわけなんです。あとはテントを張って大会数日前から陣取りをして泊まって、その当日の花火を観覧していくというようなことでもあります。現在は有料のテント設置可能な駐車場が約2,000台分確保しており、それ以外にも無料駐車場があり、そしてまた農家の方のことですが、米をつくっているよりもよいとのことで田んぼを駐車場にしてしまった人もいるとのことでもあります。当市にはバイオ村、岩木川河川敷、運動公園空き地、境ノ沢、狼野長根公園、工業団地、廃校舎跡の校庭、また駅裏など車をとめておくのに有利な候補地がいっぱいあるわけですから、有効活用策を講じてはいかかと思うのであります。いつも検討いたしますではなくて、やりますと一歩踏み込んでほしいと思うわけでもあります。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。まず、アレルギー疾患児童対応について伺います。昨年12月、東京都調布市の市立小学校で乳製品にアレルギーのある女子児童が給食後に死亡した事故がありました。同校ではその3月にも卵アレルギーのある別の児童が給食、オムレツを提供され救急搬送されたことがあったとのことでもあります。文科省調査によりますと、2004年時点で小中高生約1,280万人のうち食物アレルギーを持つ子は2.6%の約33万人いるとのことでもあります。そこで、質問いたします。当市小学校で

給食アレルギー疾患児童は何人いるのか。これから質問することについては、きのうの阿部議員の質問と重複する部分がありますが、私なりの質問をさせていただきます。それら児童に対してどのように対応してきたのか、お尋ねします。そして、どのように指導し、周知をしているのか。この調布市立小の事故後の取り組みについてどうあったのか。そして、当市においてこれまで事故等について確認されたことがあるのか、お尋ねいたします。

次に、五所川原市歴史民俗資料館の運営についてお尋ねいたします。市役所へ来る際、私も時々旧平山家裏の資料館の前の道路を通ってきたりするのですが、夏場でも余り人の気配を感じられないのですが、そこで資料館の管理運営は現在どうなっているのか、お尋ねいたします。あわせて、見学者、利用者の状況と今後の運営方針はどのように考えているのか。そしてまた、利用者の市内と市外のその比率、実情がわかっていたらお知らせいただきたいと思います。

市長及び関係部長からの答弁を求め、以上をもって1回目の質問といたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの福士議員のT P Pに対する市の考えについてお答えいたします。

報道等によりますと、安倍首相はT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に関し、日米共同声明で聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったとして、3月上旬にも参加を正式表明する見通しであるようでございます。政権公約として、聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対。自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。国民皆保険制度を守る。食の安全安心の基準を守る。国の主権を損なうようなI S D条項は合意しない。政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえる。この6項目を掲げていることから、当然それを遵守して交渉参加するものであらうと考えております。農業が基幹産業である当市にとって、結果いかによっては多大な影響が生じるということも予想されますので、産業競争力会議などで位置づけている、農業を成長産業としての国内対策の環境づくりの取り組みや、新しい農業所得の補償制度の確立を促すなど農家の不利益にならないよう、関係機関及び団体との連携を密にして働きかけてまいります。

次に、観光客の受け入れ体制についてお答えいたします。福士議員からは、平成23年9月議会において公共施設、公園等を活用した祭り期間限定のキャンプ村の設置の御提言をいただいたところであります。キャンプ村は、夏祭り期間中の限定とはなりますが、

通過型の観光客から滞在型の観光客が増加することにより、市への経済効果がより高まるものと考えております。キャンプ村、またオートキャンプ場についてはさまざま検討いたしておりますが、それぞれに一長一短があり、それぞれ問題がございまして、すぐ早急には決定できないのではないかと考えております。ただ、今年の夏の時期に向けて関係機関と協議の上で、漆川工業団地の一部をその敷地として活用することで検討を進めておりますので、議員におかれましては御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 質問項目非常に多くて順番どおりにお答えできるかどうかわかりませんけれども、よろしく願いいたします。

まず、TPPに参加した場合考えられる影響ということですが、TPP参加によってメリット、デメリットさまざまあるものと思われましても、農業分野に関して懸念されると思われまするのは、まず農家の1戸当たりの耕地面積です。比較しますとアメリカは日本の100倍と言われておりますし、オーストラリアは1,500倍というような現状で、やはりコスト面等を考えますと太刀打ちできず、大きな打撃を受ける可能性が考えられます。それによって考えられるのが、食料自給率の激減と申しましようか、食料自給率が下がるということも懸念される一つの課題であろうと。我が国の自給率、現在39%ということですが、農水省の試算では13%に落ち込むというようなことも発表されております。

また、農業関連の産業への影響も懸念されるところでありまして、雇用の減少という問題も避けて通れない課題ではないかと考えています。TPPに対して市独自の対応策というのは、これは非常に難しい問題であります。なかなか非常に厳しい問題でありますけれども、ただ安倍首相が施政方針の演説で強調した攻めの農政では、農業は生産額の減少や担い手の高齢化などの課題があつて、TPPの交渉参加にかかわらず農業の活性化を図っていくことは極めて重要な課題だということで、非常に強い意欲を示しておられました。このことから、その課題解消に向けて地域の特性を生かした農業振興制度の確立をやはり強く望むところであります。いずれにしましても、現在まだ先が見えていない状況でありますので、国の動向を今後見ながらということにならうかと思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

それから次に、円高是正等による農業への影響ということですが、ここ数カ月のうちに1ドル70円台の後半から最近では93円前後に推移してございまして、この円高の是正が進んでおります。このまま円安が進行していきまると、やはり農作物の海外への輸出

が増加するという可能性がある反面、やはり燃油や粗飼料の高騰というものが見込まれますので、農家の皆さんにとっては大幅なコスト高というようなことも予想されるころであります。国では、農林水産分野において原油、肥料、飼料価格高騰対策を行い、農林漁業者の経営体質の強化を推進するというような予定でありますので、当市においても早期の情報収集に努めて、支援事業の積極的な活用に取り組んでまいりたいと思います。

それから次に、冬の農業に関してお答えいたします。平成23年度における当市の販売実績として、花卉が1億2,230万円で、野菜類が6億8,460万円という販売実績になっております。冬の農業の取り組み状況としては、菊を5戸の農家がハウス20棟で栽培して、950万円の販売実績、野菜類ではコマツナやホウレンソウを15戸の農家がハウス16棟で栽培して、413万円の販売実績となっております。冬期間の農家所得の向上を目指して、施設の導入補助等によって推進を図ってきたわけではありますが、現状では新規参入がございませんで、なかなか取り組みの拡大には至っていない状況にあります。課題としては、やはり資材費や燃油の高騰、除雪作業等の労力負担というものが考えられます。当市としては、先ほども申し上げましたけれども、国での原油、肥料、飼料価格高騰対策を行うということに乗って、農林漁業者の経営体質の強化を推進するために早目早目の情報収集や周知に努めて、最適な事業を積極的に活用していきたいものと考えております。

それから、国の制度を活用しながらの広域的な取り組みというような御提言もございました。やはり国策や地域性を取り入れたのは当然もちろんのことではありますが、市独自の農業の進め方というものも検討していく必要があるだろうと考えています。将来目指すべき農業類型、いわゆる土地利用型農業、労働集約型農業、複合経営等々の方向性をやはり検討しながら、これからこの地域の農業の振興というようなことを考えていかなければいけないものと考えております。

また、広域での取り組みでありますけれども、やはり市場において求めているのは安全、安心やブランド品及び特徴ある農産物、ひいては産地化を図るため農産物の定時定量出荷等が求められております。こういうことからJA、行政連携しながら、西北五管内の広域と、広域でのJAの連携、広域での市町村の連携というものもこれから検討していかなければいけない大きな課題であろうと考えます。

以上です。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 アレルギー児童生徒の対応でございますけれども、市内児童生徒の

アレルギー疾患者は165名で、これまで事故報告はございません。学校では、4月に児童生徒個人ごとに市内統一の様式で保健調査を実施しており、その中にアレルギーの項目も設けて、児童生徒の個別の情報について、教職員が共通理解を図る取り組みをしております。アレルギー疾患児童生徒に対応するため、県教育委員会からは、財団法人学校保健会が発行する食物アレルギーによる学校対応マニュアルと学校のアレルギー疾患に対する取り組み、ガイドラインが学校に配付されており、学校の対応方法についても周知が図られているところでございます。しかしながら、前年の12月20日、残念ながら東京都調布市の小学校女子児童がアレルギー食品の入った給食を食べて、ショックにより死亡したという報道がございました。

このことから、市内小中学校には、同様の事故が起きることがないように早急に適切な対応をとるよう通知しており、その後も小中学校校長会、教頭会との会議の席上でも重ねて、学校現場でも保護者側と連携しつつ、適切な対応をとるようお願いをしております。今後もアレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安全、安心なものにするためには、給食センター、学校、保護者の間で正しい知識に基づいた意思疎通が大前提となることから、周知を図ってまいります。

次に、歴史民俗資料館の管理運営の現状についてでございます。五所川原歴史民俗資料館は昭和58年に開館し、通年開館していた平成19年度の入館者数は市内で574人、市外が344人と、計918人となっておりますけれども、入館者数減少により、平成20年度は冬期休館し、24年度から休館となっております。また、金木歴史民俗資料館は昭和53年に開館し、通年開館していた平成18年度の入館者数は市内外の別は不明でございますけれども、175人と、平成20年度からは休館となっております。いずれの施設も開館当初はある程度入館者数が認められ、また花菖蒲まつりやねぶたまつり期間中は無料とする等対策を実施してまいりましたけれども、他市にもある類似の資料館と特別な違いがないことから入館者数が減少して休館としてございます。

一方、市浦歴史民俗資料館は平成元年度に開館し、他の資料館にはない国史跡指定十三湊遺跡という特筆すべき資料の展示を行っており、平成18年度から指定管理者により冬期間休館で管理運営されております。平成24年度の入館者数は、市内外の別は不明でございますけれども、1,783人となっております。

休館中の資料館の今後の運営方針といたしましては、五所川原歴史民俗資料館内の国史跡指定五所川原須恵器窯跡から出土した須恵器等については、既に今年度楠美家住宅に附属する蔵2階の展示室に展示しております。また、民俗資料については隣接する旧平山家住宅へ平成25年度から展示する予定としてございます。

○工藤武則議長 19番、福士寛美議員。

○19番 福士寛美議員 2回目の質問をいたします。ただいまはそれこそ丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。

TPPについてでありますけれども、これはまだ国の方針がちゃんと決まっていない。今後のTPPの日本国としての着地点がどこになるのかと、どのようになるのかということが定まっていないから、なかなか理事者側としても答えにくい部分があるかと思えます。でも、先ほど部長からの答弁にもありました。これまで私ども農業者は、定まらない農政に振り回されてきたような感があるわけです。ですから、TPPの結果がどうなったとしても、余り国策に振り回されないような、ここらしい、五所川原らしい、西北五らしい、そういう農業をこれからつくり上げていかなければいけないのではないのかなということに対して、部長もそれに同調するような御答弁をいただきました。ありがとうございます。ですから、今後そういう方向に向かってぜひJAやら、そしてまた西北五の関係部局と、そしてまた農家の代表として選ばれてきている農業委員の皆さん方の意見等も十分に反映して対応していただきたいなと思えます。もちろんこれ、部長のお話にもありました、オーストラリアに行った方の話なんです、1区画100町歩なんだそうですよ。そして、普通の農家で5,000町歩が普通なんだそうですね。ですから、我々日本農業はこれは太刀打ちできないのはわかっています。そういう状況の中で、ただこの日本農業、この地域の農業をコストを下げるために規模の拡大と、これはもちろん大切なことではありますけれども、それと同時にやっぱりオーストラリアやアメリカで、他国外でできないような特徴のある安心、安全な、そしてまた品質のいい農産物をつくっていくということ、これが基本になろうかと思えます。国で進める強い農業、これもその辺にもあろうかと思えますので、どうかひとつこれまで以上に農家の方たちに御指導をいただくようお願いを申し上げたいと思えます。

それと、去年の定例会でジェットロに関することも取り上げさせていただきました。そうしたら、何か2月の20日ですか、ジェットロの方が成功事例セミナーというセミナーを開いて、山野りんごでしたっけ、そこの方をも同道してセミナーを開催したというお話を、事前に私わかっていたんですが、その20日の日どうしても議会改革の特別委員会で視察があつてぶつかったもので、そのセミナーには出席できないで、後から資料を頂戴しました。そうしたら大変中身の濃い資料でしたし、いいお話であったということを知りました。ですから、もっともっとその補助金、今年はちょっと、産業を通していないんですが、10万円ですかね、そういうジェットロに対する補助金を出しているわけですので、もっともっと利活用するという方向でいていただきたいなというふうに思い

ます。

そして、冬の農業です。これはまた去年、今年とこの豪雪続きでありますので、農家の人たちも二の足を踏むわけなんです。けれども、そういう状況の中であってでも果敢にそれを克服して取り組んでいる農家も、これまた数多いわけです。そしてまた、燃料高騰、この燃料を使わないで冬の農業をやっていると、鯨ヶ沢なんか地形的な気象条件もよいんで寒締めの中ニンジンですか、ああいうようなこと等にも取り組んだり、まだまだこの地域で取り組むことのできる素材というものがあるわけです。ですから、どうかひとつ今後いろんな地域の情報を取り集めをして、この地、農業の振興に力を注いでいただきたいというようなことを御要望申し上げます。

それから次に、観光振興についてであります。市長から前向きに、今年は漆川の工業団地、あの一画を使って遠来から車で来る方たちに駐車場を提供して対応していくというようなお話をいただきました。一步踏み込んでいただいてありがたいと思っています。そして、この後は2歩も3歩も踏み込んでいただいて、どうかひとつきちっとしたオートキャンプ場、これの設置を、これは金木にもあるわけですがけれども、まだまだ収容能力が小さいわけですし、どうかひとつ今後早々に取り組んでいただけるようお願いをしたいと思います。私2年ほど前ですか、三沢で行われます航空ショーを見たくて仲間と一緒に、前の日はその三沢のオートキャンプ場にテントを張って、そして次の日その航空ショーを見てきたわけなんですけれども、やっぱり整備されていました。そして、管理棟があって管理者も置いて経営をしていたという実態も見てきています。そんなことから、やはり五所川原市には、特に狼野長根周辺、あそこには温泉宿屋も2つあるわけです。ですから、この場所としては恵まれた環境ではないのかな。そして、ちょっと小耳に挟んだ話ですが、あそこには以前キャンプ場があったとかいう話も聞いていましたので、大規模に手を加えなくてもできる可能性もあるわけですので、どうかひとつその辺、2歩も3歩も踏み込んで早い時期に対応していただくようお願いしたいと思います。そこについては財政部長、予算をつくってひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、この観光について1つ御提案を申し上げますが、県南のほうのどこの高校か定かではありませんけれども、高校に観光科があるんだそうですね。その観光科の子供たち、生徒たちがいろいろ向こうのほうでつくられている食材の農産物のPRやら、いろいろ活躍をされているということを新聞か何かで見たことがあるんです。ですから、ぜひこの津軽の地方の高校にもそういう観光科なるものがあるといいのではないのかなというふうに思います。そして、27年度ですか、当市の合併10周年になります。

国では観光立国をうたっています。当市でもひとつ文化観光立市でも宣言して、このいっぱい自然と、それからいろんな観光に処するに値するものがいっぱい散在しているわけです。どうかひとつ、その辺をもって念頭に置きつつ、前向きに取り組んでいただきたい。そしてまた、市長は以前に歴史にかかわる観光というようなことも、これまでに定例会でもって述べたような、聞いたような記憶もありますので、先ほど教育部長のほうからそれこそ、特に市浦を中心として今いっぱいその史跡、遺跡、それに関する貴重な産物が発掘されて、それこそ国の史跡、国の指定にもなるやもしれないというような位置までいっています。どうかひとつそういうものをも利用、活用して、どうかこの地に観光を、総合産業と言われる観光です。いろんな分野への波及効果等もこれは大きいわけですので、前向きにひとつお願いをしたいと思います。

それから、給食アレルギー、このことについてですが、文科省で2013年、新年度から給食アレルギー事故防止のためのいろんな対策づくりに取り組むということが報道されていました。これまで教育委員会でアレルギーの学校対応マニュアルをそれぞれの学校に配付してきたという御答弁でありましたけれども、これただ配付するだけでなく、国では医師や専門家らを集めてその検討会をつくるというようなことをこの新年度からスタートさせるようでございます。マニュアルを配付するだけでなく、やはり先生方、それから保護者の方々、それから専門の栄養士や保健師の方々も同じテーブルに着いて今後の対応策を練っていくというようなこと、万が一起きてしまったらこれは大変なことですので、そういうことについて御見解をお聞きしたいと思います。先ほどこれまでアレルギーに関する事故はなかったという御答弁でありましたけれども、学校側にちょっと聞いたりしたら、大きな事故ではないけれども、発疹やら何やら、そういうことはありましたよというようなことなんです。これはいじめ問題と同じで、なかなか公表しない部分ってあったりするわけですが、どうかひとつ事故のない対応のために、今後も踏み込んだ施策を展開してもらいたいなと思います。

それから、埋蔵文化財、このことについて利用率非常に悪いです。ですから、財政部からしてみれば費用対効果とか、そんなことからこれは開館してもだめだと、閉館にすればというようなことかもしれませんけれども、でもこれまで、ここを聞きたいんですが、その利用率を高めるためにどういうような手だてを講じてきたか。ただ、開いていますよ、どうぞでなくて、どんなことをしてきたのか、まずお聞きしたい。そして、利用率を高めていくために、やっぱりこの地域いっぱいあるわけですので、小学校や中学校のころから子供たちにその遺跡らに触れさせる機会と、楠美家の須恵器の窯とあれを使って体験学習等もやってきたわけですが、金山焼のあの松宮さんの御指導を得

ながら、もっともっと発掘された遺跡に触れさせたり、学校の授業とかの中に取り入れて、これほどある遺跡を子供たちの時代から関心の度合いを高めて、それをその利用率につなげていくというようなこと等も考えていいことではないかと思しますので、その辺についてもお尋ねします。

それを聞いて私からの質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 今福士議員の資料館の、いろいろな形で休館になっているんですけども、もっと手だてがないのかというようなことでお話しありましたけれども、歴史民俗資料館の建設意図についてまずお話しします。合併前の3市町村によって若干の違いがあるわけですが、市の設置条例にあるとおり、市及び周辺における自然、文化、歴史、産業等に関する資料を収集し、これを保管し、展示することで調査研究に資することを目的としております。

そして、現在開館している市浦民俗資料館の入館者数の増を図る手段としては、小中高校生等の体験学習の場として利用しております。また、現在小学校での昔の暮らしを学ぶ場として資料館の民俗資料が活用されており、今後も市内の小中学校に働きかけていくほか、学習講座の開催や他地区の、例えばつがる市の通称カルコ縄文住居展示資料館等の他地域の資料館と連携して、例えば小学生の遠足の一環として資料館めぐり、こういうのなども実施するように働きかけていきたいなと思っております。

それから、資料館内にある貴重な資料の周知につきましては、平成25年度は市浦の五月女菴遺跡の企画展を歴史民俗資料館と中央公民館で開催する予定になっております。それから、今後は国史跡指定の十三湊遺跡や、先ほどありました須恵器窯等の資料の特別展を集客力が多いエルムの文化ホール等の場でも開催することを検討していきたいなと思っております。それから、現在休館している資料館はあくまで資料の収蔵庫として利用しておりますが、現在も見学希望者には教育委員会のほうに連絡することによって、見学できますよという張り紙を提示しておりますので、また小学校に関しては社会科の授業の中で随時連絡があれば開館する形となっております。ただ、議員御指摘のように、資料館のほうに休館状態というふうなことで教育委員会としてももっと子供たち、それから一般の利用を図るような手だてをこれから委員会挙げて考えて取り組んでいきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 アレルギー対策でございますけれども、子供たちの健康を害する事案、それが生命にかかわることということであれば、その対策についてはこれでよいと

いうことはないと思います。現在のマニュアル配付とその確認を徹底することはもちろんでございますけれども、学校内だけでなく修学旅行先においても事故がないようにしなければならぬと思っております。このために、議員御提言の趣旨を十分踏まえて、現在市教委が主催する市内教職員を対象とした研修会が定期的実施されております。これらの研修会の機会を利用して、アレルギーに関する認識をさらに深めさせるという場も検討してまいりたいと思います。

○**工藤武則議長** 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

午後 1時04分 再開

○**工藤武則議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、加藤磐議員の質問を許可いたします。20番、加藤磐議員。

○**20番 加藤 磐議員** 一登壇一

政和会の加藤磐でございます。厳しかった冬もようやく和らいでまいりました。ともに喜びたいと思います。

質問通告に従い順次お尋ねいたします。質問に入ります。近年五所川原地区の水道水の評判が芳しくございません。特に暑い夏を中心に当市役所、西北病院を含む中心地一帯の評判がよくありません。当局では、この現状をどのように認識され対応されているのか、まずお聞きいたします。

水道水の需要は、右肩上がりの経済成長を終え、少子高齢化社会の進む中、水道水に対する需給も安定期に入りました。それに伴い、水道の役割も健康に被害のない範囲での安心、安全な安定した供給から、よりよい、気分のよくなる水の供給が求められる時代になりました。市民生活のグレードアップ、さらには地域間競争の差別化の指標として重要な役割が求められていると思います。本市の水道水の水質のさらなる向上に向けて市はどのようなお考えでおられるのか。そしてまた、それに向けての道筋についてお聞かせいただきます。

次に、市職員研修の位置づけと内容についてお聞きいたします。従来市では、市職員の研修を大きく位置づけ、その職員の専門性と能力を高めるためにいろいろな施策を講じてまいったところでございます。しかし、この社会状況の変化の中で、いわゆる従来までの専門性を高めるだけでなく、それぞれの地域における市民の生活をよりよいものにするため、職員の中に問題意識を自らつける気概が求められております。そこで、こ

の際お聞きしながら、そしてまた要望になるかもしれませんが、市長の明快なお考えをお聞かせ願いたいと存じます。つまりこの当五所川原市では、先般震災に当たって西と提携を結びました。この提携を単に震災時の交流に終わらせるのではなく、また万が一そういう事態が発生したときには、双方の事情をよく知る職員が必要だと思いません。そしてまた、先ほどまでの演壇から同僚議員の言葉にありましたように、東北大震災を受け、そしてその中で震災復興のためにそれぞれの職員は頑張っているわけがあります。

そういう中で言われておりますのは、その震災地域に、市役所のあるいは行政の先頭に立って走り回る職員が足りない。そういう声に多く接します。私は、これは単に思いを寄せるだけではなく、この際この時代に合った各省庁の縦割り行政を幾らかでも打破し、緩和し、そしてまた限られた人材、資材の中でトータルにその地域を立て直す、そういう現場に我が五所川原市でも派遣を考えるべきだと思います。この縦割り行政とこの時代の変遷に伴うこの状況の中で、その現場の中に当市から職員を派遣し学んでいただきたいと思えます。今、後ろにいらっしゃいます工藤議長の御尽力で、この震災地を我々議員一同は気仙沼を視察させていただきました。あの視察は自分の議員生活のみならず、自分の人生観も左右するほどの大きな印象的な視察でございました。もちろん被災地で職員を必要としている地域は数多くあるかと存じますが、今申し上げた気仙沼をまず私は考えたいと思えます。それは、あの漁港の中で気仙沼市が一番漁獲量の多い場所であり、そしてまた、かまぼこを初め魚介類の加工にも最も売り上げ、製造高の多い場所でもあります。そういうことから、平山市長におかれましては、ぜひ五所川原市職員を現場に学ばせ、そしてそのことを通してまたほかの教育や観光、これからの当市が抱えている現状、将来を考えるきっかけにするためにぜひ御検討いただきたい、こう思います。

第3に、給食センターの新築に当たってお聞きいたします。現在給食センターの新設計画が検討されております。喜ばしいことであります。この機会に、当議場で今まで論議されてきたこともあり、重複する部分もございしますが、改めて3点お聞きいたします。第1は、食育の目的についてであります。今まで論議されてきた主体は、主に食べさせてもらう、食べる子供たちの視点に立ったものが中心でございました。しかし、行政が給食をやるということは、自ら食べるのではなく子供たちに食べさせる側、提供する側の立場であります。したがって、提供する側、食べさせる側としての市の考え方、並びに思いをお聞かせください。

第2に、地元食材の使用であります。当議場でも今議会でも論議されました。率直に

申し上げます。地元食材及び県産食材の100%使用、購入先の地元店利用は行政当局の義務と責任であると考えます。当局ではいかがお考えでしょうか。

第3に、アレルギー児童の現状についてお聞きいたします。この件も本会におきまして論議されましたので、1点だけお尋ねいたします。アレルギー児童の把握方法、そうして学校内での情報共有は万全に行われているのかどうか、お尋ねいたします。先般の調布市の児童の場合を見ますと、NHKのクローズアップ現代によりますと、たまたまその子供の担任が不在であり、かわりに行った教員、そうして最終的には教頭のところまで行っているわけであります。その子供の状態を知らない。これは組織であれば当然あり得ることであります。私ごとで恐縮でございますが、私の孫、3歳になる子供は卵アレルギーでございます。見る間に、見る間に、例えば卵入りのウインナーを食べると、見る間に湿疹が出てまいります。さて、このアレルギーは7種類とも8種類とも、あるいはその複合アレルギーもあるやに存じております。本議会で給食の新設に当たって、アレルギーに対応するために専属の調理室をつくるという御答弁もございましたが、果たして行政として十分カバーできるものなのかどうか。率直に申しますと、今までの五所川原市のように、給食のスタイルのようにアレルギーのある者は子供にあるいは子供の家庭に任せる。そういう考え方もあってはいいのではないか、かように思います。

以上の点について、当局の率直な御意見をお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの加藤議員の職員研修についてお答えいたします。

職員の研修につきましては、五所川原市人材育成基本方針に基づき、各年度ごとに研修実施計画を策定した上で、市民サービスの向上に努めるため、各種の職員研修を実施しております。議員御承知のとおり、行政需要が複雑多様化する中で、市職員にはこれまで以上に行政管理能力の向上が求められており、職員研修の重要性について私も強く認識しております。今後も常に市民の目線に立ち、地域住民の福祉増進を図ってまいります。高度な専門性と豊かな発想力をあわせ持つような、魅力あふれる人材の育成に向けても、創意工夫を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**工藤武則議長** 教育長。

○**長尾孝紀教育長** まず、学校給食実施における市の方針についてお尋ねですけれども、学校給食法第4条には、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校

給食が実施されるように努めなければならないと、学校設置者の任務が示されております。市では、学校給食法にのっとった学校給食を実施しており、給食センター新築後も法律に基づいて、引き続き行ってまいります。教育委員会では、学校給食については、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進及び心身の健全な発達に資することを基本とし、食を通じて思いやりや食事のマナーを身につけ、食生活の重要性を理解させるとともに、豊かな人間性の育成を図ることを基本方針としております。具体的には、食に関する指導の強化、食育の推進、地産地消の推進、施設の改善、安全、衛生管理の徹底に努め、今後とも運営してまいります。

○工藤武則議長 上下水道部長。

○對馬隆博上下水道部長 水道水の現況の認識と改善策についてお答えいたします。

五所川原地区の水源は3カ所ございます。議員お尋ねの市役所周辺は元町浄水場からの給水地域でありますので、元町浄水場についてお答えいたします。元町浄水場は岩木川の表流水を取水し、急速ろ過方式で浄水とし、水道法で規定している50項目の水質基準を満たした安全で安心な水道水を、平成23年度実績で五所川原地区に10.6%供給しております。しかしながら、元町浄水場は昭和32年に供用開始し、既に55年経過しており、設備の老朽化が進んでいるため、停電時には自家発電設備での通常の稼働能力を長時間維持するのは難しい状況となっております。

市民の皆様が安定的に水道水を供給するためには、今後とも元町浄水場は必要であり、また変化する環境の中にあっても、安定した水質を確保するための活性炭処理、オゾン処理など高度処理を含めた、より安全でおいしい水が提供できる施設整備が必要であると考えております。平成25年度に予定している水道事業基本計画書の策定段階で検討してまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市職員の専門性、問題意識の醸成についてお答えいたします。

職員研修につきましては、ただいま市長が申し上げましたとおり、毎年研修実施計画を策定し、職員の資質向上及び能力開発に努めてきたところでございます。今年度実施しました研修は、大きく2つに分けられまして、1つが職員を県内外の研修機関へ派遣して行う研修所研修でございます。職務に関する高度な知識、技能を一定期間集中して習得できることから、職務の専門性を高める上で非常に効果が高い研修であると考えておりまして、今年度は延べ97名が受講しております。その中でも、千葉県にある市町村アカデミー、滋賀県にある全国市町村国際文化研究所や青森県自治研修所で実施してい

まず研修科目の一部については、研修効果を高めることを目的に、職員の自主性を尊重した公募制をとっており、今年度は延べ24名が受講しております。

もう一つは、職員内部研修です。こちらは今年度約440名が受講しております。特定の行政課題や能力に的を絞り、住民意識や社会経済情勢の変化に柔軟に対応した研修について随時実施しております。今後はこれらに加えまして、職員の創造力や発想力を高める研修のほか、職員の自己啓発の機運を高められる支援策についても検討を重ねたいと考えてございます。

また、議員御提言の亀山市、鹿嶋市との人事交流ですが、昨年結んだ災害時相互応援協定を契機に、両市とはさまざまな方面で交流を深めているところでございます。人事交流につきましても、両市との連携強化を図る上で有効な手段の一つであると考えられますことから、検討を続けてまいります。また、東日本大震災発生から平成23年においては、これまでも職員の派遣を行ってきたところでございます。今後の職員派遣につきましては、震災の復興はもとより、派遣される職員にとりましても貴重な経験を積むことができることから、今後も随時検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 給食センターの食育に関してでございます。

県から市給食センターに派遣されている栄養教諭、栄養士が中心となり、市内小中学校児童生徒を対象にした食に関する授業を各学校に出向いて実施しており、児童生徒が日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む正しい判断力や望ましい食習慣を養うこと、食を通じた豊かな学校生活と明るい社交性や協同の精神を養うことを目的に取り組んでおります。

また、学校給食センター、学校、家庭が連携し、保護者も巻き込んだ食生活の改善を進めるため、給食だよりの発行と市ホームページへの掲載、保護者を対象とした給食試食会の実施、給食に関するアンケートの実施等を行い、さまざまな機会を通じて児童生徒及び保護者に情報提供し、家庭における望ましい食習慣に対する関心の高揚にも努めております。給食センター新築後は、給食センターを活用した食育に関する取り組みを進め、児童生徒や保護者に食生活の重要性を周知してまいりたいと考えてございます。

それから、給食食材の地産地消の課題ということでございますけれども、給食センターでは地産地消を推進するために、給食食材として市内で生産される食材の活用にも努めております。主な品目は、米、りんご類、十三湖シジミ、納豆、豆腐の大豆加工品、野菜類で、平成23年度の購入額の合計は1,430万円、食材購入額に占める割合は7.1%ということになってございます。米については、現給食センターに炊飯設備がないために、

現在は週1回御飯を購入して対応していることから、大きく消費を伸ばすことはできませんけれども、新給食センターでは米飯給食が可能となるために、実施回数をふやした場合、消費を拡大することは可能となります。野菜については、給食食材全体に占める割合は6.6%で、購入額も1,340万円と余り多くなく、地場産の生産ピークの時期が給食停止になる夏休みの時期に重なることもあり、利用を拡大することが課題ともなっております。りんご類、シジミ、大豆については価格が上昇傾向にあることから、購入量、購入額についても減少しております。購入食材のうち、約半分を占める牛乳、魚類、肉類、これが市内で生産されていないということで、購入額が伸びない原因にもなっております。給食センター新築後は、現在活用している食材以外にも、地場産品の食品加工団体の協力のもとに、給食食材として活用できる食材を提供していただき、可能な限り地元食材の活用を拡大し、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、食アレルギーの現状と対応ということでございます。アレルギーの把握についてでございますけれども、学校では4月に児童生徒個人ごとに市内統一の様式で保健調査を実施しております。その中にアレルギーの項目も設けて、児童生徒の個別の情報について教職員が共通理解を図る取り組みをしてございます。給食センターでは、現在アレルギーがある児童生徒を対象とした給食の提供は実施しておりませんが、毎月の「こんだてのおしらせ」とともに、献立の材料にアレルギーの食材使用が保護者にもわかるように「アレルギーのおしらせ」を作成して、卵、乳、落花生、エビ、カニ、イカ、タコ、貝について学校を通じて児童生徒の家庭に配付し、市のホームページからも確認できるようにしております。引き続き学校側と協力しながら、学校給食におけるアレルギー事故を発生させないよう、周知を図ってまいります。

なお、新給食センター建設計画には、全てのアレルギーに対応することはできませんけれども、卵、乳等のアレルギーのある児童生徒が多いことから、これらを排除した献立を供給できる専用調理場を設置することも計画しておりますので、可能な限り食物アレルギーに対応した給食を提供してまいりたいというふうに考えてございます。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 再質問させていただきます。

最初の水道水の問題でございますけれども、答弁の中にありましたように、非常災害時停電の場合、持続的に供給することはなかなか難しいとのお答えでございました。さぞや担当職員は肝を冷やす思いで日常の業務に当たっておられることと思います。もとこの水質については、近年中国が日本の国内の水源地を購入などのニュースにもあらわされておるとおり、全ての農産物のうまみは水にあると言われております。この当

市のように津軽平野の豊かなこの場所で生活する者にとって、まず市民が気持ちよく飲む水、先ほどの答弁の中には、今までの基準50項目の中には有害な物質が入らないように駆除している。それをパスしたものがいわゆる水として供給されてきたわけでありますけれども、例えば水温、この当元町の上水道の評判が悪いのも、七和や飯詰あるいは金木地区と違って、水温の高い岩木川から採水されていることに根本的な原因があると思います。そうしてまた、この下流であるがために、まざってきたいろんな物質を取捨選択するために、必然的に消毒の役割をする塩素等の使用も多くなっていると思われます。そういう中で、何度も申し上げさせていただくように、よりよい安定した評価されるものを続けるためには、やはり高度浄化処理、そしてまた塩素の割合を少なくし、かわりに当地の産業にも振興可能な粉末活性炭あるいはイオン等、こういうものを使用して処理できるように整備することは、当五所川原市の喫緊の課題であると思います。ぜひ当局で早急に検討され、対応されることを望みます。

第2に、市の職員の研修については、現状についての懇切な説明がございました。ぜひ検討していただきたい。そうしてまた、職員が自ら応募する、そういう気風を当五所川原市一体となって醸成していくことを望んでやみません。

第3、給食センター新築に当たって申し上げます。教育長の御答弁の中では、食育の目的は豊かな人間性を育むとの答弁でございました。もっともなことでもあります。それ以外に言いようはないかもしれません。しかし、1つだけ例を僭越ながら挙げさせていただきます。この給食の実施に豊かな人間性が育まれる、この結果学校の中にいじめはなくなっただろうか。つまり昔から同じ釜の飯を食うとか、そういう連帯感がどこまで子供たちの中に浸透しているのか。何も単価の高いものを殊さら使えと言っているわけではありません。例えばアレルギーによって亡くなる子供もいれば、おにぎり1つを食べて自殺を思いとどまる。そういう子供もあるわけであります。近辺の弘前市、岩木町の佐藤初女さんのおにぎりが何人の命をとどめたか、そうしてまた勇気づけたか、十分これからの給食の中に我々が考えていかなければならない問題が含まれていると思います。きのうの答弁で、給食に当たっては検討委員会を20人余の検討委員会、父母を中心に結成し御意見を賜っているとのことでもございましたけれども、この検討委員会の中にも、単に保護者あるいは児童というだけでなく、地域の総意がその検討委員会の中に反映されるように、改めてこの際望むものでありますし、またそのようなことも含めて見直しをする御意思があるかどうか、お聞きいたします。

○工藤武則議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 今学校給食の食育のことで、豊かな人間性それで育つのかというよう

なこともありましたけれども、学校教育は1つのものだけで子供の人間性を育てるわけではなく、いろいろなことがあって、例えば今言いましたいじめに関しても、今いろいろな形で複合的にいじめが発生して、今現在国、それから県でも、私たちのほうでもいじめはあるものということで対応して、いじめが起きたときの早期対応、発見に向けていろいろな対策を講じているわけです。そして、今御指摘の給食の委員会に関しては、今加藤議員がおっしゃったように、今まではどちらかというと学校教育にかかわった先生方とか、校長とか、それから養護教諭、それからPTAの役員、そういうような人たちが主に中心でしたけれども、今御指摘のように地域の学識経験と言えればあれですけれども、いろんな形の人たちも入れるような方向で、地域からの声も吸い上げるような形で委員会を新年度からは組織するような形で、今の方向性を生かしていきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 これは年寄りの愚直な御意見ととられても仕方ございませんけれども、子供たちにももちろん安全、そしておいしいものを食べさせるということは非常に尊いことであります。しかし、今の給食のこの実態を見ますと、あえて飢えないために、餓死しないためにまずいもの、例えば芋だけとか、カボチャだけとか、あるいは麦飯とか、そういうものを体験させる、そういう社会の規範がなくなってしまうように思われます。例えば今NHKの大河ドラマにあります会津藩に、いつでしたか、合併の件に関して委員会で視察させてもらいました。そのとき、会津の毎日のその食事は至って粗末なものであります。しかし、我々日本人に一番大切なのは、まず食べなければ飢える、飢えることの飢餓の恐ろしさ、そういうものも当然これからの学校給食の中で私は反映させる機会があってもいいんでないかと。そういう点も含めて、ぜひこれからの給食のセンター設立に当たって、各地域の御意見なども取り入れるようにしていただきたいと思えます。御答弁がございましたら。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 御提言ありがとうございます。ただ、学校給食センターの運営していく段階では、小学校、中学校それぞれカロリー計算がございます。1日の子供たちの消費カロリー決まっておりますけれども、例えば小学校については530から750、中学校については820というような基準を設けて学校給食を提供しているわけでございます。議員御提言のその飢餓の苦しさ、そういった経験も必要ではないかということでございませぬけれども、そういったことをぜひ家庭の段階において保護者がそういった教育もして

いただければなというふうに思います。給食センターの運営について、やっぱり最低限のカロリーは保って、それを提供していきたいというふうに考えてございます。

○20番 加藤 磐議員 ありがとうございました。

○工藤武則議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

次に、2番、鳴海初男議員の質問を許可いたします。2番、鳴海初男議員。

○2番 鳴海初男議員 一登壇一

平政会の鳴海初男です。通告に従い、平成25年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

昨年民主党政権から自公連立政権にかわり、安倍内閣が誕生しました。まず最初に、デフレ脱却を目指すということで、経済対策に大型補正予算をと13兆1,000億円を計上し、衆議院、参議院、予算委員会を通過し可決しました。過去に2番目の大型補正予算と聞いております。いろんな予算配分をし、その中で復興、防災対策に3兆8,000億円余を計上しました。経済対策の一環でもありますし、大いに期待するところでもあります。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。まず、第1点目は防災対策計画についてです。当市の防災計画の内容についてお知らせください。

2点目は、教育行政についてです。昨年沖飯詰小学校、毘沙門小学校、一野坪小学校、飯詰小学校4校が統合し、いずみ小学校が誕生しました。バス通学ということで大変心配しました。というのは、飯詰桜田地区から石田地区小学校の入り口まで道路幅が狭く、バスと自家用車が交差することができないのです。計画によりますと、新しく道路ができる予定となっておりますが、もう既に測量が終わったと聞いていますが、新しい道路の幅、長さについて、そして何年度に完成予定なのか、お知らせください。

3点目は、農業行政についてです。今年の長雨による大豆刈り取り被害状況についてです。24年の気象状況を見ますと異常的な天候でした。夏は連日の猛暑となり、水不足に苦労し、11月に入り連日の雨で大豆の刈り取り時期になっても毎日の雨で刈り取ることができず、刈り取り時期は大幅におくれました。私の記憶によりますと、11月中に何日晴天の日があったのでしょうか。そのうち、晴れても圃場がやわらかく機械が入れない状態が続き、最後は雪が降り刈り取りを残したところもあると聞いております。これは当市ばかりではなく、青森県全体に影響しました。そこで、被害状況がどのくらいあったのか、お知らせください。

最後に、25年度当市の農林水産業費の予算増額についてです。24年度予算に対し1億2,600万円の増額について、具体的な内容をお知らせいただきたいと思います。

以上で壇上からの1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの鳴海議員の地域防災計画についてお答えいたします。

地域防災計画の見直しにつきましては、昨年12月議会において阿部議員より御質問いただき、国及び青森県の地域防災計画との整合性を図ることが必要となっていることから、県の動きに合わせて、本格的な修正作業に着手する旨をお答えしたところであります。その後、御案内のとおり青森県においては日本海側の津波浸水予測図が公表されたものの、年明けとされていた市町村地域防災計画の修正案については、現在のところいまだ示されておらず、年度内での策定と伺っております。

また、公表された津波浸水予測図につきましても、国の指摘により、当該予測図の想定震度の見直しもあり得るとのことから、地域防災計画の見直しにつきましては、こうした情報、資料等を的確に入手、確認した後に着手することとなりますので、平成25年度に入ってから五所川原市防災会議へ修正案を諮問することとなります。地域防災計画の修正を待つことなく、東日本大震災以降、市浦地区沿岸部の避難所の見直しや海拔表示、避難所案内板の設置、自主防災組織設立拡大のための助成制度の創設などに取り組んでまいりました。

平成25年度におきましても、35メートル級はしご車導入のための五所川原地区消防事務組合への負担金拠出、津波被害想定も掲載した防災ハンドブックの作成、毎戸配付といった取り組みのほか、市浦地区の十三、磯松においては、津波避難タワーをあわせたコミュニティセンターを平成26年度に整備することとし、平成25年度において実施設計を行う予算案を上程しており、こうした事業を積み重ねていくことで、安全で快適な住みよいまちの実現に取り組んでまいりたいと存じます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤武則議長** 教育部長。

○**福井定治教育部長** いずみ小学校の通学路となる主要地方道青森・五所川原線バイパスにつきましては、青森県の単独事業により平成14年度から着手された道路でございます。用地買収等ができない土地があり路線変更を余儀なくされ、現在の市道を拡幅する計画路線となっております。また、県の財政事情等で、平成17年度から18年度の2年間休止した経緯もありましたが、道路や橋梁の設計等が平成19年度から再開され、平成23年度から24年度にかけて用地測量、建物調査がおおむね完了したということでございます。

道路幅でありますけれども、現在の道路は歩道もなく約5メートルであります。計画では、道路幅員が9メートルで片側歩道3.5メートル、幅員が12.5メートル、総延長が

1,760メートルになる予定です。今後の計画としては、平成25年度から28年度にかけて用地を買収しながら、随時工事に着手し平成30年度に完了する計画と伺っております。

また、用地買収費や事業費につきましては、平成25年度から土地の単価調査等が始まりますので、総事業費については把握していないということでもございました。現在四中学区小学校の統合もあり、子供たちの安全、安心のためにも早期に完成するように、引き続き関係機関に要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 長雨による大豆の刈り取り被害の状況についてお答えいたします。

当市の平成24年産転作大豆の作付件数及び面積は、五所川原地区が55件で251ヘクタール、金木地区が5件で223ヘクタール、市浦地区が2件の63ヘクタールであり、市全体で62件、537ヘクタールとなっております。

昨年10月15日から11月20日までの36日間の気象状況は、無降雨の日数が7日と非常に少なく、2日連続無降雨の日は1回しかないというような状況でありました。圃場の水分が高く地盤が軟弱となっているため、降雨がなくてもすぐ収穫ができなかったということや、大豆が水分を含んで高水分状態であるため、収穫適水分の25%以下まで減少するには、二、三日間の無降雨の期間が必要であることから収穫できない日が続いたところであります。このことから収穫が大幅におくれて、裂莢したり、高刈りによる減収やしわ粒、腐敗粒などの品質低下が多く発生したところであります。五所川原地区では、特に収穫、乾燥調製等を作業委託している方が多うございまして、悪天候が起因して、さらに作業の受委託が円滑に進まないで被害も拡大したというような状況が見られました。最終的に雪が降ってしまって刈り取りできなかった面積は17.5ヘクタールとなっております。

次に、農林水産業費の予算の増額となった主な事業についてお答えいたします。平成24年度の当初予算に比して25年度予算で増額となった主な農林水産業予算であります。農業機械の30%の助成事業であります経営体育成支援事業費補助金が約1億4,000万円の増、新規就農者の経営安定化を図るための交付金であります青年就農給付金事業が約6,200万円の増、地域の中心となる経営体へ農地の集積を図るため貸し手農家へ交付金を交付する農地集積協力金が1,500万円の増、農業振興地域整備計画の全体見直しを行うための計画及び基礎資料を策定するための新五所川原農業振興地域整備計画策定業務委託料が約1,600万円の増という状況になっております。

以上です。

○工藤武則議長 2番、鳴海初男議員。

○2番 鳴海初男議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。御答弁ありがとうございました。冒頭、久々の一般質問で緊張いたしましたして、政和会に訂正いたします。

まず、第1点目の防災計画なんですけれども、まず私このことについて一番聞きたいのは、市浦地域の津波対策でございまして、五所川原都市計画マスタープランにもものっておるわけなんですけれども、非常に問題点ということでございまして津波対策がのっていました。特性と課題といたしまして、日本海に面した集落が幾つもあり、津波による被害が発生する可能性が高いため、津波対策等の防災対策が必要なんですということでございまして、聞くところによれば海拔ゼロメートル地帯もあるということで、地震が起き津波が来ると大変危険なところだなど、そんなふうに思っております。それで、1月29日、県の検討会によりますと、日本海沖にマグニチュード7.9の地震が発生した場合、市浦地区には4.9平方キロメートルくらい浸水する被害をもたらすということで、1月30日の東奥日報の朝刊、陸奥新報の朝刊にも掲載いたしました。非常に国でもこの復興、防災に一番力を入れているわけございまして、何としまして、これ市当局で解決できる問題ではありませんけれども、県にお願いし、そしてまた国にぜひ陳情してほしいなど、かように考えておりますけれども、よろしくお願いいたしたいと思っております。

例をとりますと、平成25年度から八戸市では、この前のマスコミの報道にもありましたように、防潮堤を長さ24キロメートル、高さ3メートルの高さで事業に着手するというので、買収用地の測量、設計に1億6,480万円計上しているわけございまして、当市でも前に齊藤議長時代に現議長の工藤武則議員も、2年ちょっとになりますか、前に一般質問で問いかけておるわけございまして、その後東北大震災が来まして、太平洋側にああいうような被害をもたらしたということでありまして、備えあれば憂いなしという言葉もありますので、ぜひとも市長さんに、県に要望し、国に陳情していただきたいなど、そう思っております。

それから、2点目のいずみ小学校の道路についてです。去年の春からずっと通学して、本当に狭い道路でバスと乗用車が交差できないということで、実は昔はこれトロッコ線路ということで軌道線でありました。要するに飯詰の山のほうから不動のほうですけれども、あっちのほうから木材を運搬して、そしてまた一ツ谷の営林署の貯木場がありまして、木材を運搬した経緯がありまして、時代が変わり車社会になり、それがなくなりました道路になったと、そういう跡地を利用した道路でございまして非常に狭いわけございまして。今年冬も大分心配しました。ところが、土木課の課長さん、建設部の部長さんもいろいろとその点心配して、車で巡回しながら、防雪柵もなくて、狭い道路

です。ですのでどうなるのかなと思いましたが、きめ細やかに除雪いただきまして、事故もなく安堵したところでございます。その点本当に部長さん、ありがとうございます。ということでございますので、いち早く教育長さん、完成をよろしく願いいたしたいと思っております。

それから、長雨の大豆の刈り取りのことについてなんですけれども、私も高校を卒業して農業に従事して40年ほどになりますけれども、今年の11月のあの長雨、本当に体験したことのないような雨でございました。農家の人たちもいろんな工夫を凝らしながら、いろいろと刈り取りに励んだわけでございますけれども、麦と稲と違って、麦と稲は上のほうに実がなるわけでございまして、上を刈り取れば何ら被害が生じないわけなんですけれども、大豆は下のほうにさや、いい実がつくわけなんです。それで、雨が毎日のごとく降りまして圃場がやわらかくて機械が入れないということで、要するに機械がキャタピラで泥を押しながら刈り取った経緯がありまして、非常に収量に影響したと、それは事実でございまして、雪が降るまでようやく刈り取ったところもあります。ただ、共済組合の関係で、被害があれば共済組合に申し出ればいいんじゃないかなと、そんなふうな声も聞こえますけれども、共済組合はあくまでも手刈りでございまして、刈り取った収量に対して、収穫に対して減収がどのくらいあったのか、これに伴いましてお金を払うことでありまして、雨降っていても収量はきちんと、手刈りで坪刈りすれば収量が出てくるわけなんです。共済金もちょっと当てにならないということでございまして、大変農家の人たちもその点について心配したわけでございます。できれば当市でも何らかの形で助成できればいいんですけれども、なかなかそれもばかにならないということでございまして、部長、いろいろと面積払いとか数量払いのこともありますので、その点、数量払い、面積払い、それについて国にいろいろと県等をお願いしていただけないものかなと、そんなふうに思っております。

そのほか最後になりますけれども、1億2,600万円の来年度の予算増額ということで最後に質問しましたけれども、恐らくトンネル支給の予算が一番多いわけでございまして、要するに国が予算を持っていれば地方、市町村も努力もあって予算が大きくなるということでございまして、青年給付金、これ非常に魅力ある後継者育成事業でございまして、その点青年給付金の申し込みが何件くらいあったのか、そこをひとつお聞きいただきたいと思っております。

以上をもって2回目の質問といたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ただいまの市浦地区海岸部における防潮堤の整備についてお答え

いたします。

現在市浦地区の磯松、脇元の海岸には、青森県が管理する高さ5メートルの護岸施設があるほか、磯松地区から十三湖河口までの一部にも護岸施設がございます。また、このたびの国の平成24年度補正予算では、復興、防災対策が大きな柱となっておりますが、一方で緊急経済対策でもあることから、早期の実施が見込まれる事業がその内容となっております。議員御提言の防潮堤につきましては、事業主体となる青森県との協議等が必要となる事業であり、今回の補正予算に対応することは難しいと考えてございます。現在脇元、磯松、十三の各地区には532世帯、1,292名の方がお住まいでございますが、1月末に公表されました青森県の津波浸水予測図では、脇元、磯松地区の一部や十三湖河口付近での被害が想定されております。脇元地区につきましては、山手側の高台、金木高等学校市浦分校や、もや会館に避難することができますが、高台がない磯松、十三の両地区には、まずは喫緊の対応としまして津波避難タワーを併設したコミュニティセンターを整備し、住民の緊急避難場所を確保することとしてございます。

また、ただいまの鳴海議員の質問の中にもありましたが、現在青森県では8月に公表されました太平洋側の津波浸水予測図の想定に基づき、八戸港海岸の新防潮堤の調査設計を行う予定とのことでもあります。市浦地区の防潮堤整備につきましても、今後の青森県の動向に注視しながら整備要望について検討してまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 長雨による大豆の刈り取りおくれに関する制度、戸別所得補償制度への影響というか、に関してお答えいたします。

今回のこの長雨による大豆の刈り取りおくれにつきましては、戸別所得補償制度における営農継続支払い、これに関する影響も非常に懸念されるところであります。このことから、先般東北農政局青森地域センター、そして東北農政局に対しても地域の実態を訴えてきたところであります。まだ確定はしておりませんが、営農継続支払い、つまり面積払いであります。これに関しては24年産の数量ではなくして、23年度までの数量を勘案してその対応をするというような情報も入ってきております。そういうことから、今後の営農継続に支障が生じないように、今後とも強くこの実態を訴えてまいりたいと考えております。

次に、青年就農給付金事業でありますけれども、この事業は認定された新規就農者に対して年間150万円を5年間継続して交付するというような事業であります。25年度の予算であります。平成24年度の認定者15人分、そして25年度の新規認定の予定分33人、計48人分で7,125万円を予算として想定しております。

以上です。

○工藤武則議長 2番、鳴海初男議員。

○2番 鳴海初男議員 最後になりますけれども、また防災対策の津波対策でございませうけれども、市長さんにちょっとお願いありまして、何とかして県に要望して、国に陳情するようお願い申し上げまして、質問とさせていただきます。

○工藤武則議長 以上をもって鳴海初男議員の質問を終了いたします。

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明8日から10日までの3日間は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は11日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時14分 散会

平成25年五所川原市議会第1回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成25年3月11日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）
第 2 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第5号））から議案第34号 五所川原市新市建設計画の変更についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 平山 秀直 議員
25番 三潟 春樹 議員	26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行

総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
監査委員	山本將雄
監査委員 監事	前田晃
農業委員会 委員長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	三橋大輔
市民課長	山中均
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	古川貞治
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	今眞
教育総務課長	諏訪秀清

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	佐藤文治
次長	浅利寿夫

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎黙 禱

○工藤武則議長 会議に先立ちまして、多くの方々の尊い命が失われました東日本大震災から本日が2年という節目を迎えるに当たり、五所川原市議会におきましても改めて衷心より御冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思います。傍聴席の方におかれましても御一緒をお願いいたします。

○佐藤文治議会事務局長 それでは、黙禱を行います。御起立をお願いいたします。
黙禱。

(黙 禱)

○佐藤文治議会事務局長 黙禱を終わります。
ありがとうございました。御着席ください。

◎日程第1 議案第37号及び

日程第2 議案第 1号から議案第34号まで

○工藤武則議長 日程第1、議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 本日追加提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第37号は、平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,716万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ340億2,032万9,000円とするものであります。

以上が本日追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤武則議長** 次に、ただいま議題となっております議案に日程第2、議案第1号 専決処分承認を求めることについてから議案第34号 五所川原市新市建設計画の変更についてまでの34件を加えた35件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）及び議案第1号 専決処分承認を求めることについてから議案第23号 平成25年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行い、議長に報告願います。

次に、ただいま付託いたしました24件を除く11件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○**工藤武則議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明12日から18日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会することに決しました。

次回は19日午後1時より会議を開きます。

◎散会宣告

○**工藤武則議長** 本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会

平成 2 5 年五所川原市議会第 1 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 2 5 年 3 月 1 9 日（火）午後 1 時開議

- 第 1 議案第 2 4 号 五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 2 5 号 五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 3 4 号 五所川原市新市建設計画の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 2 6 号 五所川原市立佞武多広場設置条例の制定について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 5 議案第 2 7 号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 6 議案第 2 8 号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第 7 議案第 2 9 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 3 0 号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 3 1 号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 3 2 号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 3 3 号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度五所川原市一般会計補正予算（第 5 号））
- 第 1 3 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度五所川原市一般会計補正予算（第 6 号））
- 第 1 4 議案第 3 号 平成 2 4 年度五所川原市一般会計補正予算（第 7 号）

- 第15 議案第 4号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第 5号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第17 議案第 6号 平成25年度五所川原市一般会計予算
- 第18 議案第 7号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第19 議案第 8号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第20 議案第 9号 平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第21 議案第10号 平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第22 議案第11号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第23 議案第12号 平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第24 議案第13号 平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第25 議案第14号 平成25年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第26 議案第15号 平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第27 議案第16号 平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第28 議案第17号 平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第29 議案第18号 平成25年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第30 議案第19号 平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第31 議案第20号 平成25年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第32 議案第21号 平成25年度五所川原市水道事業会計予算
- 第33 議案第22号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第34 議案第23号 平成25年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第35 議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第36 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
- 第37 経済文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
- 第38 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
- 第39 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
- 第40 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
- 第41 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第41まで

追加日程 議長辞職の件

追加日程 議長の選挙

追加日程 副議長辞職の件

追加日程 副議長の選挙

追加日程 議席の一部変更

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三潟春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行
総務部	長	小田桐宏之
財政部	長	佐藤明
民生部	長	高橋勇公
福祉部	長	工藤勝

経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上 下 水 道 部 長	對 馬 隆 博
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	福 井 定 治
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
委 員 長	
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	
監 事 務 局 長	前 田 晃
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	小 山 内 洋 一
総 務 課 長	岩 崎 明 彦
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	山 中 均
保 護 福 祉 課 長	長 尾 功 一
商 工 観 光 課 長	古 川 貞 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	今 眞
教 育 総 務 課 長	諏 訪 秀 清

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 文 治
次 長	浅 利 寿 夫

◎開議宣告

○**工藤武則議長** ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第24号から

日程第3 議案第34号まで

○**工藤武則議長** 日程第1、議案第24号 五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、議案第34号 五所川原市新市建設計画の変更についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○**吉岡良浩総務常任委員長** 本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第24号 五所川原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、本件は新たに防災会議委員に陸上自衛隊ほか関係機関の職員を任命するためであり、防災会議委員として第39普通科連隊長を任命するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 五所川原市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は宿泊を伴わない旅行に係る日当の支給要件を改めるためであり、その内容は現行では宿泊を伴わない旅行については用務地の遠近にかかわらず日当を支給していませんが、交通手段の利便の向上により日帰りが可能となる範囲が広がってきていることから、用務地が県外である旅行に限り、日帰りでも日当を支給するものであり、平成25年4月1日から施行するものであるとの説明に対し、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市新市建設計画の変更について、本件は東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律により、合併特例債活用期限の延長に伴い、新市建設計画を変更するものであり、その内容は計画期間を平成17年度から平成31年度までの15カ年に変更し、平成31年における推

計人口及び財政計画の見直し並びに新市における青森県の事業名等の変更をするものであり、市町村の合併の特例に関する法律により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、新市建設計画の変更理由及び推計人口のマニュアル並びに地域振興基金積み立て年限、残高について質疑があり、新市建設計画の変更については合併特例法の中で義務づけされており、新市建設計画の活用年限を示した範囲の中で合併特例債が活用できることから、今回変更するものである。また、推計人口のマニュアルはないものの、厚生労働省外部機関である人口問題研究所が推計している資料を参考としている。地域振興基金は、平成21年度から5億円ずつ積み立てしており、平成24年度が最終年度で総額20億3,400万円ほどになっているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第4 議案第26号

○**工藤武則議長** 次に、日程第4、議案第26号 五所川原市立佞武多広場設置条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○**伊藤永慈経済文教常任委員長** 本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案1件について、去る3月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第26号 五所川原市立佞武多広場設置条例の制定についてですが、本件は立佞武多の館の隣接地に公の施設として五所川原市立佞武多広場を設置し、使用料や指定管理

などに関する事項を定めるものであるとの説明に対し、管理方法について、冬期間の使用について、料金等についての質疑があり、経費を把握するために平成25年度は市が管理を行い、平成26年度からは指定管理者にお願いいたしたい、冬期間についても使用できるように検討したい、また原則無料であるが、有料の際に商売等を目的とする場合は使用許可と使用料が必要であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第27号から

日程第11 議案第33号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第5、議案第27号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程第11、議案第33号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○**成田和美民生常任委員長** 本定例会で民生常任委員会に付託されました議案7件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第27号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第28号 五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ

スに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。本件は地域主権一括法の施行により、これまで厚生労働省令で定めることとされていた指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの設備、運営基準等について、市の条例で定めるものであり、記録の整備期間及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の設備基準については、市独自の内容としているとの説明に対し、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の設備基準を市独自の内容とした理由についての質疑があり、青森県の条例と整合性を持たせるためであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市長の附属機関として新たに五所川原市健康推進協議会を設置するとともに、協議会の担当する事務、委員の構成、定数等を定めるものであるとの説明に対し、青森県が全国で最も短命県であることや、糖尿病対策を反映した実効性のある計画書作成についての要望があり、協議会の委員の人選についての質疑に対し、4月以降に行う予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地域主権一括法の施行により市町村が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定めるものであり、現在5名が資格を有しているとの説明に対し、さしたる質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は東日本大震災の被災者に対する災害援護資金の貸し付けについて、据置期間、利率、償還免除等の特例措置を設けるものであるとの説明に対し、災害援護資金の貸付実績及び当市に避難している被災者数についての質疑があり、当市での災害援護資金の貸付実績はない。被災者数は、生活保護の関係で1人認識しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は介護保険料に関する申告、徴収猶予、減免等に関する条文を整備するものであるとの説明に対し、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は障害者自立支援法の改正に伴い、引用する法律名を

改称し、地域生活支援事業の各事業を規則で定めるほか、法に規定する地域生活支援事業の任意事業について明文化するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

よろしくお願ひいたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第1号から

日程第35 議案第37号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第12、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第35、議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)までの24件を一括議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○**松野武司予算特別委員長** 去る11日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私松野武司が、副委員長に福士寛美委員が選任され、12日及び13日に付託されました議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願ひます。

初めに、議案第1号及び議案第2号 専決処分の承認を求めることについての2件に

については、質疑もなく全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から議案第5号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの3件については、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成25年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算から議案第10号 平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算の3件については、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第20号 平成25年度五所川原市十三財産区特別会計予算までの9件については、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成25年度五所川原市水道事業会計予算については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計予算及び議案第23号 平成25年度五所川原市下水道事業会計予算の2件については、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。今日は、小学校の卒業式があり、子供たちの態度に目頭を熱くした議員も多かったのではないのでしょうか。

それでは、本題に入ります。議案第6号 平成25年度五所川原市一般会計予算及び議案第21号 平成25年度五所川原市水道事業会計予算の一部に反対の討論を行います。

25年度の予算は、前年度より21億円余り増の349億3,000万円であります。歳入に占める市の借金である市債は、前年度より20億円余り増え、91億7,000万円に膨れ、一方市の借金の返済である公債費が46億7,000万円となっています。その結果、基礎的財政収支、プライマリーバランスは45億円余りの赤字となっています。さらには、市の借金の残高は前年度より59億円余り増加し、522億円となる見込みであります。これは、市の歳入の1.5倍に当たる金額であります。このような膨大な借金となる予算に誰が自信を持って異議なしと賛成できるのでしょうか。借金は、つがる総合病院、中央小学校、消防署などの建設にかかわり増加しているわけですが、箱物建設により市民サービスに影響が出ているのではないかと心配であります。

ただいたずらに不安をあおるつもりはありませんので、以下の点はつけ加えておきます。現在の市債は、合併特例債や過疎債の利用が多く、予算特別委員会の審議でも今年度の借金91億円のうち将来に渡る実質負担は27億円との答弁もありましたが、この点についてはもっとしっかりとした説明と資料が必要ではないのでしょうか。いずれにしても、負債残高が平成30年まで増え続ける中、病院経営がうまくいかなかったときの負担増、消費税導入に伴う市税の減収、合併算定替え措置がなくなることによる地方交付税の減額などを思うと、基礎的財政収支が赤字の状態では負債残高が増え続ける予算には賛成できません。

また、本予算案の歳入に計上されている原子燃料サイクル事業特別対策事業助成金4,488万円は、原発、核燃をなくすという視点から、助成を受けるべきではないと考えます。特別枠の2,000万円がなくなり、昨年より減少していますが、この事業が始まった平成16年からの総額は7億5,000万円余りになっています。このような原発マネーときっぱり手を切り、原発ゼロを目指す方法をとるべきであります。さらには、学校給食センターの建設を求めてきましたが、ようやく今年度事業に着手したことはうれしい限りです。しかし、今年度用地取得に1億9,000万円を計上し、漆川工業団地の土地を取得することです。同じ路線に小学校が合併し、空き地となっている土地があるのに、どうして借金をして購入する必要があるのでしょうか。解散する土地開発公社の不良債務処理にみんなが待望していた給食センターの建設が利用されたことは大変不満であります。

水道事業予算については、平成22年度から水道事業が必要以上の利益を上げていることは、水道料金が高いからであります。値下げして市民に還元すべきと主張してきましたが、いまだに同じ料金体系であります。料金体系の見直しがされない予算には反対します。

以上の視点から、一般会計予算及び水道事業予算には反対します。議会がオール与党である必要はありません。議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○**工藤武則議長** 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第1号及び議案第2号の2件は承認、議案第3号から議案第37号までの22件は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第6号及び議案第21号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

まず、議案第6号 平成25年度五所川原市一般会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり決しました。

次に、議案第21号 平成25年度五所川原市水道事業会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決された2件を除く22件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第36 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから

日程第41 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまで

○**工藤武則議長** 次に、日程第36、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査

についてから日程第41 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまでの6件を一括議題といたします。

本件については、去る2月28日、各常任委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、以上の6件については、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時11分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程追加の議決

○磯辺勇司副議長 ただいま工藤武則議長から議長を辞職したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程 議長辞職の件

○磯辺勇司副議長 議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に議長の辞職願を朗読させます。

事務局長。

○佐藤文治議会事務局長 辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成25年3月19日

五所川原市議会議長 工藤武則

五所川原市議会副議長 磯辺勇司様

○磯辺勇司副議長 お諮りいたします。

議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 御異議なしと認めます。

よって、工藤武則議長から申し出のとおり議長の辞職を許可することに決しました。

(工藤武則議員 入場)

◎日程追加の議決

○磯辺勇司副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎追加日程 議長の選挙

○磯辺勇司副議長 選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○磯辺勇司副議長 ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○磯辺勇司副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○磯辺勇司副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて

順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

(職員議席番号点呼、投票)

○磯辺勇司副議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○磯辺勇司副議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、山田善治議員、11番、木村博議員、15番、松野武司議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○磯辺勇司副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票25票

無効投票1票

有効投票中 三 瀧 春 樹 議員 25票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、25番、三瀧春樹議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三瀧春樹議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長挨拶

○磯辺勇司副議長 議長に当選されました三瀧春樹議員より当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○三瀧春樹議長 一登壇一

このたび議員皆様方の温かい御推挙によりまして、議長の要職につかせていただくこととなりました。誠に身に余る光栄であります。衷心より感謝を申し上げます。

地方分権、地方主権の流れの中で、私たち市議会議員の果たす役割は重大であります。また、多岐にわたっている現状でもございます。全国多くの議会において、議会改革が論じられております。当市議会においても市民に開かれた議会を推進するため、議員一丸となってより一層の議会改革のための議論をしてまいりたいと思います。もとより浅学非才な私でございますが、地方自治法の趣旨を尊重しながら議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方及び平山市長、副市長を初め、理事者側の皆様方におかれましては、これまで以上の御協力、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、甚だ簡単ではあります、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○磯辺勇司副議長 三潟春樹議長、議長席にお着き願います。おめでとうございます。

○三潟春樹議長 暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時38分 再開

○三潟春樹議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程追加の議決

○三潟春樹議長 先ほど磯辺勇司副議長から副議長を辞職したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程 副議長辞職の件

○三潟春樹議長 副議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に副議長の辞職願を朗読させます。

事務局長。

○佐藤文治議会事務局長 辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成25年3月19日

五所川原市議会副議長 磯辺勇司

五所川原市議会議長 三潟春樹様

○三潟春樹議長 お諮りいたします。

磯辺勇司副議長から申し出のとおり副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、磯辺勇司副議長から申し出のとおり副議長の辞職を許可することに決しました。

(磯辺勇司議員 入場)

◎日程追加の議決

○三潟春樹議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎追加日程 副議長の選挙

○三潟春樹議長 選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○三潟春樹議長 ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○三潟春樹議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○三潟春樹議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

(職員議席番号点呼、投票)

○三潟春樹議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○三潟春樹議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、山田善治議員、11番、木村博議員、15番、松野武司議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○三潟春樹議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票23票

無効投票3票

有効投票中 川 浪 茂 浩 議員 23票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、22番、川浪茂浩議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川浪茂浩議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長挨拶

○三潟春樹議長 副議長に当選されました川浪茂浩議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 一登壇一

このたび図らずも議員の皆様方の御推挙によりまして、市議会副議長に選ばれましたことはこの上もなく栄誉であります。同時に、その任務の重大さを痛感いたしております。今後とも同僚議員の皆様方の御協力を仰ぎながら誠心誠意務めてまいりますので、皆様方の御指導、御鞭撻を承りますようよろしくお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎日程追加の議決

○三潟春樹議長 次に、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程 議席の一部変更

○三潟春樹議長 議席の一部変更についてを議題といたします。

議席の一部変更につきましては、議長より指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

それでは、工藤武則議員の議席を24番に、平山秀直議員の議席を25番に、私の議席を4番に変更いたします。

以上をもって今定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○三潟春樹議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成25年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会も工藤議長を初め、松野予算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいります所存であります。

本定例会で議決いただきました平成25年度予算は、厳しい財政運営を余儀なくされている中ではありますが、限られた財源で最大限の効果が発揮できるよう編成したものであります。

また、昨年12月に行われた衆議院議員総選挙により自民、公明の連立政権が誕生し、新内閣では日本経済再生に向けた緊急経済対策を閣議決定し、強い経済を取り戻す意思が示されたところであります。こうした国政の転換期のさなか、市といたしましては市民生活の福祉向上に資する各種施策の推進に向け、迅速な情報収集に努め、新たな国の支援策等についても積極的かつ柔軟に対応してまいり所存であります。

さて、今冬は、昨年に引き続き豪雪に見舞われ、市では豪雪対策本部を設置し、市職員による除雪困難者への支援を実施するとともに、除排雪経費については三度補正予算を編成して交通の確保に努めるなど、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。

また、農作業の遅れによる被害も危惧されることから、市といたしましては農業者への融雪促進剤購入費用の一部助成、幹線農道の除雪の前倒しを実施しているところであり、引き続き関係機関と緊密に連携をとりながら対応に当たってまいりたいと存じます。

結びに先立ち、本日まで工藤議長、そして磯辺副議長におかれましては、議会運営に、そして五所川原市勢伸展のために心からなる御尽力を賜りましたことにこの議場から深く御礼を申し上げたいと存じます。

また、三瀨新議長並びに川浪副議長におかれましては、これからも議会が円滑に運営されますように、そして市民の福祉向上のためにお力添えを賜れば、幸いです。

終わりに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○三瀨春樹議長 これにて平成25年五所川原市議会第1回定例会を閉会いたします。

午後 3時00分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月19日

前五所川原市議会議長 工 藤 武 則

前五所川原市議会副議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会副議長 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 松 野 武 司

五所川原市議会議員 寺 田 武 造

五所川原市議会議員 桑 田 茂